

沖繩市中心市街地活性化基本計画

令和6年4月
(令和6年3月26日認定)

沖繩市

目次

第1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
1. 地域の概況	1
2. 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析	15
3. 地域住民のニーズ等の把握・分析	37
4. これまでの中心市街地活性化に関する取組（市町村独自の計画や直近の認定基本計画等）の検証	47
5. 中心市街地活性化の課題	62
6. 中心市街地活性化の方針（基本的方向性）	63
第2章 中心市街地の位置及び区域	66
1. 位置	66
2. 区域	68
3. 中心市街地要件に適合していることの説明	70
第3章 中心市街地の活性化の目標	78
1. 中心市街地の活性化の目標	78
2. 計画期間	78
3. 数値目標の設定の考え方	79
第4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公供の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	88
1. 市街地の整備改善の必要性	88
2. 具体的事業の内容	89
第5章 都市福利施設を整備する事業に関する事項	93
1. 都市福利施設を整備の必要性	93
2. 具体的事業の内容	94
第6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	98
1. 街なか居住の推進の必要性	98
2. 具体的事業の内容	99

第7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	101
1. 経済活力の向上の必要性.....	101
2. 具体的事業の内容.....	102
第8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	111
1. 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性.....	111
2. 具体的事業の内容.....	112
第9章 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	115
1. 市町村の推進体制の整備等.....	115
2. 中心市街地活性化協議会に関する事項.....	118
3. 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等.....	127
第10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	128
1. 都市機能の集積の促進の考え方.....	128
2. 都市計画手法の活用.....	129
3. 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等.....	129
4. 都市機能の集積のための事業等.....	130
第11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項	132
1. 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項.....	132
2. 都市計画等との調和.....	133
3. その他の事項.....	136
第12章 認定基準に適合していることの説明	137

第1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

1. 地域の概況

(1) 沖縄市の位置、地勢・気候

沖縄市は、沖縄本島の中央部に位置し、市域面積49.72 km²の約9割が標高100m以下の地域で、中城湾に面する東海岸部から斜面地域が連坦しながら、西北部の丘陵域へと広がっている。北はうるま市・恩納村、南は北谷町・北中城村、西は嘉手納町・読谷村に接し、南東は中城湾に面している。

また、自然的、社会的、経済的および文化的諸条件を勘案し、北部地区、中部地区、東部地区、西部地区の4つの地区に区分している。北部地区は、丘陵地が広く卓越し、台地・段丘が複雑に分布する地形をなし、地区の多くを米軍施設・区域（市土面積の約34%）によって占められている。中部地区は、斜面地となだらかな傾斜の台地からなっており、国道329号と国道330号が交わるコザ十字路を中心に地区の全域が用途地域となっている。東部地区は、地区の大部分が海岸低地からなり、斜面を経て丘陵部へと移行する地形で構成されており、近年市街化が進行し人口が増加している。西部地区は、戦後、胡屋十字路周辺を中心に、基地の門前町として急速な発展を遂げてきた地区である。



沖縄本島は琉球諸島の西側海域を北流する黒潮の影響を受け、温暖で四季の寒暖差が小さい亜熱帯海洋性気候に区分されており、一年を通じて温暖な気候に恵まれ、年間降水量は2,000 mm以上となっている。年間平均気温は約23℃となっており、月平均でみると4~12月の間、20℃以下となる月は無く、最寒月の2月でも10℃以下になることはきわめて希である。季節風が強く発達する東アジア季節風帯に属しているため、風は東北方向からの風向に大別され、春季は風向きが変わりやすく、時おり温帯低気圧が発生・通過し、海上は時化の日が多くなる。5月から6月頃にかけて本格的な梅雨期となり、それが過ぎると毎年多くの台風が接近する。10月頃になると、ミーニシ（新北風）と呼ばれる北東からの風が吹き、3月まで続く。1月から2月頃は風速が最も強く、月平均で5m/s前後となり、1年で最も冷え込む時期となる。

(2) 沖縄市及び中心市街地の沿革（まちの成り立ち）

本市は、越来間切を前身とし、1435年に当時の王弟として尚泰久が、また、1470年には同じく王弟・尚宣威がそれぞれ越来王子に封ぜられており、両名とも後に国王になるなど、古琉球期における要衝の地であった。1666年の「間切分割」で越来間切から15村を割いて美里間切が分離・独立し、1879年の廃藩置県（琉球処分）により沖縄県の管下となり、1908年の「沖縄県及島嶼町村制」の施行により、越来間切は越来村、美里間切は美里村となった。近代期、越来村は山内の山桃と上地の竹細工を特産物とし、美里村は山城の茶業、泡瀬の製塩と樽皮（黒糖をいれる容器）の産地として知られていた。越来村・美里村は、屋取集落（土族層が農村へ寄留してできた集落）が卓越した地域であった。

沖縄戦では、戦前期におよそ18,000人を数えた人口の三分の一に当たる5,300人余が戦争の犠牲となった。1945年4月1日、米軍は中部西海岸から沖縄本島への上陸を開始し、4月5日頃には、市域が米軍の占領下に置かれた。嘉間良に設置された難民収容所を中心に、6月6日に古謝の収容所で小学校が開校され、嘉間良では翌7日には村長・助役選挙がおこなわれるなど、いち早く戦後への道を歩み始めた。

その後、数度の地名変更等を経て、1974年、戦後、基地の街として急速に発展したコザ市と中城湾港を臨む緑豊かな美里村の合併により、沖縄市が誕生した。同年10月26日に、沖縄市は、「健康で美しい沖縄市」「明るくて住みよい沖縄市」「平和で豊かな沖縄市」を市民の願い、望み、目標とする「国際文化観光都市」を宣言した。その後、まちづくりを推進する柱として、「スポーツコンベンションシティ」や「エイサーのまち」、「こどものまち」の宣言をおこなうなど、国際文化観光都市の実現に向け、本市の特色を活かしたまちづくりに取り組んでいる。

本市の中心市街地は、終戦直後に建設された嘉手納基地の門前町として形成されたのが契機となった。1950年より本格的な基地建設が始まり、その頃から、米兵を相手にした商売も盛んになり、さらに各地から移住者が増え、特飲街や商店街が自然形成され、人口が急激に増加した。

1950年、米兵を顧客とする商売が米軍政府の指定場所で許可されるようになり、軍道13号線沿い（コザ十字路からコザ高校付近）、軍道24号線沿い（コザ十字路から胡屋十字路）、軍道5号線沿い（第2ゲートからプラザハウス付近）が指定された。この商業指定によって、軍道沿い（現在の国道330号沿い）に店舗が張り付く带状型の市街地が形成された。

本市の中心市街地は、現在も国道330号に沿って、数多くの商業店舗のほか、当時の名残のある外国人相手の店舗や外国人経営者による店舗、さらにその周辺には公共施設等の重要な都市機能が集積する沖縄市の顔としての役割を担っている。

コザ市の人口の推移（人）

1935年	8,481
1940年	8,093
1950年	18,431
1955年	35,283
1960年	46,695
1965年	55,923
1970年	58,658

※コザ市の前身である越来村を含む。

(3) 中心市街地の歴史的・文化的役割

1) 沖縄市の個性的な文化及び地域資源

本市には、エイサーをはじめ、ウステーク、京太郎、獅子舞など、数多くの伝統芸能が存在する。それらは、戦争という過酷な状況を潜り抜け、地域の文化や民衆の娯楽として復興を遂げてきた。また、アメリカ文化の影響を強く受け、ロックやジャズなど、多彩なジャンルの音楽文化が醸成されてきた。本市では、こうした伝統文化と異文化が融合し、新たな文化が創出されるとともに、音楽・芸能等の著名なアーティストが輩出されるなど、常に戦後沖縄の文化をリードしてきた。

この本市の個性的な文化は、中心市街地に色濃く息づき、市民の誇りになるとともに、まちの活性化の一翼を担っている。中心市街地では、毎年30万人以上が来場する「沖縄全島エイサーまつり」や「エイサーナイト」が開催されるとともに、2018年に、体験型施設「エイサー会館」をオープンするなど、エイサーのまち沖縄市を県内外へ発信している。また、ロック等のライブハウスが数多く集積する中、2007年に、音楽によるまちづくりの拠点施設「ミュージックタウン音市場」を整備し、様々な音楽イベントを開催するなど、にぎわい創出や音楽人材の育成に取り組んでいる。

本市には米国や中国、南米など約60カ国の外国人市民が居住しており、生活習慣や言語等、多様な文化が混在する国際色豊かなまちである。特に中心市街地においては、日常的に多くの外国人が行き交い、外国人が経営する店が軒を連ねるとともに、アメリカ統治時代の1954年にアメリカ型ショッピングセンターとして誕生した「プラザハウス」は、ランドマークとして今でも多くの人々に愛されている。また、「沖縄国際カーニバル」をはじめ、異文化理解や交流を深める多彩なイベントが開催されているとともに、2018年に、戦後の沖縄市の歴史を感じることができる施設「沖縄市戦後文化資料館ヒストリート」がオープンした。

本市は、2008年に、将来を担うこどもたちが夢に向かって元気でたくましく育つ環境の創出を目指し、「こどものまち」を宣言した。こどもたちの知恵・感性・創造力を育む場であり、県内唯一の本格的な動物園「沖縄こどもの国」においては、日本一ユニークな動物園に向けてリニューアル整備と施設拡張を進めている。また、本市は、「スポーツコンベンションシティ」を宣言し、「コザ運動公園」等を中心に、スポーツ合宿の誘致やプロスポーツの応援等に取り組むとともに、2021年にオープンした県内最大の屋内収容人数を誇るエンターテインメント拠点「沖縄アリーナ」は、プロバスケットボールチーム「琉球ゴールデンキングス」のホームタウンとして、また、バレーボールや格闘技等のプロスポーツ興業、アーティストのコンサート、MICE会場として、本市の新たなランドマークとなっている。

このように、本市の個性的な文化とともに、こどものまちやスポーツコンベンションといった理念を代表する機能は、いずれも中心市街地に集積しており、こうした地域特性が今後の中心市街地活性化に重要な役割を果たすものと期待されている。

2) 中心市街地における商業地域の特性

本市の中心市街地の商業機能は、国道 330 号 に沿って、コザ十字路地域、胡屋十字路地域、山里地域の 3 拠点を中心に、帯状に連なる独特な形状を軸にして、それぞれの地域特性を活かした異なる性質の商業機能が集積している。

①コザ十字路地域

1951 年、数名の有志が水田を埋め立て、テントの長屋で衣類や日用雑貨を売り始めたことをきっかけに商業エリアがスタートした。その後は米軍人・軍属を顧客とした商売や、地域に密着した飲食店や衣料品店が多く出店するなど、発展してきたが、大型スーパー等の進出により、次第に空き店舗が目立つようになり、活性化が課題となっていた。

このような中、コザの歴史を建物壁面に描いた巨大壁画が完成されるとともに、沖縄市銀天街商店街振興組合が中心となって様々な活性化事業が進められてきたが、イベント時には一時的に集客はあるものの、顧客の減少に歯止めがかからなく、売り上げの激減や組合員数の減少等により、2014 年に同組合が解散することとなった。

2021 年に、老朽化したアーケードを撤去し、当該地域の活性化と様々な地域課題の解決等を目的として「銀天街プラザ」が開所されたことも契機となり、若者向けの店舗や飲食店の出店が増え、新たなイベント等が展開される事となった。その後、「コザ十字路通り会」が結成され、2022 年には、「地権者会」が発足されるなど、中心市街地活性化の新たな機運が高まっている。また、2019 年に、隣接する「越来グスク」が、国指定名勝「アマミクヌムイ」に追加指定されたことも、地域活性化の後押しとなっている。



巨大壁画



銀天街プラザ



イベント



イベント



イルミネーション



越来グスク

②胡屋十字路地域（一番街商店街、中央パークアベニュー、コザ・ミュージックタウン等）

嘉手納基地第2ゲートの門前に位置する当該地域は、戦後のアメリカ文化の影響を最も強く受けた地域として知られている。

コザゲート通りや中央パークアベニューは、異国情緒溢れる独特な景観が形成されるとともに、ライブハウスや外国人オーナーの店舗も多く集積するなど、国際色豊かな商業エリアとしてにぎわっている。一番街商店街は、県内で最初にアーケードが設置された商店街であり、隣接するサンシティ商店街とともに、沖縄市を代表する商業エリアとしてにぎわってきた。しかし、郊外に進出した大型商業施設の影響を受け、次第に空き店舗が目立つようになり、厳しい状況が続いていた。

2007年、胡屋地区の各商店街振興組合や通り会によってコザ商店街連合会が組織化され、同連合会が運営する商店街交流ひろば「コザBOX」を拠点に様々な取り組みが行われるようになった。家賃の引き下げや市の店舗改修補助、さらに各商店街によるイベントなど、様々な事業展開により、新規開店する店舗も次第に増え、にぎわいを取り戻りつつある。また、市の創業支援拠点施設の整備に伴い、周辺にはIT企業やカフェ等も集積し、多様な人材が集まってきている。

2007年にオープンした「ミュージックタウン音市場」は、地元のミュージシャンから県内外の著名なアーティストのライブまで、音楽のみならず、ダンスやエンターテインメント等の多彩なイベント等を開催しており、「音楽のまち沖縄市」の顔として定着している。また、2018年にオープンした「エイサー会館」は、見て、学んで、楽しめるエイサー体験型施設として、発信拠点となっている。

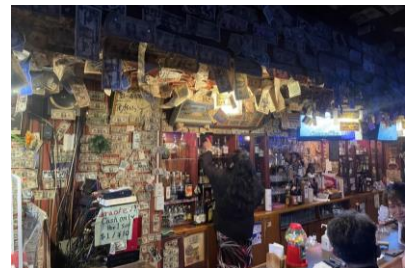
近年では、「キングス商店街」として、琉球ゴールデンキングスと商店街との連携を進めることで、にぎわいの創出や各店舗の売上向上に繋がる取り組みも行われている。



コザゲート通り（イベント）



一番街商店街



国際色豊かな店舗



ミュージックタウン音市場



エイサー会館



キングス商店街

③山里地域（プラザハウスショッピングセンター、諸見百軒通り、パーチェ山里）

山里地域は本市の南の玄関口に位置しており、同地域の中心である「プラザハウスショッピングセンター」は、1954年、日本初のショッピングセンターとして誕生した。当時、在沖の米軍人・軍属やその家族等を主な顧客としていたが、現在も、海外から直輸入する舶来品店を始め、食文化を発信するフードマーケット、雑貨や各国の飲食店など、個性豊かな店舗が連なり、海外にいるような雰囲気を味わえるショッピングセンターである。このような魅力を中心市街地全体の魅力として波及させることを目的に、2014年、アンテナショップ「GATEWAY TO RYCOM ANTHROPOLOGY」がオープンし、2018年にはシアターが完成するなど、複合施設としての魅力がさらに高まっている。地元の土産品や上質なブランド品まで幅広く取り揃えており、地元の人にはもちろん、観光客も楽しめる異国情緒溢れる人気エリアである。

諸見百軒通りは、昔ながらの店舗が立ち並ぶなど、シニア層に人気のエリアとして知られている。最近では若い店主たちが、通り周辺に新たな店舗を次々にオープンさせている。

国道330号線沿い山里第一地区市街地再開発に伴い2018年にオープンした「パーチェ山里」は、スーパーマーケットやクリニック、保育園、マンション等の複合施設として、多くの人びとに利用されている。



プラザハウスショッピングセンター



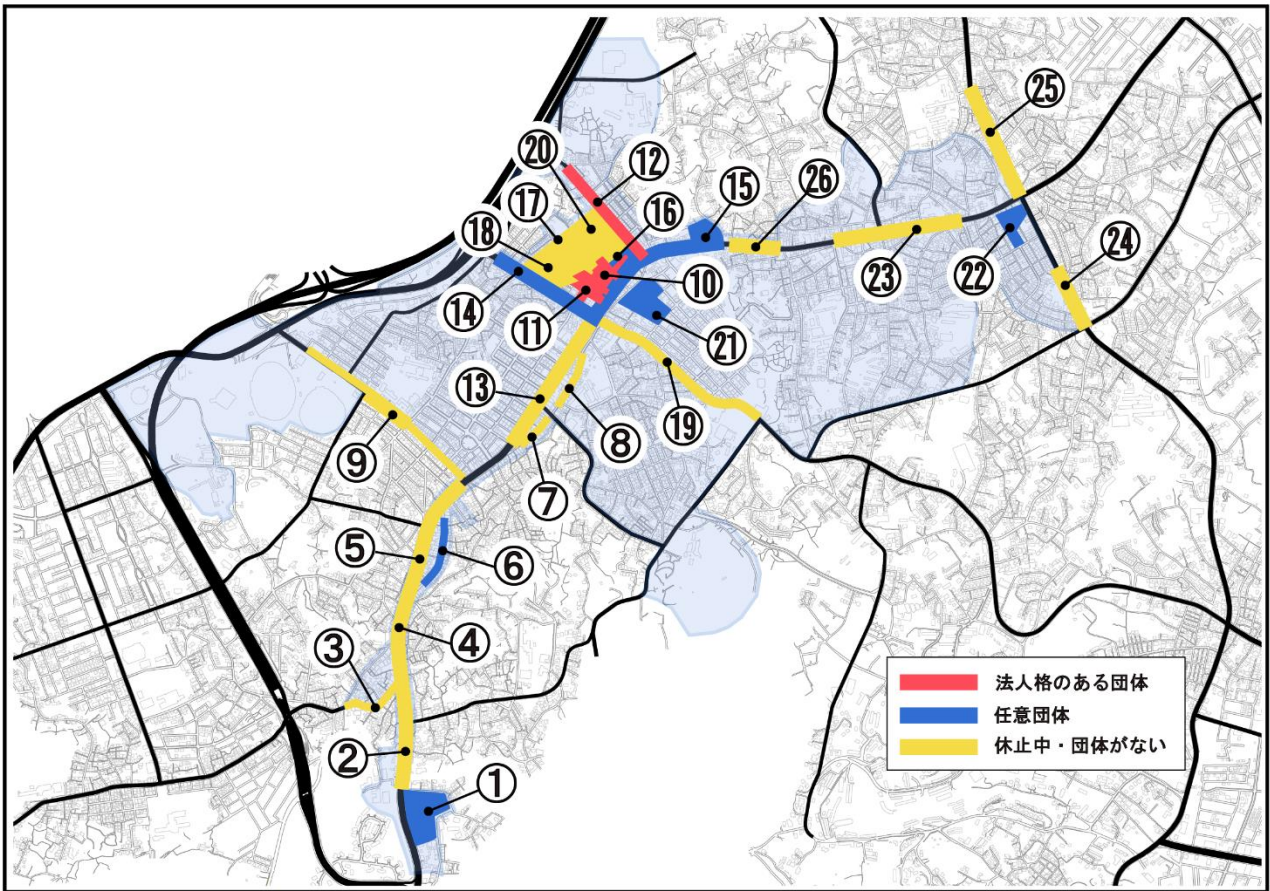
諸見百軒通り



パーチェ山里

このように、本市の中心市街地は、上記の各商業地域を結ぶ国道330号沿線に商業施設が連続して立地しており、商業施設を束ねるかたちで商店街組合や通り会が存在し、かつ機能している。そして、異なる性質の商業機能が一連となって、中心市街地全体を構成する要素となっていることが、米軍統治という歴史的経緯に由来する本市の特徴となっている。

【商業集積エリア】



	地域	商店街等名		地域	商店街等名
1	諸見	プラザハウステナント会	14	胡屋	コザゲート通り会
2	諸見	プラザ通り	15	胡屋	胡屋大通り会
3	諸見	山里中央通り	16	胡屋	沖縄市パルミラ通り会
4	諸見	諸見南通り	17	胡屋	コザSC通り会
5	諸見	諸見北通り	18	胡屋	Jパレード通り
6	諸見	諸見百軒通り会	19	胡屋	胡屋くすの木通り
7	諸見	南新生通り	20	胡屋	センター街区公園周辺
8	諸見	北新生通り	21	胡屋	ごやいち通り会
9	諸見	グランド通り	22	コザ十字路	コザ十字路通り会・地権者の会
10	胡屋	沖縄市一番街商店街振興組合	23	コザ十字路	安慶田大通り会
11	胡屋	沖縄市サンシティ商店街振興組合	24	コザ十字路	コザ十字路南大通り
12	胡屋	沖縄市センター商店街振興組合	25	コザ十字路	城前通り
13	胡屋	中の町大通り会	26	コザ十字路	嘉間良大通り

3) 地域資源のストック状況

①世界 56 国の外国人が暮らす国際文化観光都市

【国籍別外国人人口(令和5年4月時点住民基本台帳より)】 (人)

米国	472	フランス	8	ベルギー	1
フィリピン	364	ナイジェリア	7	ブルガリア	1
ベトナム	203	マレーシア	6	ベラルーシ	1
中国	158	ウクライナ	6	キューバ	1
ブラジル	113	ボリビア	5	フィジー	1
韓国	90	シンガポール	5	ギリシャ	1
インドネシア	83	コスタリカ	4	ジャマイカ	1
インド	72	バングラデシュ	3	朝鮮	1
ペルー	62	ドイツ	3	ラオス	1
台湾	46	スペイン	3	モンゴル	1
タイ	32	南アフリカ共和国	3	パキスタン	1
ミャンマー	23	カンボジア	2	ポルトガル	1
英国	23	カメルーン	2	ルーマニア	1
ネパール	21	コロンビア	2	ルワンダ	1
スリランカ	12	チェコ	2	サウジアラビア	1
カナダ	11	ギニア	2	スウェーデン	1
ロシア	11	イスラエル	2	無国籍	2
アフガニスタン	10	イタリア	2	不明	1
アルゼンチン	10	モロッコ	2		
メキシコ	9	オーストリア	1		

②国際色豊かな景観資源

中心市街地の中心部に位置する胡屋十字路口地域のコザゲート通り及び中央パークアベニューは、米兵や外国人を相手とする店舗が数多く存在し、英字の看板や夜のネオンなど、外国にきたような気分を味わうことができる。このような景観は、本市特有の資源であり、国際文化観光都市を掲げる本市にとって守るべき景観資源である。2013年に制定した沖縄市景観条例において、コザゲート通り地区を重点地区に指定しており、鮮やかな色彩を活用した景観を形成し、にぎわいを演出するとしている。



コザゲート通り



パークアベニュー

③歴史的資源

【プラザハウスショッピングセンター】

アメリカ統治時代の1954年7月4日、アメリカ独立記念日に誕生。典型的なアメリカンスタイルのショッピングモールで、店の前の広い駐車場、沖縄の強烈な日差しを避ける低くて深いひさし、人びとをリズムカルに回遊させるジグザグ型の店の並びは当時の人々を魅了した。今でも、モダンな建築構造は本島中部のランドマークとして多くの人々に愛されている。



【沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリート】

基地のまち、戦後沖縄の縮図と形容される沖縄市の戦後史をあらためて見つめなおすことを目的に、2005年9月にオープンした「ヒストリート」と、2009年9月にオープンした「ヒストリートⅡ」を移転・拡充し、2018年にリニューアルオープン。再現されたAサインバーや街並みのジオラマなど、異彩を放つ沖縄市の戦後史と文化を感じる空間に、懐かしい写真資料やモノ資料を多数展示している。



【ライブハウス】

戦後、基地のまちと呼ばれたコザを象徴するロック等のライブハウスが多く存在している。また、オキナワンロックと呼ばれるアーティストのライブハウスもあり、外国人、日本人、観光客によって、夜のにぎわいを創出しており、「音楽のまち沖縄市」を象徴する資源である。



【越来グスク】

沖縄市城前町にあるグスク（城）の跡。のちに琉球国王となる尚泰久や尚宣威が、王子時代に居城していたとされる。沖縄戦の後すぐに壊されてしまい、現在ではグスクの面影はほとんど見ることができない。

そのような中、沖縄の古い歌を集めた歌謡集「おもろさうし」に詠われていることや、現在も拝みの場所になっていること、グスクの地形が残っていることが評価され、2019年に国指定名勝アマミクヌムイに追加指定された。



④文化的資源

【エイサー】

エイサーは本土の盆踊りにあたる沖縄の伝統芸能のひとつで、主に各地域の青年会がそれぞれ違う型を持ち、旧盆の夜に地域を踊りながら練り歩く。

本市では、「エイサーのまち宣言（平成 19 年 6 月）」のもと、伝統文化の継承・発展、地域活性化をめざし、様々なエイサー関連事業に取り組んでいる



【泡瀬の京太郎（チョンダラー）】

泡瀬の京太郎は、太鼓や歌三線の演奏に合わせて「扇子の舞」や「鳥刺し舞」等を演じるもので、かつて沖縄で行われていた祝福芸の様子を伝えており、2005年に、無形の民俗文化財として国選択を受けた。



【ウステーク】

ウステークは市内各地で行われ、女性たちが集落の繁栄を願い、円陣になり歌い踊る伝統行事。地域の厄払いと五穀豊穡等を祈り行われる奉納舞踊。



【獅子舞】

獅子舞は、旧盆期間中やその翌日に厄払い、火難除け、病魔除け、五穀豊穡等を祈り行われる。



⑤その他の地域資源

【ミュージックタウン音市場】

沖縄市が推進する「音楽によるまちづくり」の一環として、2007年にオープン。沖縄市で開催される様々な音楽イベントの中核となる場所としても機能している。充実した音響、照明、舞台設備を誇るライブホールが目玉の音楽施設で、レコーディングスタジオとダンススタジオ合わせて3つの音楽スタジオを備えている。



【コザ運動公園】

沖縄市のスポーツコンベンションの核となる施設。陸上競技場、体育館、野球場、武道館、トレーニングルーム、多目的運動場など、様々な運動施設が整備された複合スポーツ施設であり、市民の健康増進施設としての都市機能を果たすと同時に、イベント開催時には多くの集客があり、各商店街との連携等で地域活性化に寄与する施設である。



【沖縄こどもの国】

1970年の開園以来、多くの人に親しまれてきた県内唯一の本格的な動物園。哺乳類、鳥類、魚類、爬虫類など、多くの種類の動物が飼育されている。琉球弧に生息する珍しい動物たちを観察することができるほか、「クリスマスファンタジー」や「花まつり」など、一年を通して様々なイベントが開催されており、こどもから大人まで楽しめる沖縄を代表する観光スポット。



【沖縄市民会館】

文化活動の拠点施設として、大ホール、中ホールがあり、様々な文化活動の発表会や講演会等が開催されている。また、中央公民館を併設しており、生涯学習の場として様々なサークル活動が行われている。



【エイサー会館】

2018年、コザ・ミュージックタウン内に、エイサーの歴史や文化を楽しみながら学べる体験型の施設としてオープン。1階にはエイサー関連の書籍閲覧室やグッズ販売コーナー、2階には最新技術による映像コーナーやエイサーの衣装・楽器に触れて体験できるコーナー等がある。また、エイサーの保存・継承のために国内外から収集した貴重な資料を展示するアーカイブも充実している。



【沖縄アリーナ】

県内最大の屋内収容人数を誇るエンターテインメント拠点として2021年（令和3年）にオープン。来場する人々や主催者の利便性に重きを置いた「観る」ための施設として、コザ運動公園内に建設され、バスケットボール、バレーボール、格闘技等のプロスポーツ興業、人気アーティストのライブ、音楽イベント、展示会場としての利用が可能な施設として、本市の新たなランドマークとなっている。



4) 主要イベントの実施状況

本市では、地域文化の発信及び国際交流等の各種イベントが催されており、特に、「沖縄全島エイサーまつり」は、毎年約 30 万人もの人びとが来場し、市民や県民をはじめ、県外からも多くのエイサーファンや観光客が訪れる県内最大のエイサーイベントである。また、「沖縄国際カーニバル」は多彩なプログラムによる県内在住外国人と市民の異文化間の交流の場となっている。

スポーツ面においても、毎年コザ運動公園で行われているプロ野球キャンプや、沖縄アリーナでプロバスケットボールチームの公式戦が行われている。

【沖縄全島エイサーまつり】

(コザ運動公園)

毎年旧盆明けの最初の週末に行われる県内最大のエイサーイベント。まつりには、本島各地から選抜された青年会等の団体が集結し、本場のエイサーのだいご味を思う存分味わうことが出来る。



【ピースフルラブ・ロックフェスティバル】

(コザ・ミュージックタウン)

県内出身アーティストや国内有名アーティストによるライブが開催され、市内外の人をはじめ、県外からも観光客を集める「音楽のまち沖縄市」の真夏の一大イベント。



【沖縄こどもの国フェスティバル】

(沖縄こどもの国)

動物のことが学べる体験プログラムやものづくり体験、ダンス、吹奏楽の演奏など、各種イベントがゴールデンウィーク期間中に開催される。



【沖縄国際カーニバル、ゲート#2 フェスタ】

(コザゲート通り等)

約 60 カ国の人々が暮らす沖縄市ならではの国際色豊かなイベント。市民団体や市内在住の外国人チーム等のパレードや、サンバカーニバル、ミュージックライブ、世界の民族芸能、ダンスショーなど、多彩なイベントが行われる。



沖縄市工芸フェア

(コザゲート通り等)

コザ工芸館ふんどうなど、胡屋十字路周辺店舗を中心とした街なかの会場で、県内作家による作品の展示販売や沖縄市コラボレーション作品の展示、制作実演、ものづくり体験等が行われる。



琉球ゴールデンキングスホームゲーム

(沖縄アリーナ)

秋の開幕から翌年春までのシーズン期間中、本市を中心に公式戦が開催されている。会場は毎試合県内のキングスファンで埋め尽くされ、熱気あふれるゲームが繰り広げられている。

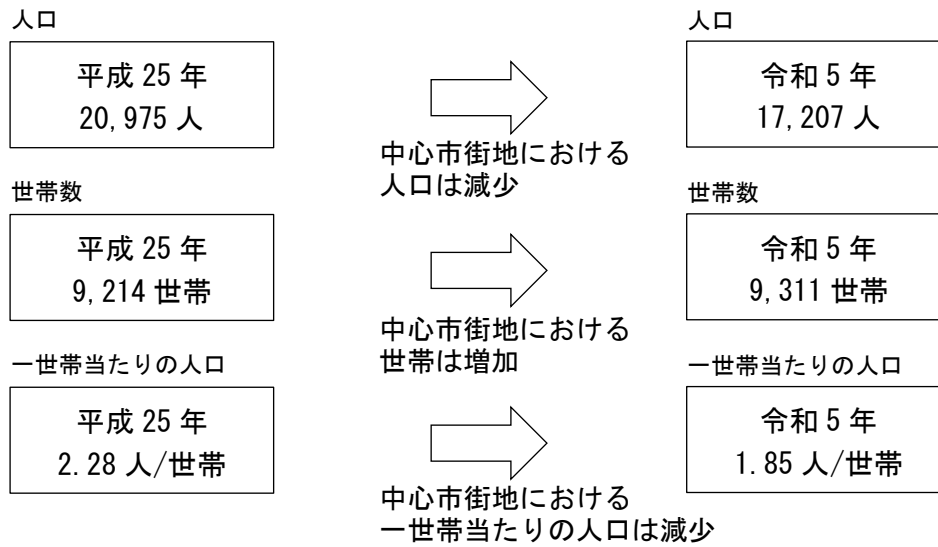


2. 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

(1) 人口動態

1) 人口等

① 中心市街地における人口等の現状



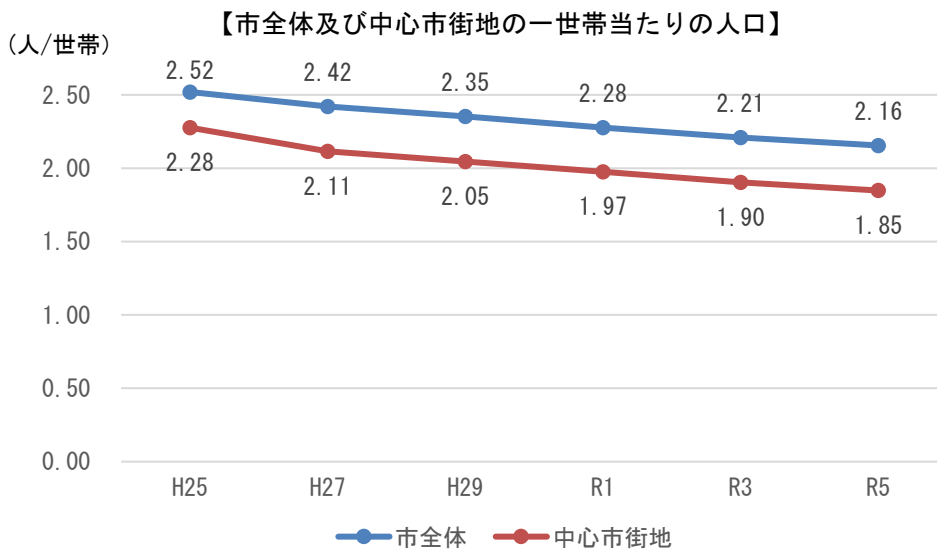
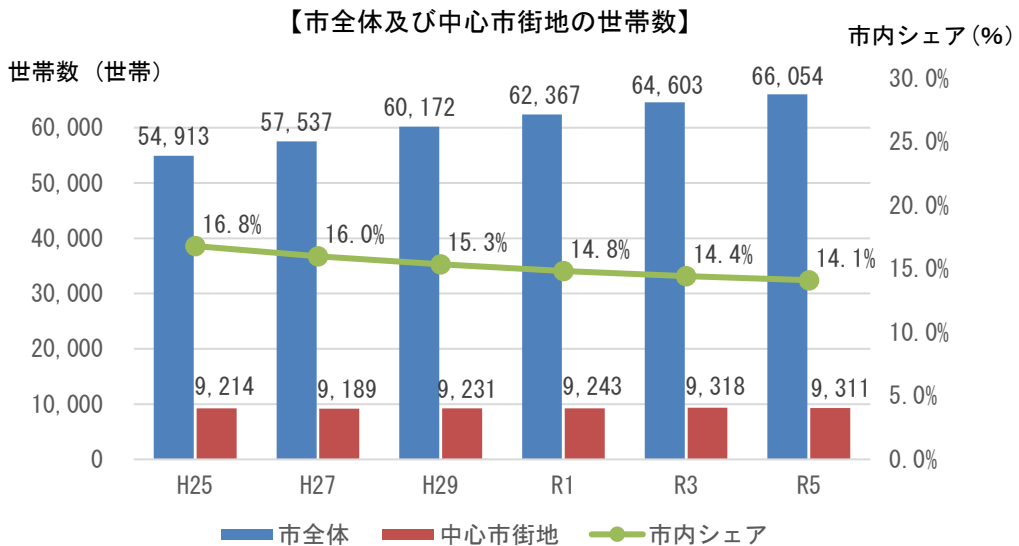
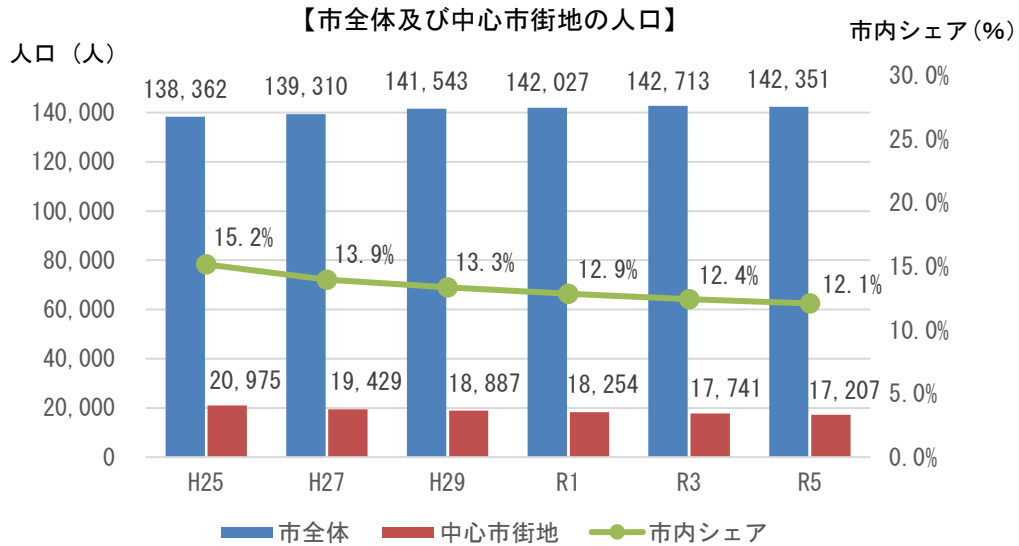
2013年（平成25年）と2023年（令和5年）（各4月1日現在）の住民基本台帳による人口を比較すると、市全体が2.9%増加している一方で、中心市街地は18.0%減少しており、市全体と中心市街地では相反する傾向となっている。また、市全体に占める中心市街地の人口割合は、平成25年が15.2%、令和5年が12.1%となっており、3.1ポイント低下している。

世帯数については、市全体が20.3%増加する中、中心市街地については1.1%の増加にとどまっている。また、市全体に占める中心市街地の世帯割合は、平成25年が16.8%、令和5年が14.1%となっており、2.7ポイント低下している。

一世帯当たりの人口については、市全体は14.5%減少し、中心市街地は18.8%減少している。

市全体の人口が増加している一方で、中心市街地において人口が減少している状況は、本市の郊外部における流入人口が増加しているだけでなく、中心市街地から郊外部へと人口流出が進んでいることが考えられる。その要因として、郊外部において、市街化等が進んだことや中心市街地内の共同住宅よりも比較的新しい物件が多く存在していること等が考えられる。

また、世帯数が増加する一方、一世帯当たりの人口が減少していることから、核家族化の進展が推察される。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

②人口流動状況

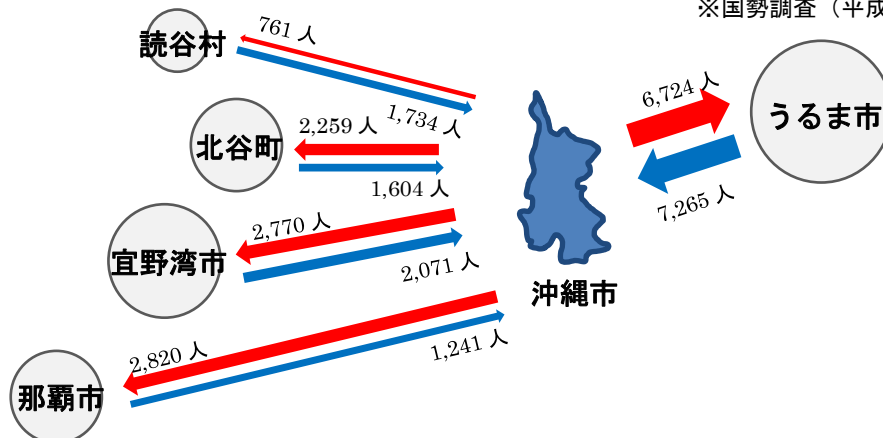
2020年（令和2年）（令和2年度国勢調査）の人口流動状況をみると、全体的に流出人口が流入人口を上回っている。沖縄市に常住する就業・通学者の総数は54,135人で、市内での就業・通学者の総数は25,585人（市内常住就業・通学者の総数の47.3%）、流出人口の総数は25,331人（市内常住就業・通学者の総数の46.8%）で、主な流出先は、うるま市、那覇市、宜野湾市となっている。

また、市内への就業・通学者の総数は49,682人で、流入人口の総数は20,055人（市内常住就業・通学者の総数の40.4%）で、主な流入先はうるま市、宜野湾市、読谷村、北谷町となっている。平成22年と令和2年を比較すると、流出人口は743人の減少（平成22年：26,074人⇒令和2年：25,331人）。流入人口は、1,218人の減少（平成22年：21,273人⇒令和2年：20,055人）となっている。

【就業・通学の流動状況（平成22年・令和2年）】

	令和2年						平成22年					
	就業者		通学者		総数		就業者		通学者		総数	
	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)
沖縄市の人口	—	—	—	—	142,752	—	—	—	—	—	130,249	—
市内に住む就業・通学者	48,643	100.0%	5,495	100.0%	54,135	100.0%	50,271	100.0%	7,941	100.0%	58,212	100.0%
市内での就業・通学者	23,078	47.4%	2,507	45.6%	25,585	47.3%	24,815	49.4%	4,229	53.3%	29,044	49.9%
流出人口	22,801	46.9%	2,530	46.1%	25,331	46.8%	22,781	45.3%	3,293	41.5%	26,074	44.8%
県内合計	22,720	46.7%	2,457	44.9%	25,177	46.5%	20,154	40.1%	2,649	33.4%	22,803	39.2%
那覇市	2,515	5.2%	305	5.6%	2,820	5.2%	2,519	5.0%	349	4.4%	2,868	4.9%
宜野湾市	2,211	4.5%	559	10.2%	2,770	5.1%	2,363	4.7%	626	7.9%	2,989	5.1%
浦添市	1,779	3.7%	81	1.5%	1,860	3.4%	1,951	3.9%	93	1.2%	2,044	3.5%
うるま市	6,230	12.8%	494	9.0%	6,724	12.4%	5,123	10.2%	532	6.7%	5,655	9.7%
読谷村	746	1.5%	15	0.3%	761	1.4%	656	1.3%	8	0.1%	664	1.1%
北谷町	2,073	4.3%	186	3.4%	2,259	4.2%	1,835	3.7%	238	3.0%	2,073	3.6%
北中城村	1,712	3.5%	250	4.6%	1,962	3.6%	1,095	2.2%	293	3.7%	1,388	2.4%
その他市町村	5,454	11.2%	567	10.3%	6,021	11.1%	4,612	9.2%	510	6.4%	5,122	8.8%
県外合計	203	0.4%	176	3.2%	379	0.7%	89	0.2%	46	0.6%	133	0.2%
市内での就業・通学者	44,684	100.0%	4,998	100.0%	49,682	100.0%	48,421	100.0%	8,128	100.0%	56,549	100.0%
市内に住む就業・通学者	23,078	51.6%	2,507	50.2%	25,585	51.5%	24,815	51.2%	4,229	52.0%	29,044	51.4%
流入人口	18,116	40.5%	1,939	38.8%	20,055	40.4%	18,393	38.0%	2,880	35.4%	21,273	37.6%
県内合計	18,051	40.4%	1,938	38.8%	19,989	40.2%	18,365	37.9%	2,877	35.4%	21,242	37.6%
那覇市	1,201	2.7%	40	0.8%	1,241	2.5%	1,214	2.5%	60	0.7%	1,274	2.3%
宜野湾市	1,848	4.1%	223	4.5%	2,071	4.2%	2,103	4.3%	299	3.7%	2,402	4.2%
浦添市	871	1.9%	30	0.6%	901	1.8%	985	2.0%	43	0.5%	1,028	1.8%
うるま市	6,526	14.6%	739	14.8%	7,265	14.6%	6,702	13.8%	1,122	13.8%	7,824	13.8%
読谷村	1,528	3.4%	206	4.1%	1,734	3.5%	1,402	2.9%	294	3.6%	1,696	3.0%
北谷町	1,445	3.2%	159	3.2%	1,604	3.2%	1,546	3.2%	331	4.1%	1,877	3.3%
北中城村	1,179	2.6%	154	3.1%	1,333	2.7%	1,215	2.5%	210	2.6%	1,425	2.5%
その他市町村	3,453	7.7%	387	7.7%	3,840	7.7%	3,198	6.6%	518	6.4%	3,716	6.6%
県外合計	161	0.4%	3	0.1%	164	0.3%	28	0.1%	3	0.0%	31	0.1%

※国勢調査（平成22年・令和2年）を参照



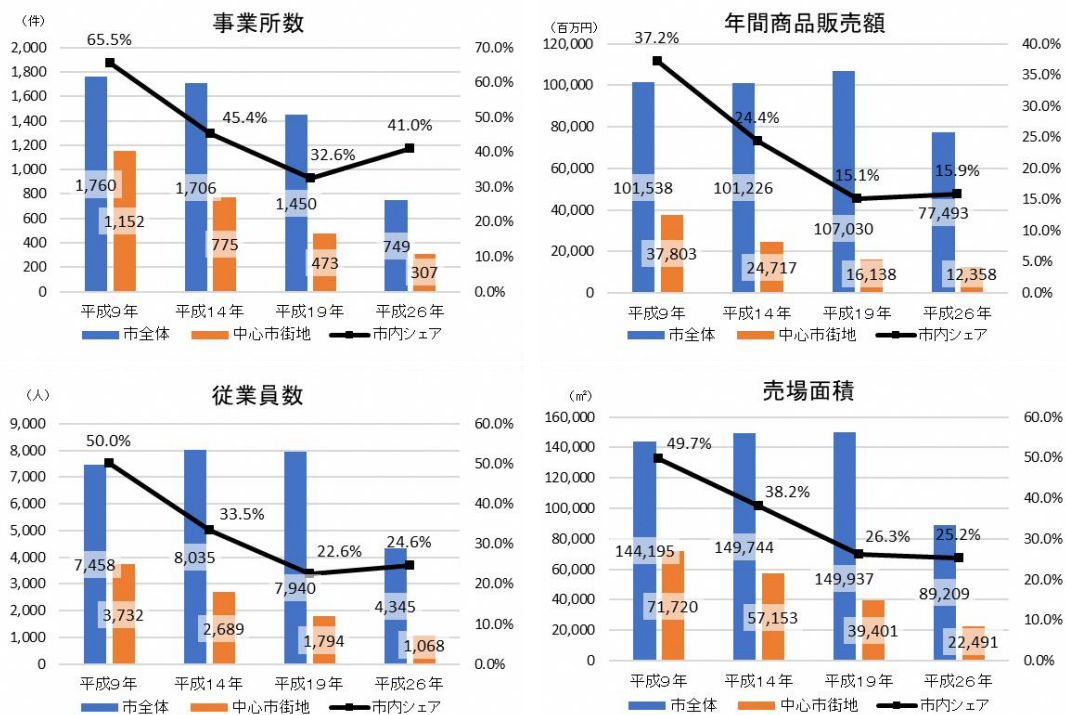
(2) 経済活力関係

1) 中心市街地の商業の状況

①小売業事業所数、従業者数、年間販売額、売場面積の推移

2014年(平成26年)商業統計調査による本市の事業所総数は749事業所、従業者数は4,345人、年間販売額は約775億円となっている。一方、中心市街地における事業所総数は307事業所、従業者数は1,068人、年間販売額は約124億円となっており、市全体に対するシェアは事業所数で4割弱(41.0%)、従業者数で2割強を占めるものの、年間販売額では2割弱となっている。1997年(平成9年)からの推移をみると、事業所数が市全体及び中心市街地ともに減少している。

【小売業事業所数等の推移】



年次	区分	事業所数 (件)		従業者数 (人)		年間商品販売額 (百万円)		売り場面積 (㎡)	
		数値	変化率	数値	変化率	数値	変化率	数値	変化率
平成9年	市全体	1,760	(-)	7,458	(-)	101,538	(-)	144,195	(-)
	中心市街地	1,152	(-)	3,732	(-)	37,803	(-)	71,720	(-)
	市内シェア	65.5%		50.0%		37.2%		49.7%	
平成14年	市全体	1,706	(-3.1%)	8,035	(-7.7%)	101,226	(-0.3%)	149,744	(3.8%)
	中心市街地	775	(-32.7%)	2,689	(-27.9%)	24,717	(-34.6%)	57,153	(-20.3%)
	市内シェア	45.4%		33.5%		24.4%		38.2%	
平成19年	市全体	1,450	(-15.0%)	7,940	(-1.2%)	107,030	(+5.7%)	149,937	(+0.1%)
	中心市街地	473	(-39.0%)	1,794	(-33.3%)	16,138	(-34.7%)	39,401	(-31.1%)
	市内シェア	32.6%		22.6%		15.1%		26.3%	
平成26年	市全体	749	(-48.3%)	4,345	(-45.3%)	77,493	(-27.6%)	89,209	(-40.5%)
	中心市街地	307	(-35.1%)	1,068	(-40.5%)	12,358	(-23.4%)	22,491	(-42.9%)
	市内シェア	41.0%		24.6%		15.9%		25.2%	

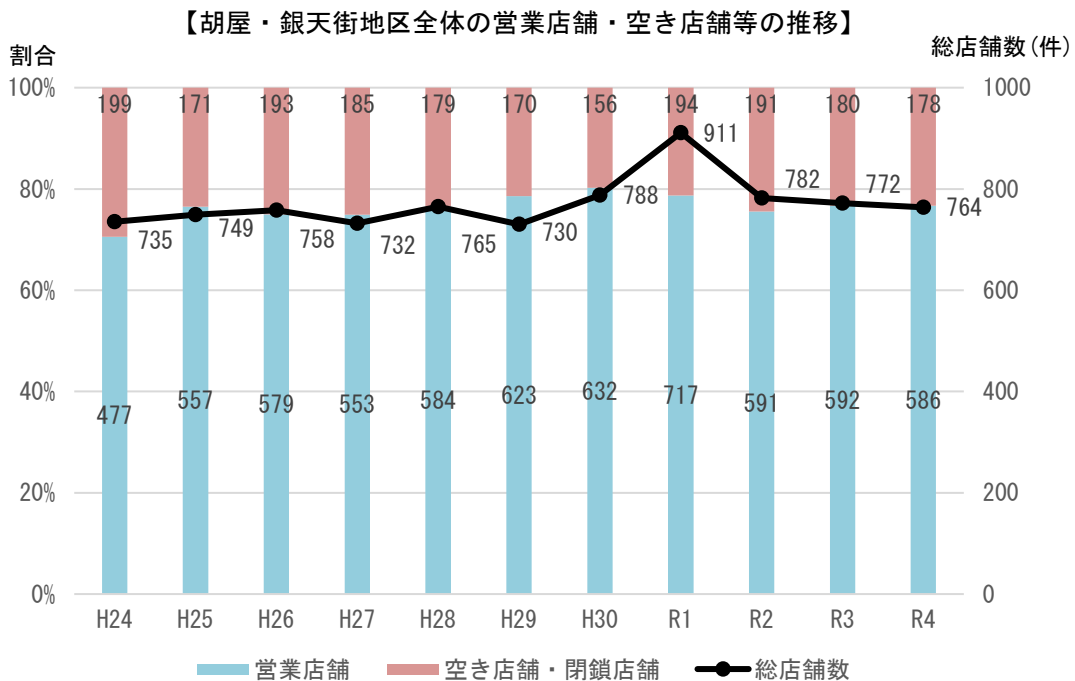
資料：商業統計調査

②空き店舗数の推移

総店舗数については、平成 24 年度から令和元年度まで増加傾向にあったものの、令和 2 年度以降は減少している。総店舗数に占める空き店舗¹・閉鎖店舗²の割合の推移をみると、概ね横ばいの傾向となっている。こうした要因の一つとして、老朽化した社会インフラ、店主の高齢化と後継者不足等の影響が考えられる。

平成 27 年に中心市街地の中心部に位置する胡屋十字路より 2.5km 圏内にイオンモール沖縄ライカムが進出したことで空き店舗数の増加が懸念されたが、あまり影響は受けていない。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年度以降は営業店舗が減少した。

今後、本市中心市街地においては、社会情勢の変化に対応するとともに、大型商業施設との差別化を図り、個性的で魅力ある商業活性化を展開していく必要がある。



年度	営業店舗	空き店舗・閉鎖店舗	総店舗数
H24	477	199	735
H25	557	171	749
H26	579	193	758
H27	553	185	732
H28	584	179	765
H29	623	170	730
H30	632	156	788
R1	717	194	911
R2	591	191	782
R3	592	180	772
R4	586	178	764

※胡屋・銀天街地区の商店街は、一番街、サンシティ、センター商店街、コザゲート通り、コザパルミラ通り、ゴヤ大通り、コザSC通り、パレードJ通り、銀天街店舗数を示す。

¹ 空き店舗：権利者が貸す意思はあるが、借り手がない店舗

² 閉鎖店舗：権利者が貸す意思がなく、倉庫や車庫等店舗以外の用途の店舗

【商店街・通り会別空き店舗の推移】

商店街及び通り会名	H24				H25				H26			
	総店舗数	営業数	空店舗数	閉鎖数	総店舗数	営業数	空店舗数	閉鎖数	総店舗数	営業数	空店舗数	閉鎖数
一番街	115	68	26	9	116	80	25	7	114	84	28	0
サンシティー	54	24	18	4	53	32	16	5	55	33	17	5
センター	144	88	36	3	148	108	33	0	154	115	38	0
コザゲート通り会	146	119	21	4	144	124	12	0	145	130	16	2
コザパルミラ通り会	28	22	6	0	24	22	2	1	26	22	6	0
ゴヤ大通り会	96	56	23	8	111	73	30	5	111	77	34	5
コザS C通り会	37	27	13	0	37	24	9	4	33	27	7	1
Jパレード	36	27	4	0	38	32	7	0	44	31	6	0
銀天街	79	46	5	19	78	62	6	9	76	60	17	11
合計	735	477	152	47	749	557	140	31	758	579	169	24

商店街及び通り会名	H27				H28				H29			
	総店舗数	営業数	空店舗数	閉鎖数	総店舗数	営業数	空店舗数	閉鎖数	総店舗数	営業数	空店舗数	閉鎖数
一番街	109	81	28	6	109	81	30	6	102	79	23	0
サンシティー	50	33	17	5	50	33	9	5	43	41	2	15
センター	154	103	33	0	154	121	41	0	152	113	39	0
コザゲート通り会	141	131	15	4	156	126	17	4	154	139	15	1
コザパルミラ通り会	29	22	7	0	19	22	2	0	17	17	0	3
ゴヤ大通り会	105	72	23	5	133	82	17	5	133	116	17	5
コザS C通り会	34	25	7	1	35	27	9	1	26	26	0	16
Jパレード	42	38	6	8	46	36	7	8	40	39	1	7
銀天街	68	48	12	8	63	56	10	8	63	53	10	16
合計	732	553	148	37	765	584	142	37	730	623	107	63

商店街及び通り会名	H30				R1				R2			
	総店舗数	営業数	空店舗数	閉鎖数	総店舗数	営業数	空店舗数	閉鎖数	総店舗数	営業数	空店舗数	閉鎖数
一番街	100	85	1	14	123	102	8	13	119	100	9	10
サンシティー	62	45	2	15	66	47	10	9	65	42	19	4
センター	147	115	32	0	166	122	39	5	166	128	38	0
コザゲート通り会	157	145	9	3	175	160	12	3	137	121	8	8
コザパルミラ通り会	28	25	3	0	33	27	6	0	33	22	11	0
ゴヤ大通り会	136	110	18	8	168	127	33	8	109	72	27	10
コザS C通り会	37	25	9	3	51	40	10	1	43	30	11	2
Jパレード	40	31	8	1	52	47	5	0	35	31	4	0
銀天街	81	51	11	19	77	45	14	18	75	45	13	17
合計	788	632	93	63	911	717	137	57	782	591	140	51

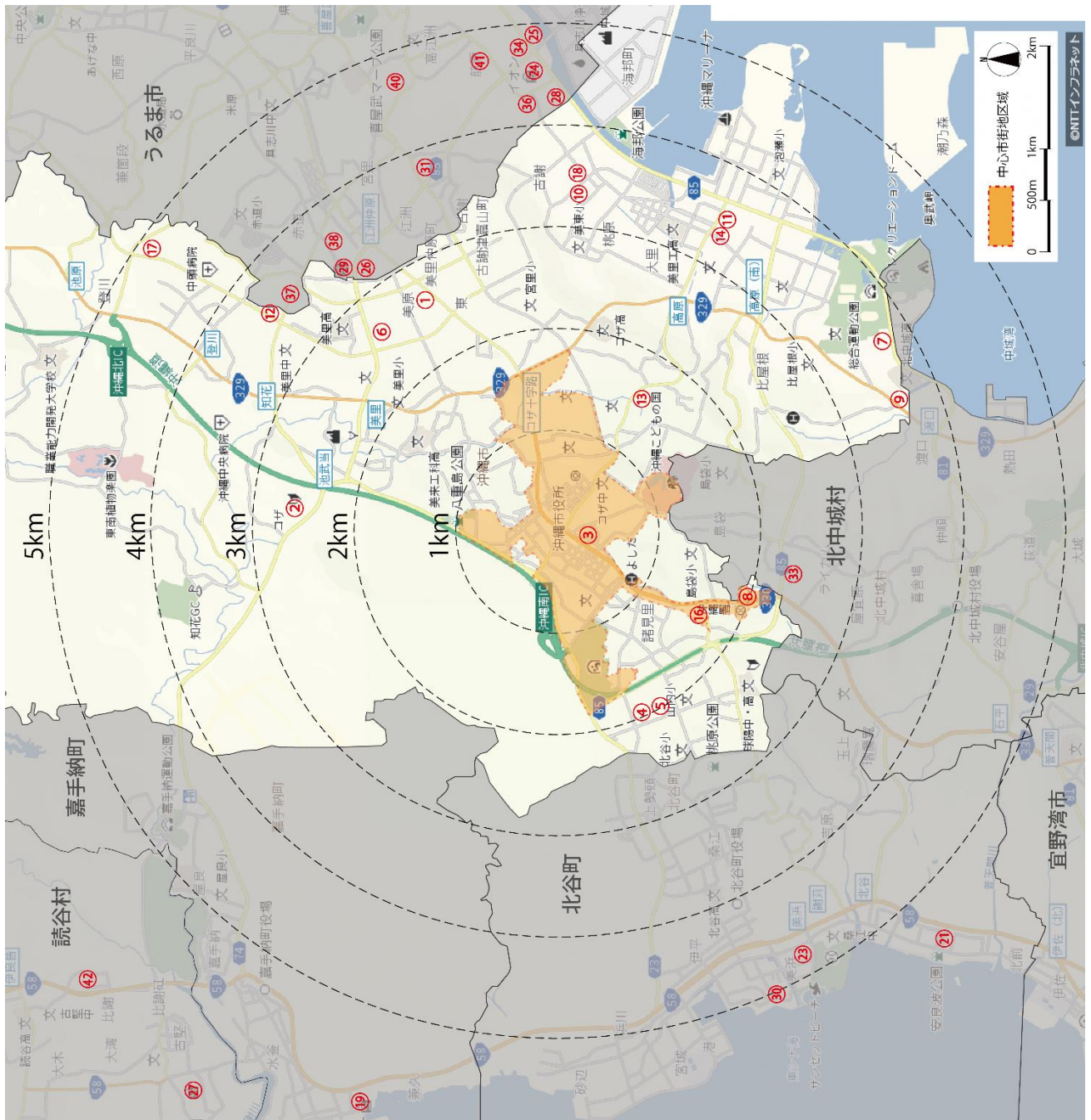
商店街及び通り会名	R3				R4			
	総店舗数	営業数	空店舗数	閉鎖数	総店舗数	営業数	空店舗数	閉鎖数
一番街	122	106	7	9	120	94	6	20
サンシティー	63	41	21	1	64	44	16	4
センター	162	130	32	0	162	129	33	0
コザゲート通り会	141	121	10	10	140	129	9	2
コザパルミラ通り会	29	24	0	5	32	27	4	1
ゴヤ大通り会	106	69	28	9	97	71	21	5
コザS C通り会	38	27	0	11	34	22	8	4
Jパレード	36	31	0	5	40	34	3	3
銀天街	75	43	14	18	75	36	21	18
合計	772	592	112	68	764	586	121	57

③大規模集客施設等の立地状況

沖縄市内に店舗面積が 1,000 m²を超える大規模小売店舗は、2023 年（令和 5 年）4 月時点で中心市街地の区域内に 3 件、その他市域に 15 件、計 18 件立地している。

現計画の認定以前から 10,000 m²を超える近隣市町村内の大型店が沖縄市を取り囲むように立地している。さらに、2015 年（平成 27 年）4 月に山里地域に隣接する北中城村に、県内最大の商業施設となるイオンモール沖縄ライカム（総賃貸面積 約 86,000 m²、駐車場 4,000 台）が開業した。

	NO.	大規模小売店舗名	所在地	区分	届出日/変更日	店舗面積	胡屋十字路中心からの距離
沖縄市内	1	ベスト電器 美里店	沖縄県沖縄市美原 1 丁目 2 1-1 0			2003 m ²	半径 5.0km 以内
	2	ホームセンターサンシー 知花店	沖縄県沖縄市知花 4 丁目 1 2-1	新規	1982 年 3 月 1 日	4323 m ²	半径 5.0km 以内
	3	サンエー中の町タウン	沖縄県沖縄市胡屋 2 丁目 1-5 6	変更	2001 年 6 月 9 日	4468 m ²	中心市街地内
	4	ホームセンターさくもと コザ店	沖縄県沖縄市南桃原 4 丁目 2 8-1	変更	2003 年 6 月 11 日	2173 m ²	半径 5.0km 以内
	5	コープ 山内店	沖縄県沖縄市南桃原 4 丁目 1-1	変更	2005 年 10 月 3 日	1666 m ²	半径 5.0km 以内
	6	コープ 美里店	沖縄県沖縄市美原 4 丁目 2 9-1	変更	2005 年 10 月 3 日	1656 m ²	半径 5.0km 以内
	7	マンガ倉庫 泡瀬店	沖縄県沖縄市与儀 3 丁目 1 3-1	変更	2005 年 12 月 1 日	2928 m ²	半径 5.0km 以内
	8	ブラザハウスショッピングセンター	沖縄県沖縄市久保田 3 丁目 1-1 2	変更	2006 年 5 月 13 日	9902 m ²	中心市街地内
	9	TODAY O!K トゥデイ・オーケー 中部店	沖縄県沖縄市与儀 3 丁目 2 0-1	変更	2008 年 3 月 7 日	12540 m ²	半径 5.0km 以内
	10	サンエー V21 食品館 古謝店	沖縄県沖縄市古謝 2 丁目 1 6-2 3	新設	2011 年 8 月 3 日	1588 m ²	半径 5.0km 以内
	11	ドラッグイレブン 泡瀬店	沖縄県沖縄市泡瀬 4 丁目 4-3	新設	2011 年 12 月 12 日	2399 m ²	半径 5.0km 以内
	12	マックスバリュ 知花店	沖縄市知花 6 丁目 10 番 1 号	新設	2012 年 8 月 17 日	1772 m ²	半径 5.0km 以内
	13	マックスバリュ 高原店	沖縄県沖縄市高原 1 丁目 1 1-1	新設	2013 年 6 月 25 日	1275 m ²	半径 2.5km 以内
	14	マックスバリュ 泡瀬店	沖縄県沖縄市泡瀬 4 丁目 5-7	変更	2014 年 8 月 27 日	4290 m ²	半径 5.0km 以内
	15	あわせモール（ユニオン他）	沖縄市古謝 2 丁目 2 0	新設	2015 年 4 月 7 日	2853 m ²	半径 5.0km 以内
	16	マックスバリュ 山里店	沖縄市山里 1 丁目 1-2	新設	2018 年 4 月 17 日	3630 m ²	中心市街地内
	17	タウンプラザかひで 登川市場	沖縄市登川 5 1 6 番地	新設	2022 年 11 月 19 日	1811 m ²	半径 7.5km 以内
	18	あわせモール 2 期	沖縄市古謝二丁目 17 番 3 号、201 番 3 の一部、201 番 4 の一部及び 202 番 3 の一部	新設	2017 年 10 月 4 日	2049 m ²	半径 7.5km 以内
近隣市町村	19	ネーブルカデナ	中頭郡嘉手納町兼久 3 7 2-2	変更	2000 年 11 月 4 日	19023 m ²	半径 7.5km 以内
	20	サンエー与勝シティ	勝連町字南風原勢理客 5111 番外	変更	2000 年 12 月 19 日	5173 m ²	半径 5.0km 以内
	21	ハンビータウン北谷町	中頭郡北谷町 町北前 1 丁目 2-3	変更	2001 年 11 月 10 日	10863 m ²	半径 7.5km 以内
	22	ホームセンタータバタ 石川店	うるま市石川赤崎 2 丁目 2 番 1 号	変更	2001 年 12 月 1 日	7788 m ²	半径 10.0km 以内
	23	イオン北谷店	中頭郡北谷町美浜 8-3	変更	2002 年 8 月 9 日	18949 m ²	半径 5.0km 以内
	24	イオン具志川店	うるま市前原 幸崎原 3 0 3 番地	変更	2002 年 8 月 9 日	28756 m ²	半径 5.0km 以内
	25	ヤマダデンキ テックランド具志川店	うるま市前原 1 6 7-1-1	変更	2004 年 4 月 30 日	6325 m ²	半径 5.0km 以内
	26	具志川メインシティ	うるま市江洲 4 5 0-1	変更	2004 年 10 月 25 日	22197 m ²	半径 5.0km 以内
	27	イオンタウン読谷	中頭郡読谷村古堅 7 4 0	変更	2008 年 2 月 1 日	8800 m ²	半径 7.5km 以内
	28	ニトリ 具志川店	うるま市前原 3 7 9-5	変更	2008 年 5 月 29 日	8805 m ²	半径 5.0km 以内
	29	うるまシティプラザ	うるま市江洲 5 0 7	新設	2009 年 7 月 10 日	7370 m ²	半径 5.0km 以内
	30	デポアイランド	中頭郡北谷町美浜 9-1	新設	2010 年 4 月 4 日	4983 m ²	半径 5.0km 以内
	31	メイクマン 具志川店	うるま市江洲 6 4 8	変更	2013 年 3 月 4 日	6347 m ²	半径 5.0km 以内
	32	MEGA ドン・キホーテ うるま店	うるま市塩屋浜原 5 0 2-1	変更	2013 年 10 月 22 日	5045 m ²	半径 7.5km 以内
	33	イオンモール沖縄ライカム	中頭郡北中城村ライカム 1 番地	新設	2015 年 4 月 25 日	57418 m ²	半径 2.5km 以内
	34	うるマルシェ	うるま市前原 1 8 3-2	新設	2017 年 7 月 20 日	2207 m ²	半径 7.5km 以内
	35	ドラッグストアモリ 与勝店	うるま市勝連南風原 5099-4	新設	2017 年 1 月 27 日	1405 m ²	半径 10.0km 以内
	36	ドラッグストアモリ 具志川店	うるま市前原 3 7 1-2	新設	2017 年 4 月 6 日	1355 m ²	半径 7.5km 以内
	37	フレッシュプラザユニオン 赤道店	うるま市宇赤道 627-6	新設	2018 年 4 月 22 日	2119 m ²	半径 5.0km 以内
	38	ドラッグストアモリ 赤道店	うるま市宇赤道 3 0 1-1	新設	2018 年 6 月 4 日	1428 m ²	半径 5.0km 以内
	39	マックスバリュ 屋慶名店	うるま市与那城屋慶名 3 5 1 7 番地	新設	2018 年 11 月 6 日	2399 m ²	半径 10.0km 以上
	40	（仮称）うるま市豊原・前原地区複合施設（2 工区）	うるま市宇前原 9-1 番ほか 14 筆	新設	2018 年 3 月 1 日	6313 m ²	半径 7.5km 以内
	41	（仮称）うるま市豊原・前原地区複合施設（3 工区）	うるま市宇豊原 6 番 1 ほか 9 筆	新設	2018 年 4 月 17 日	2423 m ²	半径 7.5km 以内
	42	（仮称）サンエー大湾東シティ	読谷村大湾東土地区画整理事業地区 13 街区	新設	2017 年 7 月 20 日	7248 m ²	半径 10.0km 以内



2) 駐車場の利用状況

中心市街地内の胡屋地区には公共の駐車場を含め多くの民間駐車場が点在している。本市は、駐車場利用の促進について、第1期計画では、看板等を設置して駐車場誘導策を講じ、第2期計画では、商店街利用者に対して一定時間の無料券を配布する事業を支援した。

コザ商店街連合会が実施する駐車場利用促進事業の状況は以下の表のとおりである。

同事業の実績によると、令和4年度時点の駐車可能台数366台に対し、1日平均利用台数が221台となっており、すべての駐車空間が活用されていない状況となっている。なお、コロナ禍の前後を比較すると、コロナ禍（R2～R4）の1日平均利用台数は、コロナ禍前に比べて41%減の165台となっている。

にぎわいの創出に向け、これらのストックを有効活用するための効果的な仕組みを検討する必要がある。

【中心商店街 駐車場利用促進事業の対象民間駐車場（481台）の利用状況】

年度	NK 駐車場 (15台)	ゴヤ コインパーキング (19台)	ゴヤ 有料駐車場 (40台)	センター 駐車場 (80台)	一番街 パーキング (96台)	中央 パーキング (18台)	中央 パークアンドニュー (178台)	中駐車場 (35台)	合計
H29	12,068	5,200	605	24,226	16,442	9	41,977	4,287	104,814
H30	12,833	5,100	631	25,305	10,999	16	50,187	4,391	109,462
R1	11,269	1,600	1127	20,992	9,257	18	42,687	3,185	90,135
R2	7,222	-	1090	17,958	1,564	447	27,372	2,154	57,807
R3	8,007	-	844	18,005	-	672	31,178	1,034	59,740
R4	9,187	-	902	15,606	-	1090	34,656	1,177	62,618
1日平均 H29～R4	28	11	2	56	26	1	104	7	221
1日平均 H29～R1	33	11	2	64	34	0	123	11	278
1日平均 R2～R4	22	0	3	47	4	2	85	4	165

※ゴヤコインパーキングは令和元年10月に閉鎖、一番街パーキングは令和2年7月に閉鎖

3) 公共交通の現況

中心市街地においては、国道 330 号を主要軸として県内3つのバス会社による多数の系統の路線バスが運行されている。平日の上りが 332 便、下りが 333 便となっており、バス路線のサービス水準は県内でも高い。しかし、モータリゼーションの進展により買物や移動等における交通手段が自家用車へとシフトしてきたことや、渋滞等により定時運行されていないこと等により、バスの利用者は年々減少している。また、高齢化等に伴うバス運転手不足が深刻化しており、交通事業者はバス路線の減便あるいは廃止せざるを得ない状況となっている。

慢性的な交通渋滞等によるバスの遅延などにより、国道 330 号を運行するバスは、各バス停留所に停まる際、団子状態（後続のバスが追い付いて、複数台のバスが連続して停車）になるなど、定時性、利便性等の低下や、交通渋滞の一因にもなっている。

本市は、市民の交通ニーズの充足や中心市街地のにぎわい創出等に向け、2013 年（平成 25 年）度より、中心市街地内を循環するバスを運行し、2019 年（令和元年）度に、区域外までルートを拡充した。

【バスの系統一覧（令和 5 年 6 月時点）】

系統名	系統番号	便数		運行バス会社	
		平日			
		上り	下り		
1	新都心具志川線	21	20	23	琉球バス交通
2	具志川線	23	50	45	琉球バス交通
3	那覇大謝名線	24	19	18	琉球バス交通
4	屋慶名線	27	16	15	沖縄バス
5	泡瀬東線	30	28	28	東陽バス
6	泡瀬西線	31	23	23	東陽バス
7	与勝線	52	17	17	沖縄バス
8	泡瀬イオンモールライカム線	60	2	2	東陽バス
9	前原線	61	2	2	沖縄バス
10	中部線	62	25	26	琉球バス交通
11	謝刈線	63	16	16	琉球バス交通
12	石川北谷線	75	13	13	琉球バス交通
13	名護東線	77	20	20	沖縄バス
14	与那城線	80	2	3	沖縄バス
15	知花線	90	16	21	琉球バス交通
16	長田具志川線	110	18	19	琉球バス交通
17	国体道路線	112	7	7	琉球バス交通
18	具志川空港線	113	5	5	琉球バス交通
19	石川空港線	123	1	1	琉球バス交通
20	屋慶名・高速線	127	2	1	沖縄バス
21	知花空港線	190	20	17	琉球バス交通
22	具志川おもろまち線	223	3	3	琉球バス交通
23	謝苜おもろまち線	263	2	2	琉球バス交通
24	急行（泡瀬）	331	4	4	東陽バス
25	急行屋慶名線	777	1	2	沖縄バス
合計			332	333	—

【中心市街地を運行するバス路線図】



出典：バスマップ沖縄

【沖縄市循環バス】

- 中心市街地循環バスについては、平成 22～24 年度の実証実験を踏まえ、平成 25 年度に本格運行を開始した。令和元年度に中心市街地外までルートを拡充し、令和 4 年度末現在、北部、中部、東部、西部の 4 ルートで、合計 36 便（北部ルート 7 便、中部ルート 9 便、東部ルート 11 便、西部ルート 9 便）を運行している。
- コザ運動公園、沖縄市民会館、沖縄こどもの国、ミュージックタウン、プラザハウス等の拠点と商店街等を結び交通機能として、令和 4 年度には約 7.7 万人が利用した。

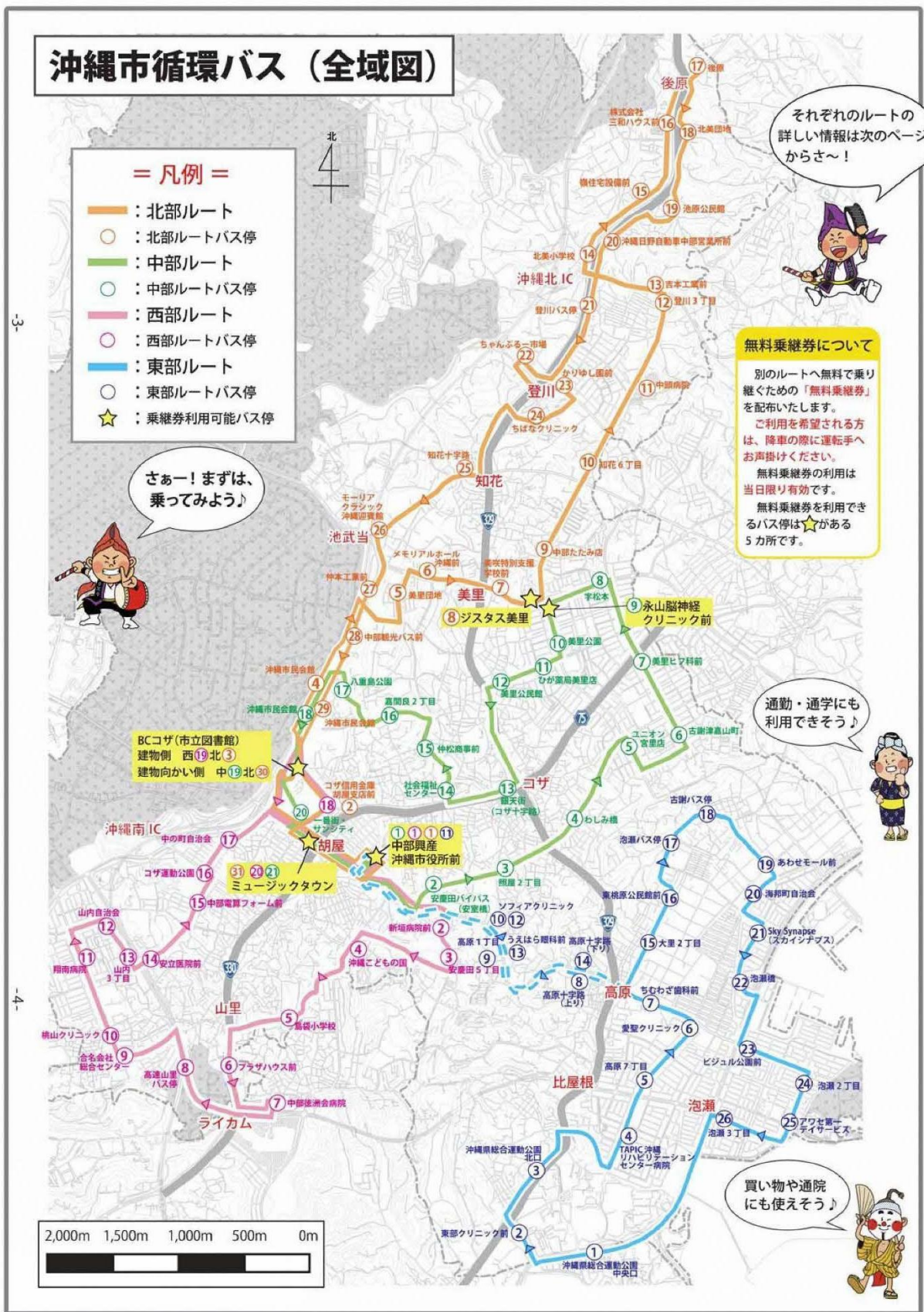
【沖縄市循環バスの利用者数】

年度	年間利用者数	1日平均利用者数	備考
平成 22 年	50,272	191	6月10日～2月28日
平成 23 年	75,676	207	4月1日～3月31日
平成 24 年	105,841	375	4月1日～3月31日
平成 25 年	117,477	326	4月1日～3月31日
平成 26 年	97,236	271	4月1日～3月31日
平成 27 年	97,681	268	4月1日～3月31日
平成 28 年	95,606	263	4月1日～3月31日
平成 29 年	102,733	282	4月1日～3月31日
平成 30 年	97,491	268	4月1日～3月31日
令和元年	64,642	178	4月1日～3月31日
令和2年	55,308	152	4月1日～3月31日
令和3年	64,772	218	4月1日～3月31日
令和4年	76,702	259	4月1日～3月31日

※平成 22 年～平成 23 年は胡屋ルートのみ運行

※平成 24 年 9 月よりコザルート追加。平成 25 年 8 月より両ルート有料運行

【沖縄市循環バスの路線図】



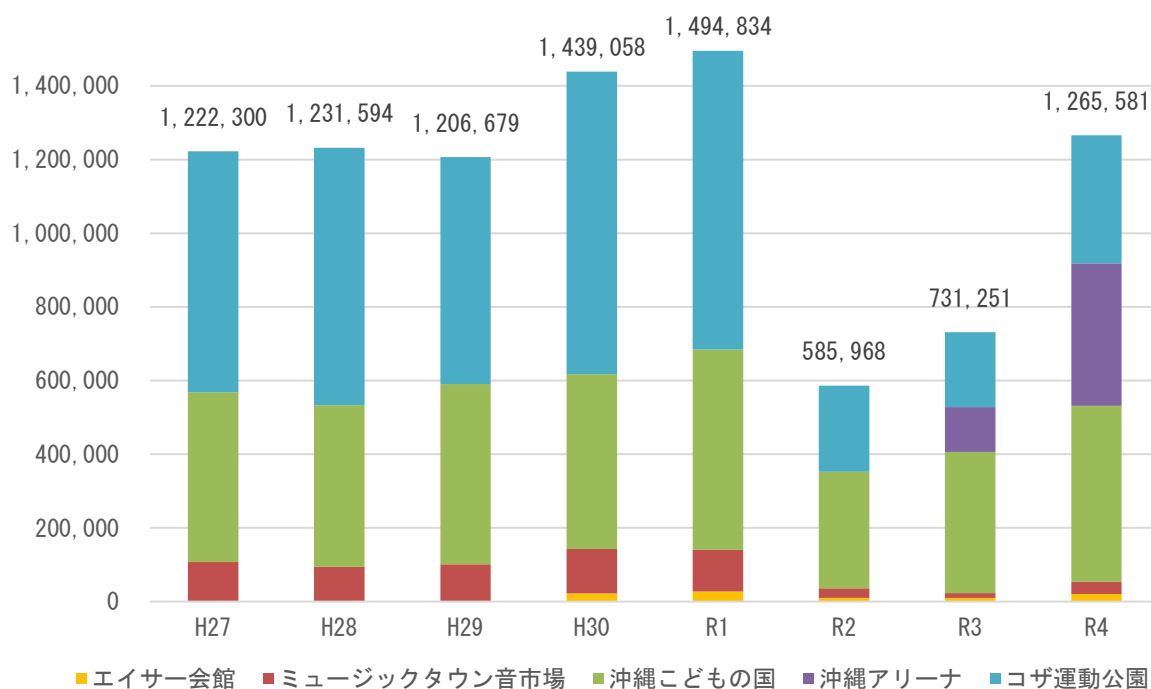
出典：沖縄市 HP

4) 主要集客施設利用客の入込状況

中心市街地には、多くの人々が利用する主要施設が立地しており、年間利用者数は以下の表のとおりである。各施設とも、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年以降の利用者が大幅に減少している。

2021年（令和3年）4月から供用開始となった沖縄アリーナは、琉球ゴールデンキングスの公式戦やコンサート等のイベントが開催され、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、令和3年は年間約12万人の集客があり、今後、更なる集客が見込まれる。

【主要集客施設における年間利用者数（人）】



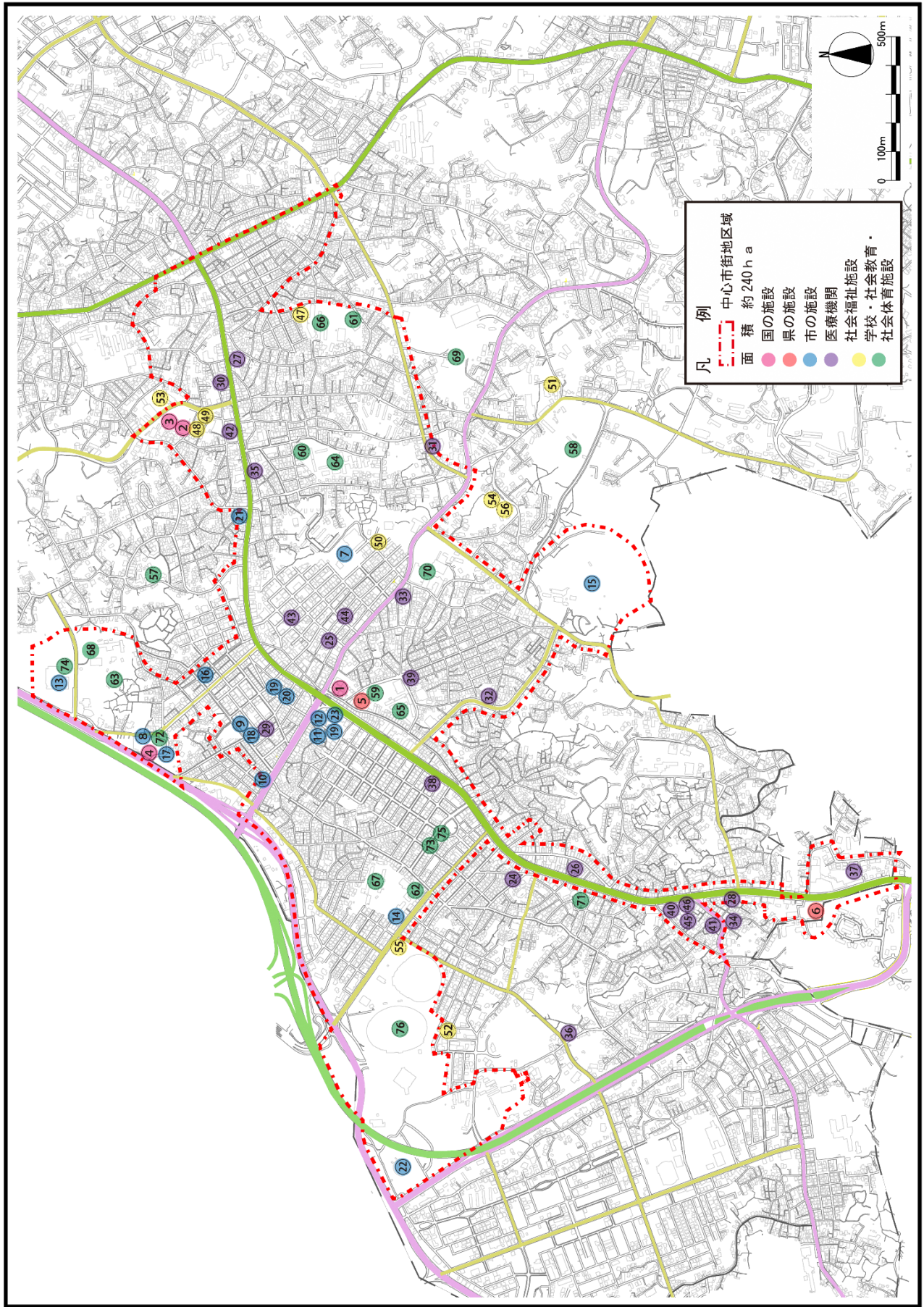
施設名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
エイサー会館	—	—	—	22,432	27,088	10,327	9,605	20,730
ミュージックタウン音市場	107,306	94,139	101,651	120,499	113,568	25,707	13,670	32,623
沖縄こどもの国	460,488	439,353	488,808	474,282	543,975	316,801	382,782	478,274
沖縄アリーナ	—	—	—	—	—	—	121,804	386,565
コザ運動公園	654,506	698,102	616,220	821,845	810,203	233,133	203,390	347,389
計	1,222,300	1,231,594	1,206,679	1,439,058	1,494,834	585,968	731,251	1,265,581

5) 都市機能分布の状況

本市の中心市街地内とその周辺には、以下のような国・県・市の各種行政施設や文化施設、病院等の医療・福祉施設等が数多く集積している。

【中心市街地内及び周辺における主要施設】

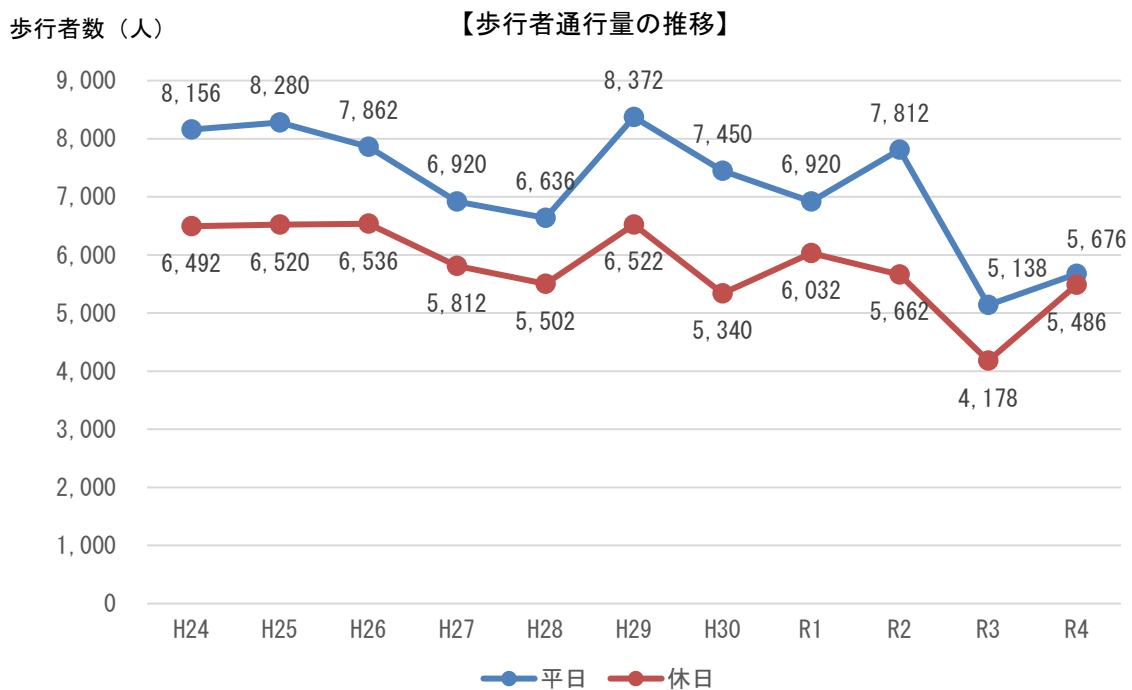
施設区分		中心市街地及び中心市街地周辺						
主要施設	国	1	沖縄地区税関 沖縄税関支署	3	ハローワーク沖縄			
		2	沖縄労働基準監督署	4	グッジョブセンターおきなわ 中部サテライト			
	市	県	5	コザ年金事務所	6	沖縄警察署		
			7	沖縄市役所	16	沖縄市ファミリーサポートセンター		
			8	沖縄市民小劇場あしびなー	17	沖縄市雇用促進等施設 (BC コザ)		
			9	沖縄市テレワークセンター	18	ジョブカフェ		
			10	沖縄市戦後文化資料展示室ヒストリート	19	Startup Lab Lagoon (スタートアップラボ ラグーン)		
			11	コザ・ミュージックタウン	20	沖縄市音楽資料館		
			12	エイサー会館	21	コザ・インターナショナルプラザ		
			13	沖縄市民会館	22	沖縄アリーナ		
			14	沖縄市青少年センター	23	ミュージックタウン音市場		
			-	沖縄市教育委員会教育研究所	-	モータースポーツマルチフィールド沖縄		
			15	公益財団法人 沖縄こどもの国				
			医療機関		24	嘉数医院<周辺>	36	諸見歯科医院<周辺>
					25	なかいま耳鼻咽喉科	37	照屋歯科医院
	26	諸見眼科		38	中の町ホワイト歯科医院			
	27	中部産婦人科医院		39	比嘉デンタルクリニック			
	28	いしみね歯科クリニック		40	しおひら内科・腎クリニック			
	29	くろしま歯科医院		41	山里整形外科			
	30	こうち歯科医院		42	富名腰医院			
	31	なかむら歯科		43	潮平病院			
	32	のぞみ歯科クリニック		44	コザクリニック			
	33	みんなの歯医者さん		45	じねんこどもクリニック			
	34	宮城歯科クリニック<周辺>		46	おおやま泌尿器科クリニック			
	35	室川ファミリー歯科						
社会福祉施設		47	沖縄市あげだ児童館・放課後児童クラブ	52	沖縄市 母子生活支援施設レインボーハイツ<周辺>			
		48	沖縄市 社会福祉センター	53	沖縄市 越来保育所<周辺>			
		49	沖縄市 男女共同参画センター	54	沖縄市 胡屋あけぼの保育所<周辺>			
		50	沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンター	55	沖縄市老人福祉センター寿楽園			
		51	相談支援事業所あらかき<周辺>	56	沖縄市 あげぼの子育て支援センター<周辺>			
学校・社会教育・社会体育施設		57	コザ聖母幼稚園<周辺>	67	沖縄市立 中の町小学校			
		58	愛星幼稚園<周辺>	68	沖縄市立 コザ小学校			
		59	諸見幼稚園	69	沖縄市立 安慶田中学校<周辺>			
		60	室川幼稚園	70	沖縄市立 コザ中学校			
		61	安慶田幼稚園	71	星槎国際高等学校沖縄学習センター<周辺>			
		62	中の町幼稚園	72	沖縄市立 図書館			
		63	コザ幼稚園	73	沖縄市立 郷土博物館			
		64	沖縄市立 室川小学校	74	沖縄市立 中央公民館			
		65	沖縄市立 諸見小学校	75	沖縄市立芸能館			
		66	沖縄市立 安慶田小学校	76	沖縄市 コザ運動公園			



6) 歩行者通行量の推移



歩行者通行量は、大部分の調査地点で減少傾向にあり、特に平日・休日の中の町やミュージックタウンで大幅に減少している。特に、令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少している。



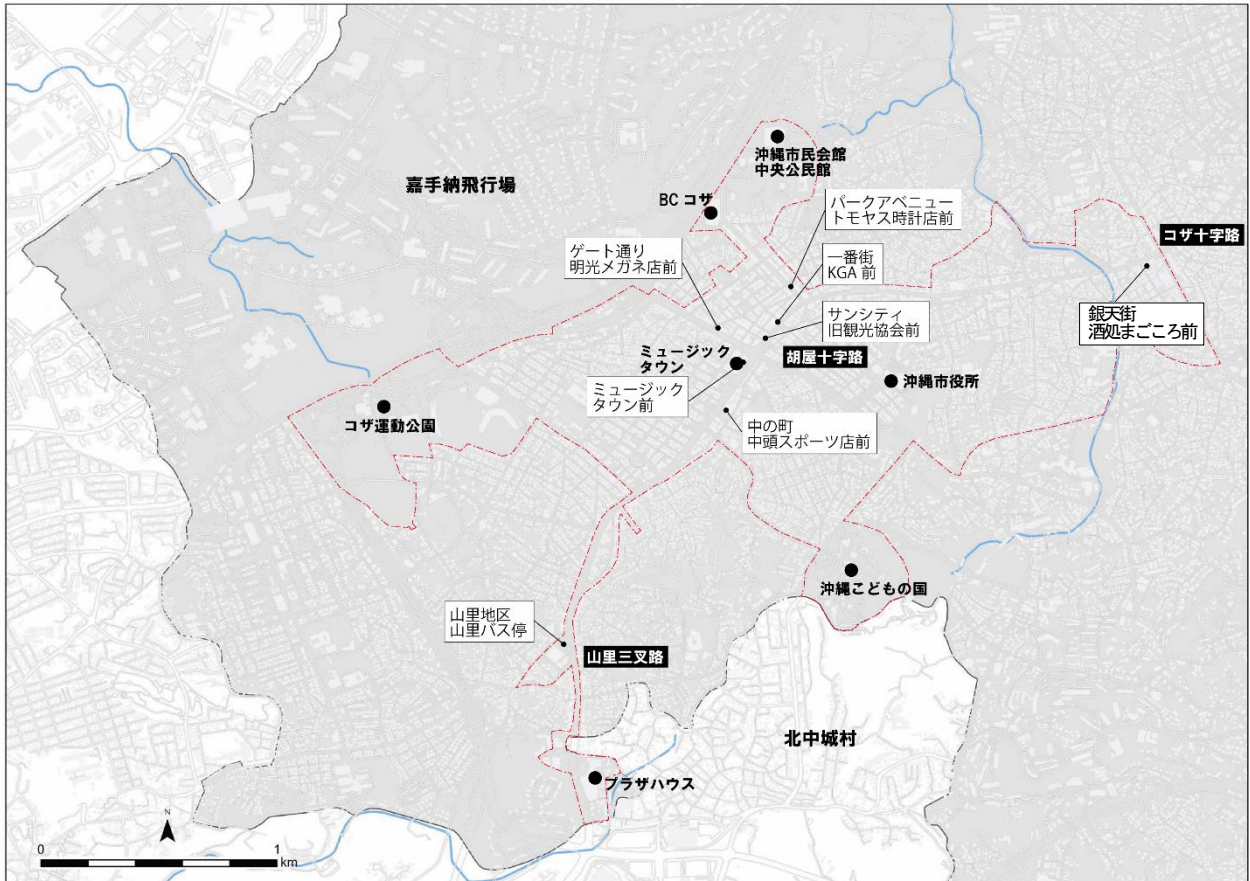
※歩行者通行量調査については、各調査地点に調査員を配置してカウントしている。

対象者：中学生以上 調査時間：10時～19時（イベントがない平日及び休日の一日間）

【各調査地点における歩行者通行量】

調査地点名		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
サンシティ	平日	664	672	658	536	650	606	688	530	482	486	478
旧観光協会前	休日	414	420	428	322	272	350	366	374	242	368	394
一番街	平日	524	570	424	518	560	742	1,206	716	606	516	492
KGA 前	休日	406	284	550	220	364	450	354	378	276	218	408
パークアベニュー	平日	770	952	932	778	702	670	804	834	1,134	746	756
トモヤス時計店前	休日	646	670	720	524	550	1,224	546	604	676	466	786
中の町	平日	2,776	2,814	2,412	2,540	2,468	2,328	2,496	2,350	2,270	1,506	1,724
中頭スポーツ前	休日	2,420	2,250	2,580	1,962	2,168	2,112	1,818	2,294	1,844	1,648	1,370
ゲート通り	平日	506	440	186	434	318	792	466	370	370	266	290
旧明光めがね前	休日	460	566	312	260	330	698	272	360	298	202	402
銀天街	平日	206	186	188	208	240	300	190	116	224	152	84
酒処まごころ前	休日	190	138	168	172	190	182	168	124	176	172	126
ミュージックタウン前	平日	1,450	1,592	1,984	924	770	1,886	846	532	1,304	672	310
ミュージックタウン	休日	1,196	1,530	1,176	1,872	1,206	992	1,034	836	952	396	722
山里	平日	1,260	1,054	1,078	982	928	1,048	754	1,472	1,422	794	1,542
山里バス停前	休日	760	662	602	480	422	514	782	1,062	1,198	708	1,278
合 計	平日	8,156	8,280	7,862	6,920	6,636	8,372	7,450	6,920	7,812	5,138	5,676
	休日	6,492	6,520	6,536	5,812	5,502	6,522	5,340	6,032	5,662	4,178	5,486
	合計	14,648	14,800	14,398	12,732	12,138	14,894	12,790	12,952	13,474	9,316	11,162

【歩行者通行量調査地点】



7) 主要施設・エリアの滞留者特性（携帯 GPS 調査による分析）

通信事業者が保有する位置情報を用いて、中心市街地の商店街・主要施設等（11カ所）における滞留者属性を調査した。

①実施概要

対象期間	令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）
利用データ	KDDIの携帯GPSデータ ※GPS調査ツールであるKDDI Location Analyzerを活用
調査対象者	調査対象施設・エリアにおける15分以上の滞留者 ※市内・県内・県外の居住者全てを対象 ※ツールの性質上、選定した11施設・エリア内への居住者・勤務者も含む
調査項目	滞留者の性別、年代、来訪時間帯、居住地
調査対象施設・エリア	<p>■コザ十字路地域：①銀天街</p> <p>■胡屋十字路地域：②一番街 ③中の町 ④コザ・ミュージックタウン ⑤沖縄市雇用促進等施設（BCコザ）</p> <p>■山里・諸見里地域：⑥プラザハウス ⑦パーチェ山里 ⑧諸見百軒通り ⑨沖縄アリーナ ⑩コザ運動公園</p> <p>■その他の施設：⑪沖縄こどもの国</p>

②結果の概要

【コザ十字路地域（銀天街）】

コザ十字路地域は、銀天街をはじめ、個性豊かな飲食店等が多く立地するとともに、地域の歴史を感じられる巨大な壁画がある。

銀天街では時間帯を問わず滞留しており、飲食店や衣料品店など、昼夜問わず来訪できる様々な店舗が立地していることが要因だと考えられる。また、性別に大きな偏りはないが、年代別では50代が29.9%と最も多く、市民の滞留が75.8%と多くなっている。

【コザ十字路地域（銀天街）滞留者の属性】

主要施設・エリア	時間帯	性別	年代	居住属性
①銀天街 飲食店、衣料品店等 の店舗が立地する商 店街	朝 : 23.5% 日中 : 27.7% 夜 : 24.6% 深夜 : 24.2%	男性 : 50.6% 女性 : 49.4%	20代 : 10.4%、30代 : 12.3% 40代 : 19.5%、50代 : 29.9% 60代 : 17.1%、70歳以上 : 10.8%	市民 : 75.8% 県内（市内除く） : 23.5% 県外 : 0.7%

※時間帯分析では、朝：5～10時台、日中：11～16時台、夜：17～22時台、深夜：23～28時台として集計。

※四捨五入による割合算出のため、合計が100%にならない場合もある。

【胡屋十字路地域】

胡屋十字路地域は、一番街やサンシティ、コザゲート通り、中の町等に様々な業種の店舗が立地するとともに、沖縄市立図書館や沖縄市民小劇場あしびなー等の都市福利施設の他、コザ・ミュージックタウンが立地している。

飲食店が多い一番街や中の町では、朝から夜まで時間帯を問わず滞留している。滞留者は男性がやや多く、年代の偏りは少ない。また市民の割合が60%以上を占めており、銀天街（コザ十字路地域）や諸見百軒通り（山里・諸見里地域）といった他地域の商店街と比較すると、30代以下の割合が最も多くなっている。

コザ・ミュージックタウンでは、日中の滞留が54.5%と多くを占め、女性の滞留が55.2%とやや多い。また、年代別では20代・40代の割合が多く、市外からの滞留が50.6%を占める。

沖縄市立図書館や沖縄市民小劇場あしびなー、ハローワークプラザを備える沖縄市雇用促進等施設（BCコザ）では、日中の滞留が57.7%と多くを占め、女性の滞留が57.3%とやや多い。また、年代別では20代～40代が多い一方で60代以上は15.1%と少ない傾向にあり、市外からの滞留が54.5%を占めている。

【胡屋十字路地域の各主要施設・エリア滞留者の属性】

主要施設・エリア	時間帯	性別	年代	居住属性
②一番街 衣料品店や飲食店 が立地するアーケ ード商店街	朝	男性：55.4% 女性：44.6%	20代：16.9%、30代：20.8% 40代：19.6%、50代：15.9% 60代：15.2%、70歳以上：11.6%	市民：60.3% 県内（市内除く）： 37.6% 県外：2.2%
	日中			
	夜			
	深夜			
③中の町 飲食店が密集して いる街	朝	男性：56.5% 女性：43.5%	20代：16.2%、30代：17.4% 40代：20.8%、50代：15.8% 60代：14.4%、70歳以上：15.4%	市民：61.7% 県内（市内除く）： 36.2% 県外：2.0%
	日中			
	夜			
	深夜			
④コザ・ミュージック タウン 飲食店やカラオケ を備える商業施設	朝	男性：44.8% 女性：55.2%	20代：25.9%、30代：13.6% 40代：28.4%、50代：11.8% 60代：7.8%、70歳以上：12.6%	市民：49.4% 県内（市内除く）： 48.4% 県外：2.2%
	日中			
	夜			
	深夜			
⑤沖縄市雇用促進 等施設（BCコザ） 図書館や市立劇場 を備える施設	朝	男性：42.7% 女性：57.3%	20代：19.6%、30代：26.0% 40代：20.8%、50代：18.6% 60代：7.5%、70歳以上：7.6%	市民：45.6% 県内（市内除く）： 54.0% 県外：0.5%
	日中			
	夜			
	深夜			

※時間帯分析では、朝：5～10時台、日中：11～16時台、夜：17～22時台、深夜：23～28時台として集計。

※四捨五入による割合算出のため、合計が100%にならない場合もある。

【山里・諸見里地域】

山里・諸見里地域は、プラザハウスや沖縄アリーナ、コザ運動公園といった市外客も多く訪れる集客施設をはじめ、夜の飲食店が多く立ち並び諸見百軒通り、病院・スーパーに加えて住宅が一体となったパーチェ山里等を有し、沖縄市の南側の玄関口に位置する。

プラザハウスでは日中の滞留が62.1%と多くを占め、女性の滞留が60.9%と多い。また、年代別では30代がやや少ないものの偏りは少なく、市外からの滞留者が64.4%を占める。

パーチェ山里では日中の滞留が36.1%と最も多い一方で、夜の滞留も28.9%と多く、病院やドラッグストアに加え24時間営業のスーパーの影響が考えられる。また性別に大きな偏りはなく、年代別では30代の割合が23.2%と多くなっている。さらに、市民の割合が59.7%を占める。

諸見百軒通りでは、朝から夜まで時間帯を問わず滞留者がいる。滞留者は女性が62.5%と多く、年代別では70歳以上の割合が24.3%と最も多い。また、市民の滞留が66.3%を占める。同じく飲食店が多くある一番街や中の町（胡屋十字路地域）や銀天街（コザ十字路地域）と比較すると、30代以下の割合は一番街や中の町（胡屋十字路地域）に次いで多い。

沖縄アリーナでは日中から夜にかけて滞留者が多く、琉球ゴールデンキングスの公式戦やアーティストのライブ等のイベントの開催が影響していると考えられる。滞留者は男性が59.5%とやや多く、年代別では60代以上の高齢者が19.0%と少ない傾向にある。また、市外からの滞留者が75.3%を占める。

コザ運動公園では、日中の滞留が43.4%と最も多い一方で、朝や夜の滞留も一定程度存在し、ランニングやウォーキング等での滞留によるものと考えられる。また滞留者は男性が54.9%とやや多く、20代がやや少ないものの年代別の偏りは少ない傾向にある。さらに、市民の滞留が53.6%とやや多い。

【山里・諸見里地域の各主要施設・エリア滞留者の属性】

主要施設・エリア	時間帯	性別	年代	居住属性
⑥プラザハウス 個性豊かな店舗を備えるショッピングセンター	朝 : 19.1% 日中 : 62.1% 夜 : 17.1% 深夜 : 1.7%	男性 : 39.1% 女性 : 60.9%	20代 : 19.0%、30代 : 11.5% 40代 : 19.6%、50代 : 17.2% 60代 : 15.0%、70歳以上 : 17.8%	市民 : 35.6% 県内(市内除く) : 62.3% 県外 : 2.1%
⑦パーチェ山里 病院やスーパー、保育園、住宅が一体となった商業施設とその一体	朝 : 19.4% 日中 : 36.1% 夜 : 28.9% 深夜 : 15.6%	男性 : 34.6% 女性 : 65.4%	20代 : 16.3%、30代 : 23.2% 40代 : 18.5%、50代 : 17.8% 60代 : 10.5%、70歳以上 : 13.7%	市民 : 59.7% 県内(市内除く) : 39.8% 県外 : 0.5%
⑧諸見百軒通り 飲食店が密集している街	朝 : 20.3% 日中 : 27.9% 夜 : 31.2% 深夜 : 20.6%	男性 : 37.5% 女性 : 62.5%	20代 : 16.2%、30代 : 12.9% 40代 : 20.1%、50代 : 13.9% 60代 : 12.6%、70歳以上 : 24.3%	市民 : 66.3% 県内(市内除く) : 32.4% 県外 : 1.2%
⑨沖縄アリーナ スポーツの試合やライブ等が行われる多目的アリーナ	朝 : 11.3% 日中 : 42.2% 夜 : 43.0% 深夜 : 3.6%	男性 : 59.5% 女性 : 40.5%	20代 : 17.5%、30代 : 20.1% 40代 : 24.6%、50代 : 18.9% 60代 : 12.0%、70歳以上 : 7.0%	市民 : 24.7% 県内(市内除く) : 69.6% 県外 : 5.7%
⑩コザ運動公園 体育館や陸上競技場を備える総合運動公園	朝 : 24.8% 日中 : 43.4% 夜 : 23.6% 深夜 : 8.3%	男性 : 54.9% 女性 : 45.1%	20代 : 11.8%、30代 : 14.5% 40代 : 17.8%、50代 : 18.3% 60代 : 16.8%、70歳以上 : 20.8%	市民 : 53.6% 県内(市内除く) : 45.0% 県外 : 1.4%

※時間帯分析では、朝：5～10時台、日中：11～16時台、夜：17～22時台、深夜：23～28時台として集計。

※四捨五入による割合算出のため、合計が100%にならない場合もある。

【その他の施設（沖縄こどもの国）】

動物園やミュージアム等を備えた複合体験施設である沖縄こどもの国では、日中の滞留が52.0%と多く、滞留者の性別の偏りは少ない。また、子育て世代である20代・30代の滞留が多い傾向にあり、市外からの滞留が67.1%を占める。

【その他の施設（沖縄こどもの国）の滞留者の属性】

主要施設・エリア	時間帯	性別	年代	居住属性
①沖縄こどもの国 動物園やミュージアムからなる複合体験施設	朝 : 21.7% 日中 : 52.0% 夜 : 20.2% 深夜 : 6.1%	男性 : 49.3% 女性 : 50.7%	20代 : 19.1%、30代 : 26.2% 40代 : 25.1%、50代 : 12.0% 60代 : 11.7%、70歳以上 : 5.8%	市民 : 32.9% 県内（市内除く） : 63.8% 県外 : 3.3%

※時間帯分析では、朝：5～10時台、日中：11～16時台、夜：17～22時台、深夜：23～28時台として集計。

※四捨五入による割合算出のため、合計が100%にならない場合もある。

3. 地域住民のニーズ等の把握・分析

(1) 沖縄市の中心市街地のまちづくりに関するアンケート調査

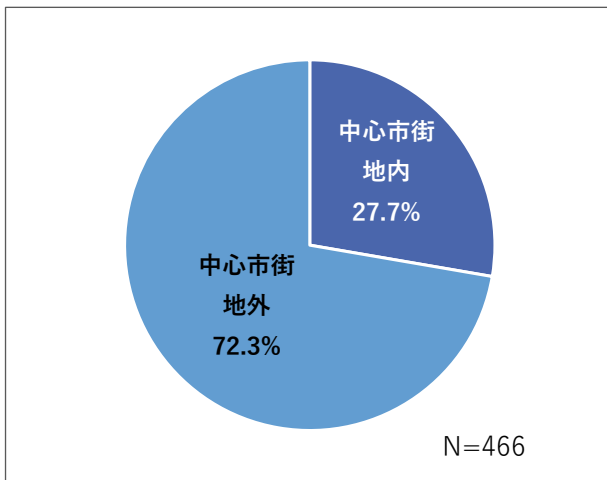
本アンケートにおいて、市民の中心市街地に対する現状認識や中心市街地の利用状況、活性化に向けた意向等を調査した。

1) 実施概要

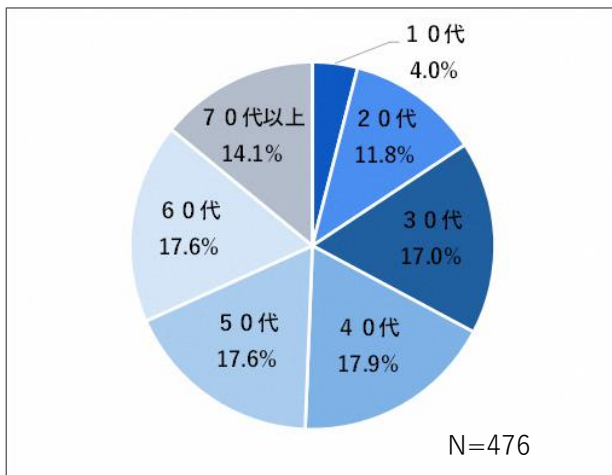
①目的	前計画に基づいて実施された取組に対する市民意向や、前計画策定時から市民の中心市街地に対する意識や行動がどのように変化したか、また、自身が望む今後の中心市街地のあり方等を把握することを目的とする。
②調査期間	令和4年8月17日～令和4年9月29日
③実施方法	市内在住の3,000世帯（各世帯2枚郵送）を無作為に抽出し、郵送による配布、郵送またはWEBによる回収を行った。
④回収状況	477枚（回収率：15.9%）

◇回答者の属性

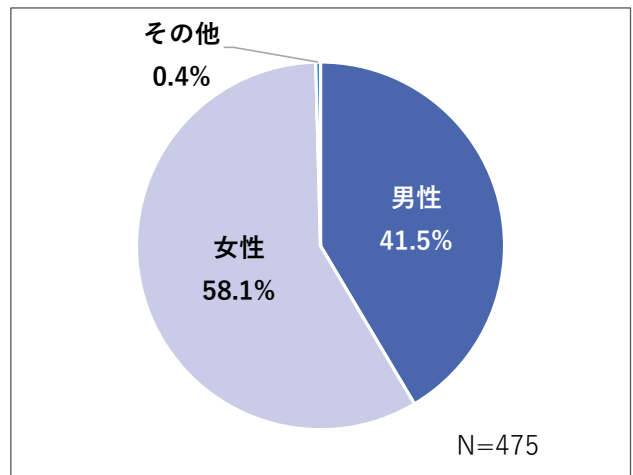
【居住地】



【年齢】



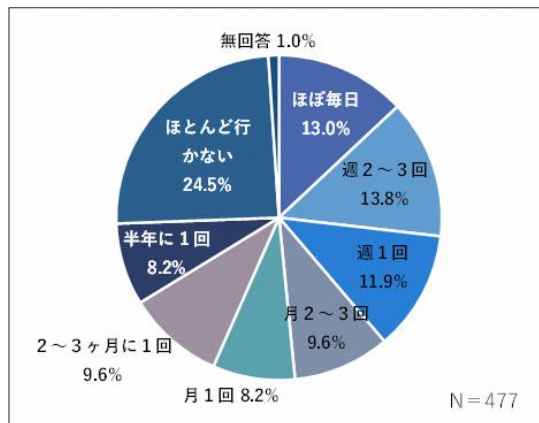
【性別】



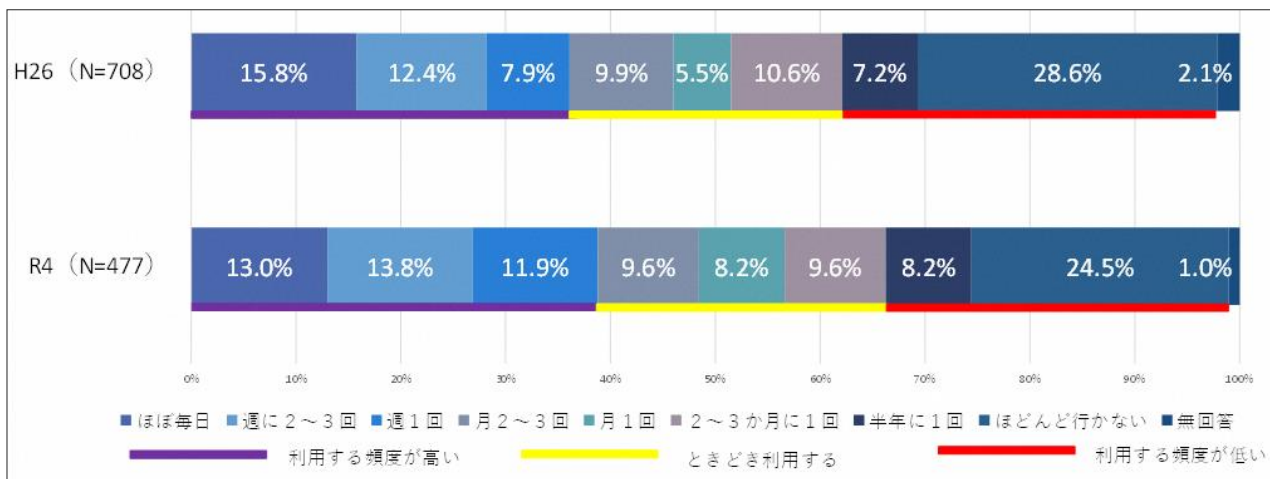
2) 結果の概要

①利用頻度

- 「ほとんど行かない」が24.5%で最も多く、次いで「週2～3回」が13.8%となっている。
- 平成26年度結果と比較すると、「利用する頻度が高い」割合は2.6ポイント増加して38.7%となり、「利用する頻度が低い」割合は3.1ポイント減少して32.7%となっていることから、中心市街地は徐々に市民が日常的に利用される場所になってきていると考えられる。

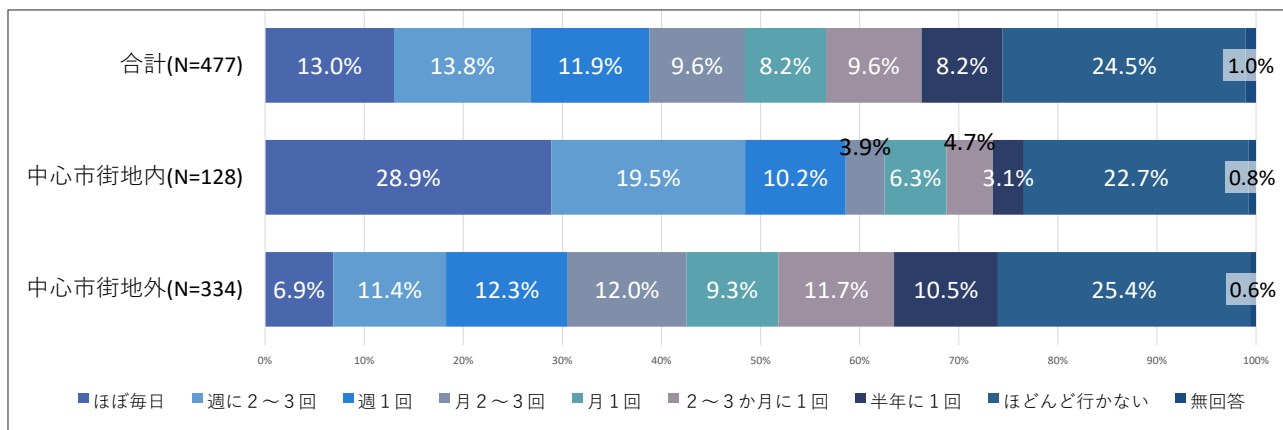


【平成26年度と令和4年度の利用頻度の比較】



- 居住地別で利用頻度を比較すると、中心市街地内居住者の利用頻度は概ね高いが、中心市街地外居住者では利用頻度が低い。今後、中心市街地以外の居住者の利用を促進していくことが必要である。

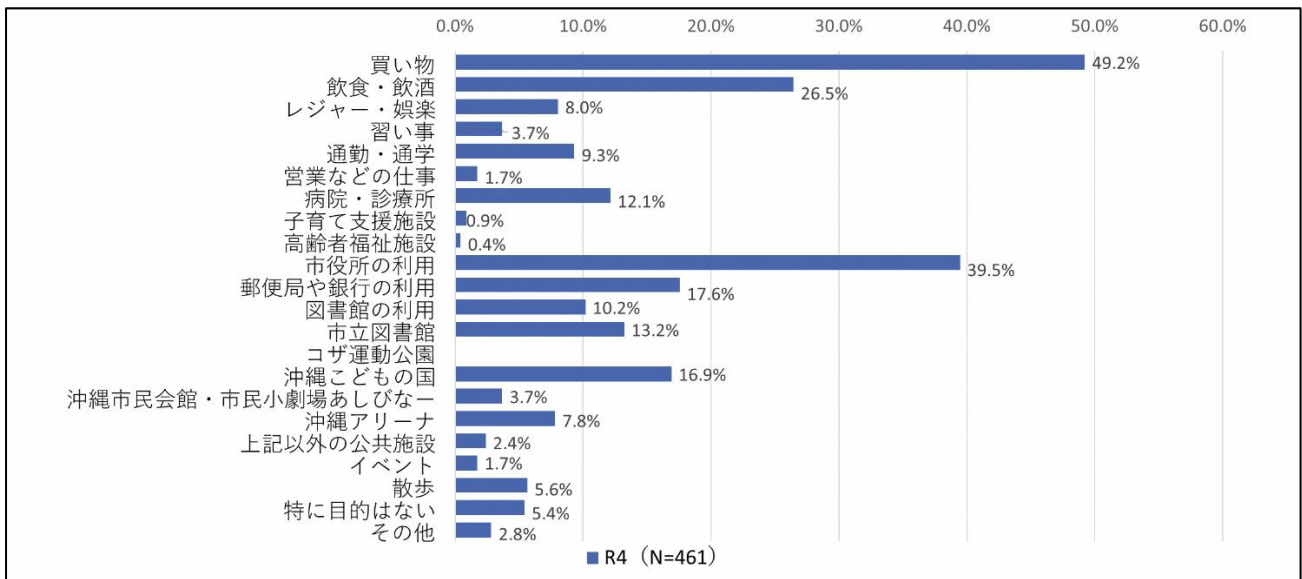
【居住地と利用頻度の関係】



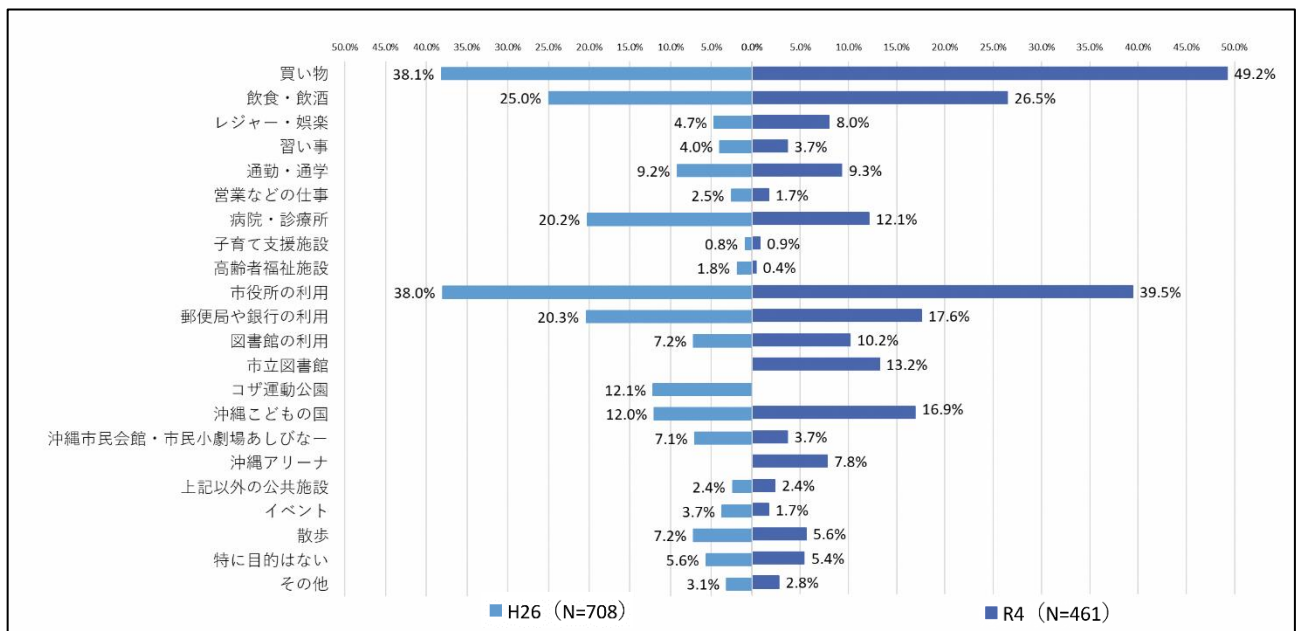
※居住地について、無回答者がいるため合計が合わない。

②利用目的

- 「買い物」が49.2%と最も多く、次いで「市役所の利用」が39.5%となっている。
- 平成26年度結果と比較すると、「買い物」が38.1%から49.2%へと11.1ポイント増加し、「病院・診療所」が20.2%から12.1%へと8.1ポイント減少した。
- また、市立図書館の利用や沖縄アリーナの利用は全体の1割を占めており、各取り組みの効果があったと考えられる。
- 以上のことから、商業の活性化や沖縄アリーナの建設等の取り組みの成果は、一定程度見られたが、引き続き、中心市街地内の商業機能を拡充するとともに、都市福祉施設を強化する必要がある。

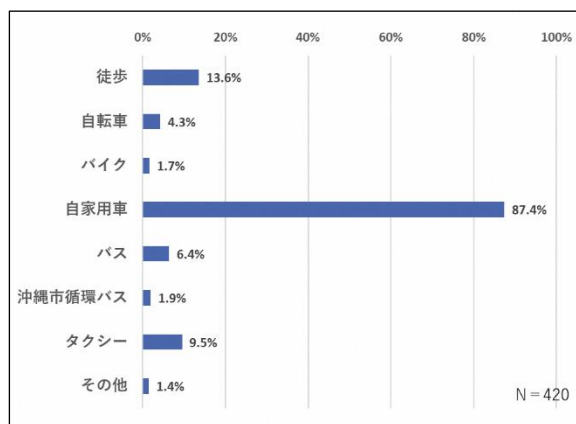


【平成26年度と令和4年度の利用目的の比較】

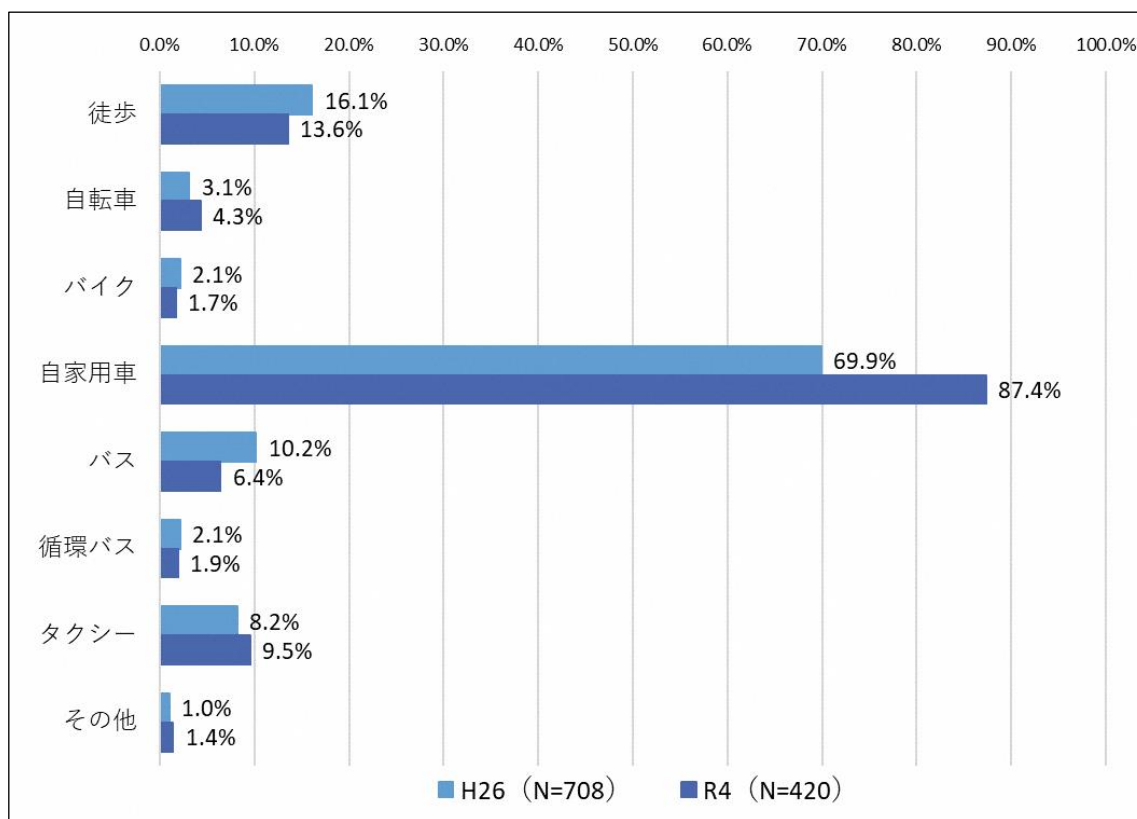


③交通手段

- 「自家用車」が87.4%と最も多く、次いで「徒歩」が13.6%となっている。
- 平成 26 年度結果と比較すると、ともに「自家用車」が最も多く、次いで「徒歩」の順となっており同様の傾向となっている。
- また、バスや徒歩が減少していることから、今後、中心市街地までの公共交通の利用促進が必要だと考えられる。



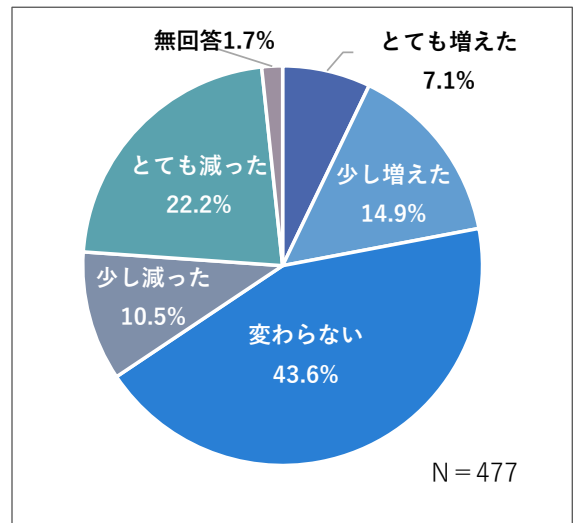
【平成 26 年度と令和 4 年度の交通手段の比較】



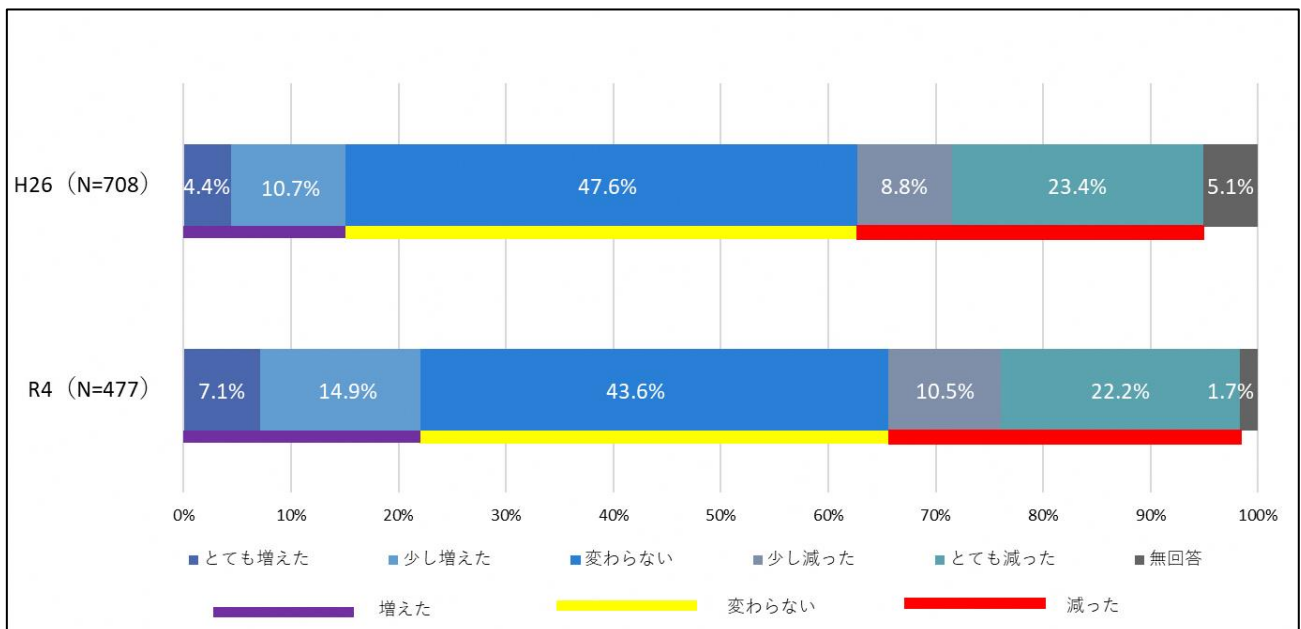
④出かける回数・滞在時間の変化

◇6年前と比較した出かける回数の変化

- 「変わらない」が43.6%で高い割合を占めている。「とても増えた」「少し増えた」が22.0%、「とても減った」「少し減った」が32.7%となっている。
- 平成26年度結果と比較すると、「とても増えた」、「少し増えた」の割合が15.1%から22.0%に増加している。その理由として「飲食店や買い物の場所など行きたい場所が増えた」「イベントなどで活気が出てきた」等の意見が多く、中心市街地の魅力が向上したことが考えられる。
- 一方で減った理由は、「新型コロナウイルス感染症による外出制限の影響」や「魅力がなくなった・行く理由がない」「駐車場などの交通の便が悪い」等の意見があり、特に新型コロナウイルス感染症による影響が多い。引き続き、駐車場等の交通アクセスの向上や商店街の魅力の拡充を進めていくことが必要だと考えられる。
- 中心市街地の魅力ある店舗の増加やイベントによるにぎわいの効果が発揮されたと考えられるため、引き続き取り組んでいく必要がある。

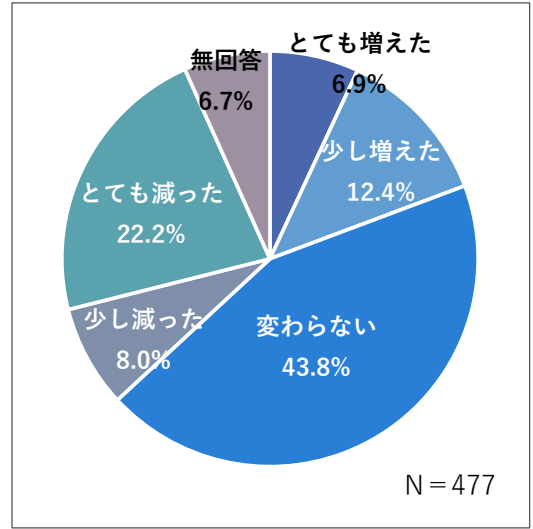


【平成26年度と令和4年度の出かける回数の変化の比較】

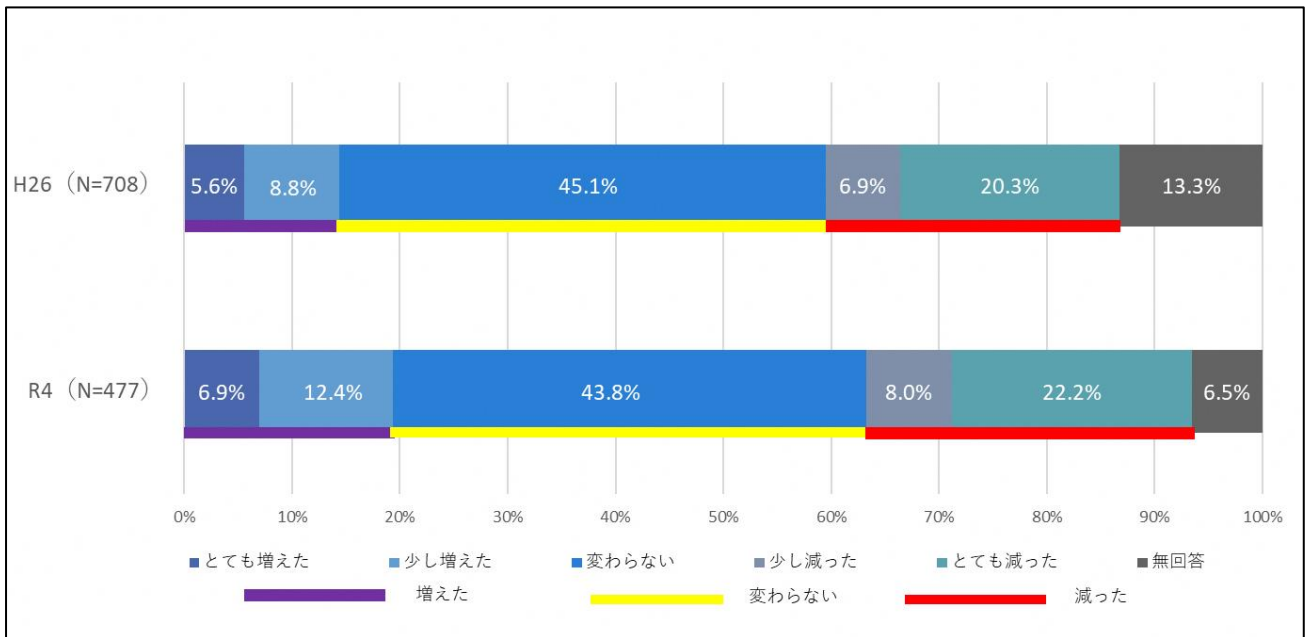


◇6年前と比較した出かける滞留時間の変化

- 「変わらない」が43.8%で高い割合を占めている。「とても増えた」「少し増えた」の割合が19.3%、「とても減った」「少し減った」割合が30.2%となっている。
- 平成26年度結果と比較すると、「増えた」割合が14.4%から19.3%に、「減った」割合が27.2%から30.2%と、ともに増加している。
- 増えた理由としては、「沖縄アリーナに行く機会が増えた」「飲食店へ行く機会が増えた」等の意見があり、沖縄アリーナの建設の効果と魅力的な店舗の増加が影響したものだと考えられる。
- 減った理由は、「駐車場がない」「アクセスしにくい」「店舗の減少」等の意見があり、交通アクセスの向上と魅力的な店舗の拡充が課題であると考えられる。
- これらのことより、沖縄アリーナのオープンにより滞留時間は増加しているが、今後は、駐車場の確保など、アクセス性の向上と店舗の拡充について引き続き検討していく必要がある。



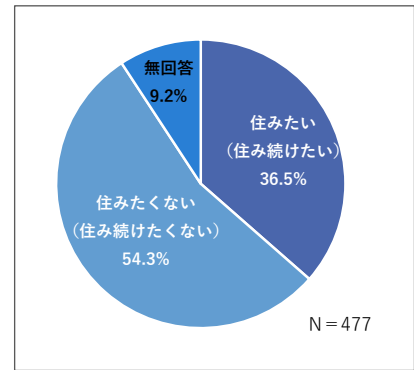
【平成26年度と令和4年度の出かける滞留時間の変化の比較】



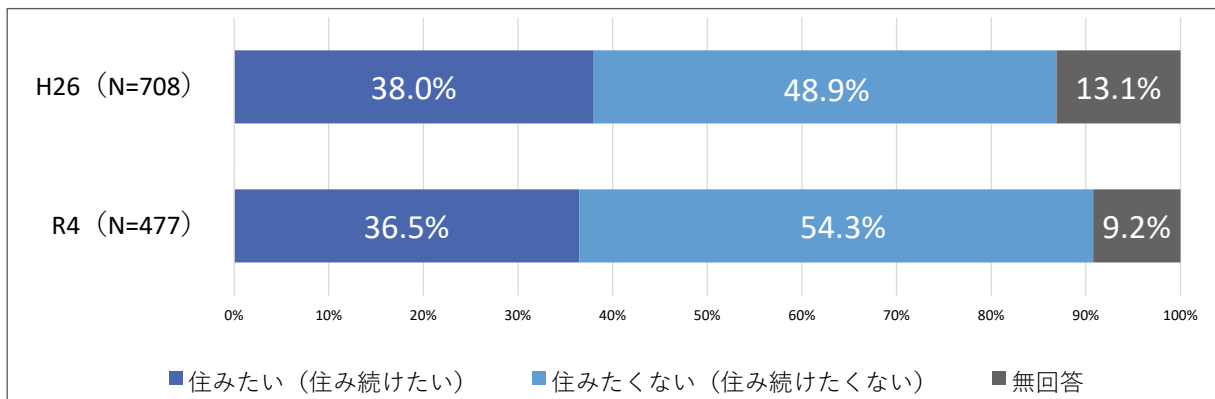
⑤街なか居住

◇中心市街地への居留意向

- 「住みたくない（住み続けたくない）」が54.3%と高い割合を占めている。
- 平成26年度結果と比較すると、「住みたくない（住み続けたくない）」が48.9%から54.3%と5.4ポイント増加している。

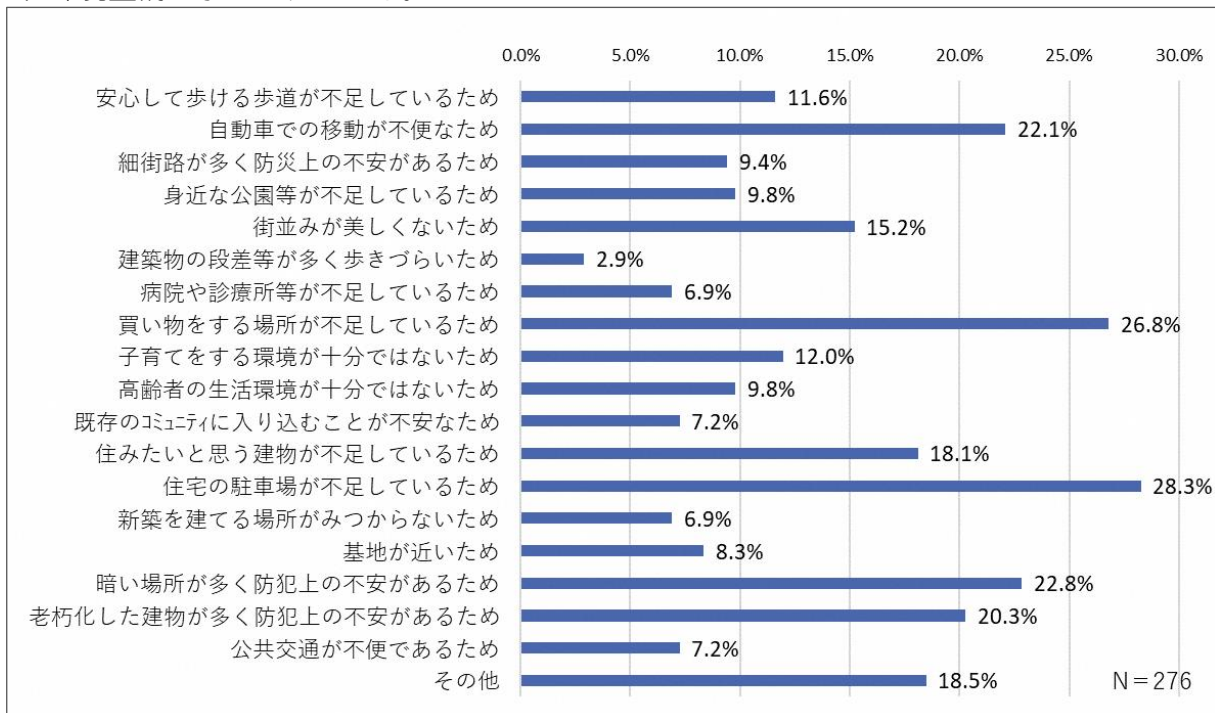


【平成26年度と令和4年度の居留意識の比較】



◇中心市街地に住みたくない・住み続けたくない理由

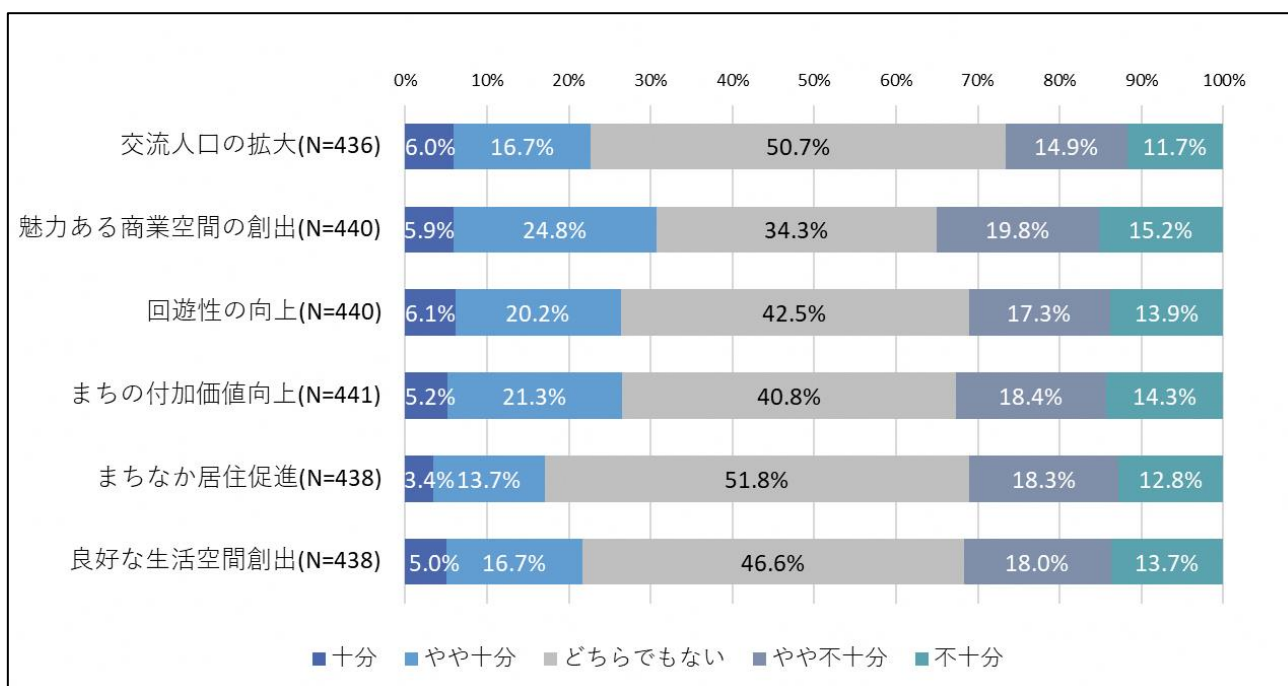
- 「住宅の駐車場が不足しているため」「買い物をする場所が不足しているため」「暗い場所が多く防犯上の不安があるため」が高い割合を占めている。
- 中心市街地への居留意向を高めるためには、防犯対策や居住者用の駐車場・買い物場所の確保など、環境整備が求められている。



⑥市民意向による目標達成状況分析

市民アンケート調査の「現在の方策に対する評価」に対する回答をまとめた。

全体的に、「やや不十分」「不十分」の割合が「十分」「やや十分」の割合を上回っているが、特に「まちなか居住促進」「良好な生活空間創出」についての割合の差が10%以上あり、乖離が大きい。このことから今後、居住環境を向上させていくことが必要だと考えられる。

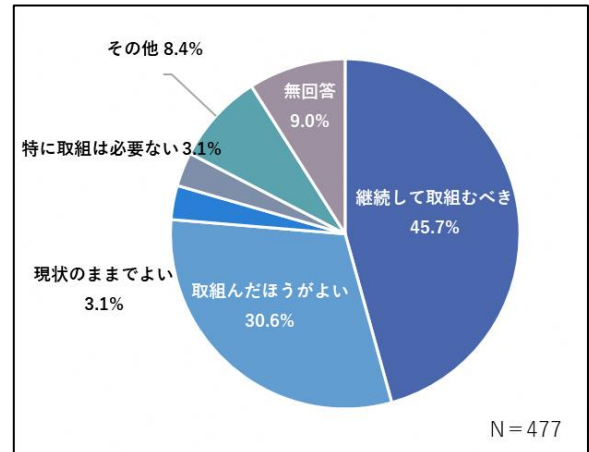


⑦中心市街地活性化に向けた市民意向

市民アンケート結果より、現計画に向けて市民が望む方策及び中心市街地活性化の取組への協力可能性等を整理する。

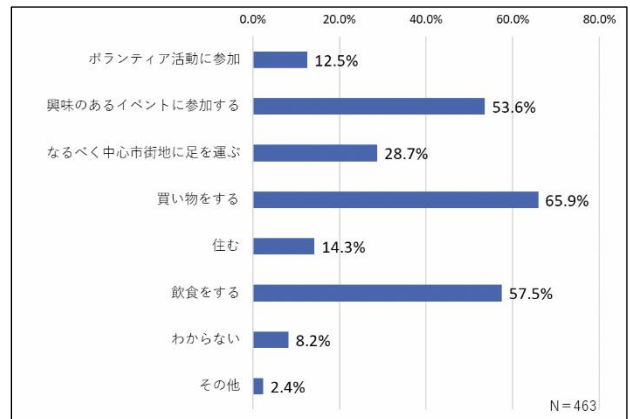
◇中心市街地活性化の今後の継続の必要性

- 「継続して取り組むべき」「取組んだほうがよい」が76.3%となっており、継続の必要性を回答している人の割合が高い。
- また、「特に取組は必要のない」の回答した人は、3.1%となっている。



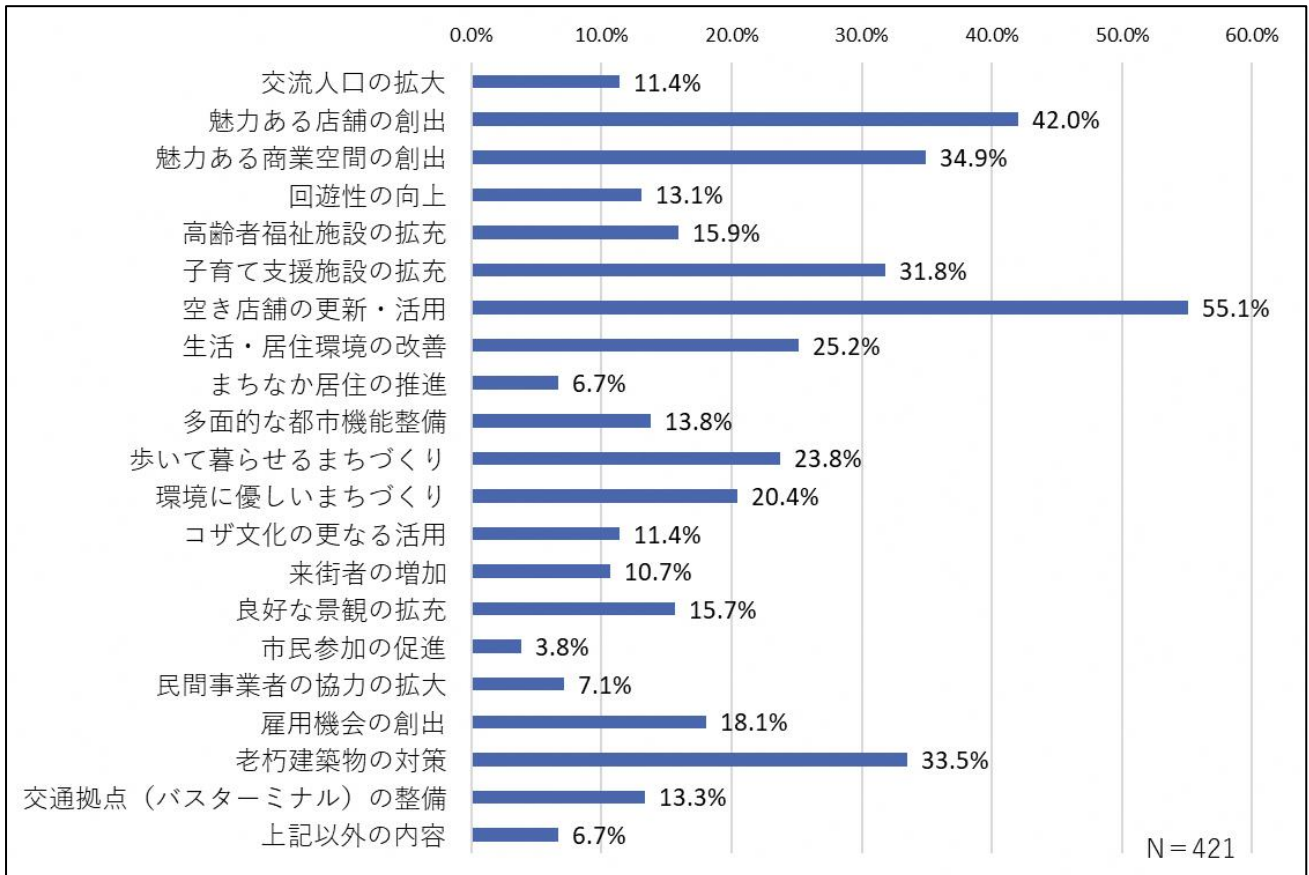
◇市民が中心市街地活性化に協力出来ること

- 「買い物をする」が65.9%と最も多く、次いで「飲食をする」が57.5%、「興味のあるイベントに参加をする」が53.6%となっている。
- 市民の協力の可能性が高い、買い物やイベント等の取り組みを実施することが、市民が中心市街地活性化に参加するきっかけになると考えられる。



◇今後重点的に取り組むべき方策

- 「空き店舗の更新・活用」が55.1%と最も多く、次いで「魅力ある店舗の創出」が42.0%、「老朽建築物の対策」が33.5%となっている。
- 既存ストックの活用や老朽化建築物の対策を推進し、中心市街地の魅力を際立たせ・にぎわい空間を創出するための取り組みを強化していく必要があると考えられる。



4. これまでの中心市街地活性化に関する取組（市町村独自の計画や直近の認定基本計画等）の検証

（1）前中心市街地活性化基本計画の概要

区域面積	約 239 ha
計画期間	平成 28 年 4 月から令和 4 年 3 月まで
テーマ	「住みたい・訪れたい魅力あふれるコザのまち」 ～来街者・居住者が集う持続可能な交流街へ～

（2）事業の実施状況の概要

1) 取組事業数

第2期計画は、平成 28 年 3 月に内閣総理大臣の認定を受け、合計 93 事業に取り組んだ。現時点（R3 年度時点）で 47 事業が完了、44 事業が実施中、2 事業が未実施となっている。

【前計画に基づく事業の取組状況（R3 年度時点）】

	完了 R3 完了含む	事業中 R3 以降継続含む	未実施	合計
ハード事業（施設整備等）	18	10	2	30
ソフト事業（イベント等）	29	34	0	63
合計	47	44	2	93

2) 未実施事業等の整理

前計画の未実施事業は以下のとおり。

【未実施事業（2 事業）】

分野	事業名	状況
まちなか居住の推進	放課後児童クラブ整備事業	中心市街地区域外も含め整備方法について検討中。
まちなか居住の推進	児童館整備事業（コザ中学校区）	中心市街地区域外も含め整備方法について検討中。

【前計画の事業の一覧（1/5）】

No	事業名	内容	実施主体	期間	支援措置名	事業種別	事業進捗 R3時点
1	安慶田地区土地区画整理事業	土地区画整理事業による幹線道路や生活道路等の整備	沖縄市	H21 ～ R5	社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）	ハード	実施中
2	中の町地区土地区画整理事業	土地区画整理事業による基盤整備に向けた調査と本地区にふさわしいまちづくりの推進に向けた建築物整備方針の検討	沖縄市	H24 ～ R6	社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）	ハード	実施中
3	山里第一地区第一種市街地再開発事業	まちなか居住等の推進のための第1種市街地再開発事業 区域面積 約1.3ha、延床面積 約24,000㎡	沖縄市山里第一地区市街地再開発組合	H22 ～ H29	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）	ハード	完了
4	音の回廊事業（こどもの国北側線、中央公園線他）	地方道路整備事業（こどもの国北側線、中央公園線他）	沖縄市	H23 ～ H29	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業（山里第一地区市街地再開発事業）と一体の関連社会資本整備事業）	ハード	完了
5	音の回廊事業（グランド通り線、中の町1号線他）	地方道路整備事業（グランド通り線、中の町1号線他）	沖縄市	H22 ～ H29	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業（山里第一地区市街地再開発事業）と一体の関連社会資本整備事業）	ハード	完了
6	安慶田地区地域活性化事業	土地区画整理事業と関連したまちづくり計画に基づく、ワークショップ開催等による調査検討	沖縄市	H28 ～ R5	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中
7	中の町地区地域活性化事業	土地区画整理事業と関連したまちづくり計画に基づく、シンポジウム開催等による調査検討	沖縄市	H28 ～ R6	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	完了
8	地域資源活用事業	地域の歴史文化や既存ストック等の活用促進に向けシンポジウムやワークショップ等を開催	沖縄市	H28 ～ R2	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	完了
9	都市公園事業（こどもの国公園）	市民の防災機能及び地域の核施設としての都市公園整備	沖縄市	H22 ～ H30	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）	ハード	完了
10	市道整備事業（山里再開発周辺道路）	山里再開発事業と連携した道路整備事業	沖縄市	H28 ～ H29	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））	ハード	完了
11	安慶田地区土地区画整理事業（道路）	土地区画整理事業による幹線道路や生活道路等の整備	沖縄市	H21 ～ R5	沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業（道路））	ハード	実施中
12	中の町地区土地区画整理事業（道路）	本地区にふさわしいまちづくりの推進に向けた道路整備方針の検討	沖縄市	H24 ～ R6	沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業（道路））	ハード	実施中
13	公園整備事業（長寿命化）	コザ運動公園内の遊具改築工事	沖縄市	H29 ～	沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業）	ハード	実施中
14	（仮称）3・4・沖3号線センター中央通り線相互通行化事業	センター中央通り線及び胡屋8号線における地方道路整備事業	沖縄市	H28 ～	沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業）	ハード	実施中
15	（仮）国道330号沿線土地利用計画策定業務事業	交通ネットワーク基盤の整備拡充	沖縄市	H24 ～		ソフト	完了
16	沖縄市スポーツイベント	コザ運動公園にて実施する子どもから大人まで参加が可能なスポーツイベント	沖縄市教育委員会	H15 ～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中
17	（仮称）雇用促進施設等整備事業	複合商業施設の改修に伴う雇用促進機能の強化及び入居企業の募集等	沖縄市	H26 ～	中心市街地再活性化特別対策事業	ハード	完了
18	（仮称）雇用促進施設等整備事業			H29	沖縄振興特別推進市町村交付金	ハード	完了
19	沖縄こどもの国整備事業	計画的かつ戦略的に整備するための整備計画策定及施設整備	沖縄市	H28 ～	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）	ハード	実施中
20	沖縄こどもの国整備事業	計画的かつ戦略的に整備するための整備計画策定及施設整備	沖縄市	H28 ～	特定防衛施設周辺整備交付金	ハード	完了
21	沖縄こどもの国整備事業				沖縄振興特別推進市町村交付金	ハード	実施中

【前計画の事業の一覧（2/5）】

No	事業名	内容	実施主体	期間	支援措置名	事業種別	事業進捗 R3 時点
22	就労等支援事業	若年者・子育て世代・高齢者等の就労活動支援及び就労者に対する子育て支援施設	沖縄市	H23 ～	沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	実施中
23	市民会館改修事業	市民会館設備等改修	沖縄市	H22 ～	特定防衛施設周辺整備交付金	ハード	実施中
24	放課後児童クラブ整備事業	小学校内又は小学校周辺に公設放課後児童クラブを設置運営	沖縄市	H27 ～	沖縄振興特別推進市町村交付金	ハード	未着手、未実施、中断
25	創業・起業総合支援事業	中心市街地内の空き店舗を活用し、創業・起業支援窓口の設置や ICT 人材育成事業を実施	沖縄市	H28 ～	地方創生加速化交付金	ソフト	完了
26	創業・起業総合支援事業				地方創生推進交付金	ソフト	完了
27	創業・起業総合支援事業				沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	実施中
28	市民小劇場あしびなー改修事業	老朽化した設備の改修及び老朽化備品の買い替え等	沖縄市	H26 ～	沖縄振興特別推進市町村交付金	ハード	実施中
29	ファミリーサポートセンター運営事業	中心市街地の空き店舗を活用した幼児預かり事業等の育児援助活動の支援	沖縄市	H23 ～	子ども・子育て支援交付金	ソフト	実施中
30	（仮称）多目的広場整備事業	コザ運動公園内における屋根付き多目的広場の整備	沖縄市	H23 ～ H29	民生安定施設整備事業補助金	ハード	完了
31	図書館建設推進事業	新図書館の改修工事・資料購入・図書システム等導入	沖縄市	H28 ～	特定防衛施設周辺整備交付金	ハード	完了
32	図書館建設推進事業				沖縄振興特別推進市町村交付金	ハード	完了
33	図書館建設推進事業				沖縄県市町村振興協会宝くじ配分金	ハード	完了
34	沖縄こどもの国イベント事業	沖縄こども未来ゾーンを拠点としたこどものまち推進事業	公共財団法人 沖縄こどもの国 沖縄市	H17 ～		ソフト	実施中
35	児童館整備事業（コザ中学校区）	児童館整備に係る調査及び用地取得事業	沖縄市	H28 ～		ハード	未着手、未実施、中断
36	男女共同参画センター（男女共同参画講座）	男女共同参画社会の実現に向けた講座運営事業	沖縄市	H24 ～		ハード	実施中
37	ゆんたくまちや運営事業	高齢者を中心とした地域交流や社会参加の為にスペース「ゆんたくまちや」の運営	沖縄市シルバ ー人材センタ ー	H20 ～ R1		ソフト	完了
38	（仮称）情報通信関連施設整備事業	中心市街地内に立地する情報通信関連施設の将来的な整備計画等の策定	沖縄市	H29 ～ H30		ソフト	完了
39	安慶田市営住宅建替事業	市施工の公営住宅建替事業	沖縄市	H24 ～ H30	社会資本整備総合交付金（公営住宅整備事業）	ハード	完了
40	中心市街地住宅整備促進事業	中心市街地内にある古い建物を除去し住宅を整備する際の建物除去費用の一部補助	沖縄市	H27 ～		ソフト	実施中

【前計画の事業の一覧（3/5）】

No	事業名	内容	実施主体	期間	支援措置名	事業種別	事業進捗 R3 時点
41	商店街交流促進事業	商店街等が実施する空き店舗活用事業に対する支援	沖縄市・コザ商店街連合会	H19～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中
42	商店街再生チャレンジショップ事業	商店街への新規出店に係る改修費用の支援	沖縄市	H25～ H28	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	完了
43	商店街賑わい創出事業	商店街における地域イベントの開催等	商店街振興組合等・沖縄市	H20～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中
44	沖縄全島エイサーまつり	伝統芸能エイサーを主体とした地域イベントの開催	沖縄全島エイサー祭り実行委員会・沖縄市	S49～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中
45	ピースフルラブ・ロックフェスティバル	音楽をテーマにした地域イベントの開催	ピースフルラブ・ロックフェスティバル実行委員会・沖縄市	S58～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中
46	沖縄国際カーニバル	国際文化交流をテーマにした地域イベントの開催	沖縄国際カーニバル実行委員会・沖縄市	S50～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中
47	沖縄市戦後文化資料等展示事業	資料展示、歴史・文化講座（講演会）、研究叢書の発刊等	沖縄市	H17～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中
48	プロムナードコンサート事業	沖縄市の地域資源である音楽を活かした賑わい創出事業	沖縄商工会議所・沖縄市	H23～ H30	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	完了
49	中心商店街駐車場利用促進事業	中心商店街における駐車場利用促進のために一定時間利用券を配付する事業	沖縄市・コザ商店街連合会	H23～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中
50	沖縄市中心市街地産業集積支援事業	中心市街地への産業集積を回すため開業に要する設備等に対し補助	沖縄市	H23～ R1	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	完了
51	沖縄市中心市街地循環バス事業	ミュージックタウンとこどもの国、コザ運動公園を含む中心市街地内の回遊性を高めるための循環バス事業	沖縄市	H23～ H30	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	完了
52	中心市街地市民活動交流推進事業	コミュニティ再生のための交流広場の設置	沖縄市	H23～ H29	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	完了
53	コザ A ランチ選手権実行委員会	コザ A ランチ選手権イベントへの支援事業	沖縄市・コザ A ランチ選手権実行委員会	H23～ H30	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	完了
54	ICT 活用情報発信事業	ホームページやメディア配信による情報発信及び Wi-Fi を活用した来街者の利便性向上事業	沖縄市	H27～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中
55	IT 人材育成事業	IT 社会に対応する人材育成事業	沖縄市	H12～ R1	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	完了
56	商店街活性化支援事業	商店街活性化支援員の導入や効果的な戦略事業の展開・実施に対する調査支援	沖縄市	H20～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	完了
57	バスケットボールおきなわカップ	沖縄市営体育館にて開催される高校生によるバスケット大会	おきなわカップ実行委員会・沖縄市教育委員会	H13～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中
58	越來城下町まつり	越來城水辺公園を活用した地域交流のためのイベント開催	越來城下町まつり実行委員会・沖縄市	H20～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中
59	コザ工芸館（ふんどう）事業	中心市街地の空き店舗を活用した工芸館の運営	沖縄市工芸産業振興会・沖縄市	H19～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中
60	沖縄市観光物産センター事業	中心市街地内の空き店舗を活用した観光物産センターの運営	沖縄市観光物産振興協会・沖縄市	H14～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中

【前計画の事業の一覧（4/5）】

No	事業名	内容	実施主体	期間	支援措置名	事業種別	事業進捗 R3 時点
61	商店街店舗改修工事支援事業	新規出店や既存店舗の店子及び家主に対する店舗の改装等に係る費用の支援	沖縄市	H26 ～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	実施中
62	沖縄市循環バス事業	ミュージックタウンや沖縄こどもの国、コザ運動公園など、中心市街地内の主要な公共施設や中心市街地周辺の公共交通空白地域等を循環するバス事業	沖縄市	R1 ～	中心市街地活性化ソフト事業	ソフト	完了
63	胡屋地区リノベーション事業～外国人誘客施設整備事業～	空き店舗を活用した外国人観光客誘客のための宿泊施設や地域産品展示販売所等の設置運営	NPO 法人コザまち社中一番街商店街振興組合	H28 ～	商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（商店街インバウンド促進事業）	ソフト	完了
64	音楽によるまちづくり事業	音楽を活用した「賑わい創出」「人材育成」「産業支援」を実施	沖縄市	H19 ～	沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	実施中
65	音のページェント事業	沖縄市の地域資源である音楽を活かしたまちづくり事業	沖縄市	H20 ～ R1	沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	完了
66	エイサーのまち推進事業	伝統芸能文化であるエイサーを積極活用したまちづくり事業	沖縄市	H19 ～	沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	実施中
67	文化芸能推進事業	「創る・観る・育てる」を柱とした演劇ワークショップや市民ミュージカル等の文化事業	沖縄市	S61 ～	沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	実施中
68	商店街スポーツイベント等連携促進事業	中心市街地等で開催されるスポーツイベント等と商店街との連携促進による商店街活性化を図る事業	沖縄市	H25 ～ H28	沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	完了
69	音楽観光誘客事業	市内のライブハウスを活用した誘客事業	沖縄市	H24 ～ H29	沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	完了
70	伝統文化観光推進事業	伝統行事であるンマハラシーを活用した沖縄こどもの国における活性化事業	沖縄市	H24 ～ H28	沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	完了
71	観光誘客プロモーション事業	地域情報を発信するための観光ガイド養成やまち歩きツアー等の実施	沖縄市・沖縄市観光物産振興協会	H25 ～	沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	実施中
72	プロスポーツ応援機運醸成事業	応援機運醸成のためのバナー・のぼり旗等の設置	沖縄市	H25 ～	沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	実施中
73	（仮称）青年エイサー会館整備事業	文化遺産である「エイサー」が鑑賞できる体験施設等を整備	沖縄市	H28 ～ H29	沖縄振興特別推進市町村交付金	ハード	完了
74	KOZA フィルムオフィス事業	映画・ドラマ・CM 等の撮影誘致、撮影隊サポート、ロケ地等の情報収集・発信事業	沖縄市・沖縄市観光物産振興協会	H26 ～	沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	実施中
75	（仮称）沖縄市文化芸術祭	市民が気軽に文化芸術に親しむイベントをコザ・ミュージックタウン周辺にて開催	沖縄市	H28 ～	沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	実施中
76	音楽資源活用収集事業	音楽資源の収集及びおんがく村における展示による資料を活用した情報発信	沖縄市	H28 ～	沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	実施中
77	多目的アリーナ整備事業	多目的アリーナの実施設計及び建設工事	沖縄市	H28 ～	特定防衛施設周辺整備交付金	ハード	完了
78	多目的アリーナ整備事業				再編推進事業補助金	ハード	完了
79	多目的アリーナ整備事業				沖縄振興特定事業推進費	ハード	完了
80	コザ文化のコアコミュニティを再生する「まちづくり拠点整備」による消費創出事業	空き店舗を活用し、次世代型フードマーケットの拠点整備、コザ文化ブランド向上を目的とした商品開発と地域との連携及びイベント等の実施	ブラザハウステナント会・株式会社ブラザハウス	R1 ～	中小企業経営支援等対策費補助金（商店街活性化・観光消費創出事業）	ハード	完了

【前計画の事業の一覧（5/5）】

No	事業名	内容	実施主体	期間	支援措置名	事業種別	事業進捗 R3 時点
81	商店街（銀天街）活性化支援事業	コザ十字路地域（銀天街）活性化のための交流拠点の設置及びイベント銀天夜市と沖縄アリーナをシャトルバスで繋ぎまちなかへの誘導を図る事業	沖縄市	R2 ～ R3	沖縄振興特別推進市町村交付金	ソフト	実施中
82	GATEWAY TO RYCOM ANTHROPOLOGY	コザ文化の象徴ともいえる琉米文化への入口となる施設づくりを実施	ブラザハウス テナント会・ 株式会社ブラザハウス	H26 ～		ソフト	完了
83	Trip Shot Hotels KOZA～まちなか宿泊施設整備事業～	空き店舗を活用した外国人観光客のための宿泊施設の整備及び周辺マップ等の作成	株式会社ファンファーレ・ジャパン	H28 ～		ソフト	完了
84	工芸による街づくり事業	地域ブランドの創出及び人材育成	沖縄市・沖縄市工芸フェア実行委員会	H12 ～		ソフト	実施中
85	コザまちゼミ事業	専門知識や情報等を無料で参加希望者へ伝達するため、個店主が講師となり講座を開催	コザまちゼミの会	H27 ～		ソフト	実施中
86	商店街ネット販売事業	中央パークアベニュー商店街にて行うインターネットを活用した販売促進事業	沖縄市センター商店街振興組合	H26 ～ H30		ソフト	完了
87	コザ栄光祭	県外修学旅行生を主体に銀天街商店街にて実施するイベント	沖縄市観光物産振興協会	H22 ～		ソフト	完了
88	コザにぎわい商品券事業	中心市街地内の事業所を加盟店として商品券を発行し個店の売上向上を図る事業	沖縄商工会議所	H22 ～		ソフト	完了
89	一店逸品事業	中心市街地内の事業所を参加店舗として一店逸品運動を実施し個店の経営力向上を図る事業	沖縄商工会議所	H22 ～		ソフト	実施中
90	沖縄市中心市街地活性化協議会事務局支援事業	中心市街地活性化協議会にタウンマネージャーを配置し、関係機関との意見調整や商店街等への支援、まちの担い手育成支援等の実施	NPO 法人コザまち社中	H24 ～		ソフト	実施中
91	周辺施設連携賑わい創出事業	中心市街地内施設の利用者等を、商店街等へ誘客するための計画の策定	沖縄市	R2		ソフト	完了
92	沖縄市公共交通網形成計画策定事業	バス網再編構築計画等を含んだ総合的な交通計画の作成	沖縄市・他	H28 ～ H30	地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業））	ソフト	完了
93	沖縄市公共交通網形成計画策定事業				地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通再編推進事業（再編計画策定事業））	ソフト	完了

(3) 目標指標の達成状況

【基本方針及び目標、目標指標】

基本方針	目標	目標指標	前計画基準値	前計画目標値	前計画実績値
コザ文化の魅力を活かしたにぎわいづくり	まちなか交流の促進によるにぎわいの創造	歩行者通行量 (休日)	8,866 人/日 (H26 年)	9,380 人/日 (R3 年)	5,772 人/日 (R3.7)
		観光関連施設の入込客数	448,961 人/年 (H26 年)	683,207 人/年 (R3 年)	524,324 人/年 (R3.12)
住む人目線で良質な生活ができるまちづくり	中心市街地全体としての付加価値の向上による生活環境の改善	都市福利施設の年間利用者数 (人/年)	829,808 人/年 (H26 年)	867,308 人/年 (R3 年)	341,796 人/年 (R3.12)
		居住人口の増減率	▲5.6% (H21～26 年)	▲4.4% (H29～R4 年)	▲7.5% (H29～R4 年)

※歩行者通行量調査はイベントがある休日に実施。

【歩行者通行量（休日）】について

歩行者通行量の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり完了した。実績値は5,772人と目標値を下回っており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光施設及び都市福利施設が休館等に至ったことや、各種イベント等が開催出来なかったこと、外出自粛等が大きな要因となっている。一方、山里第一地区第一種市街地再開発による複合商業施設の完成により、山里地区の歩行者通行量は1,282人と増加しており、期待された効果があった。

【観光関連施設の入込客数】について

観光関連施設の入込客数の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり完了した。実績値は524,324人と目標値を下回っており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各観光関連施設が休館等に至ったことや、各種イベント等の開催が出来なかったこと等が大きな要因となっている。新型コロナウイルス感染症の収束後は、県内最大の屋内収容人数を誇るエンターテインメント拠点・沖縄アリーナが運用されたことから、今後が期待される。

【都市福利施設の年間利用者数】について

都市福利施設の年間利用者数の増加に向けた各事業については、概ね予定通り完了した。実績値は341,796人と目標値を下回っており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各施設が休館等に至ったことや外出自粛等が大きな要因となった。

一方、移転・整備を行い、平成29年より新しく開館した市立図書館に関しては、移転・整備前より大きく入館者数を伸ばし、コロナ禍においても目標値を上回り、期待された効果があった。

【居住人口の増減率】について

中心市街地内の居住人口増加に向けた主なハード事業については、概ね予定通り完了した。実績値は▲7.5%と目標値を下回っている。地区別で見ると、胡屋・室川・照屋・上地地区が減少傾向にあり、他地域は横ばいや微減となっている。一方、山里第一地区第一種市街地再開発による複合商業施設及び住宅棟が整備された山里地区や市営住宅の建替を行った安慶田地区に関しては、横ばいとなっていることから、中心市街地内への居住の促進に寄与したと考えられる。

（４）分野別の事業実施状況

分野別の事業実施状況は、商業等の活性化が 60 事業で最も多く、次いで都市福利施設の整備が 12 事業、市街地の整備改善が 11 事業の順となっている。

【分野別の事業実施状況】

分野	完了	事業中	未実施	合計
市街地の整備改善	6	5	0	11
都市福利施設の整備	8	4	0	12
まちなか居住の推進	1	3	2	6
商業等の活性化	28	32	0	60
公共交通の利便性向上	4	0	0	4
合計	47	44	2	93

※「沖縄市中心市街地循環バス事業」は、分類を「商業等の活性化」から「公共交通の利便性向上」に変更

(5) 地域別事業実施状況

中心市街地のうち、胡屋十字路地域で実施されている事業が 27 事業と集中しており、次いで、コザ十字路地域とコザ運動公園地域で各 8 事業が実施されている。6 地域以外で実施された事業は 39 事業となっている。

【地域別・分野別事業実施状況】

分野	市街地の 整備改善	都市福利 施設整備	まちなか 居住の推進	商業等の 活性化	公共交通利 便性向上	合計
胡屋十字路地域	5	0	1	21	0	27
コザ十字路地域	2	0	1	5	0	8
山里地域	2	0	0	2	0	4
沖縄こどもの国地域	1	3	0	2	0	6
コザ運動公園地域	0	1	0	7	0	8
沖縄市民会館地域	0	1	0	0	0	1
上記以外及び全域	1	7	4	23	4	39
合計	11	12	6	60	4	93

1) 胡屋十字路地域 (27 事業)

- ・伝統芸能のエイサーを鑑賞・体験等できる施設「エイサー会館」を、集客施設であるコザ・ミュージックタウン内に整備して運営することにより、観光拠点として展開できた。

2) コザ十字路地域 (8 事業)

- ・安慶田市営住宅建替事業で新たに住宅棟を整備したことにより、中心市街地の居住促進に寄与している。

3) 山里地域 (4 事業)

- ・地域の生活拠点の核づくりを目指し、住宅棟や商業施設など、地域の生活利便性ならびに公益性の高い施設「パーチェ山里」が整備されたことにより、中心市街地内の居住促進に寄与している。

4) 沖縄こどもの国地域 (6 事業)

- ・沖縄こどもの国整備事業により、施設環境の充実を図ることで、順調に集客数を延ばすことができ、今後も中心市街地における観光の拠点施設として期待される。

5) コザ運動公園地域 (8 事業)

- ・コザ運動公園に、県内最大の屋内収容人数を誇るエンターテインメント拠点の沖縄アリーナが建設されたことで、今後、滞在型観光の大きな吸引力として県内外からの人々が集う観光の拠点施設として期待される。

6) 沖縄市民会館地域 (1 事業)

- ・老朽化した市民会館の館内設備の改修を進めることで、新たな芸能公演やコンサート等が誘致でき、周辺商店街への波及が期待される。

7) 上記1)～6) 以外で実施された事業実施状況 (39 事業)

①市街地の整備改善 (1 事業)

- ・沖縄こどもの国から胡屋エリア、山里エリアを結ぶ市道(中央公園線、こどもの国線、こどもの国北側線)において、歩いてみたくなる歩行空間づくりの整備を行うことにより、中心市街地相互間の回遊性確保に寄与している。

②都市福利施設の整備 (7 事業)

- ・市立図書館の移転及び整備を行うとともに、必要な資料の購入や図書システムの導入により、市民のニーズに合わせた都市福利施設の充実、強化を図り、中心市街地における良好な生活空間の創出に寄与している。

③まちなか居住の推進 (4 事業)

- ・中心市街地内の古い建物の除去を支援することにより、新たな住宅の整備を促進し、中心市街地内の居住促進に寄与した。

④商業等の活性化 (23 事業)

- ・「商店街再生チャレンジショップ事業」「商店街店舗改修工事支援事業」等において、新規開業や既存店舗改修を支援することにより、商店街の魅力を向上させ、空き店舗対策やにぎわい創出に寄与している。

⑤公共交通の利便性向上 (4 事業)

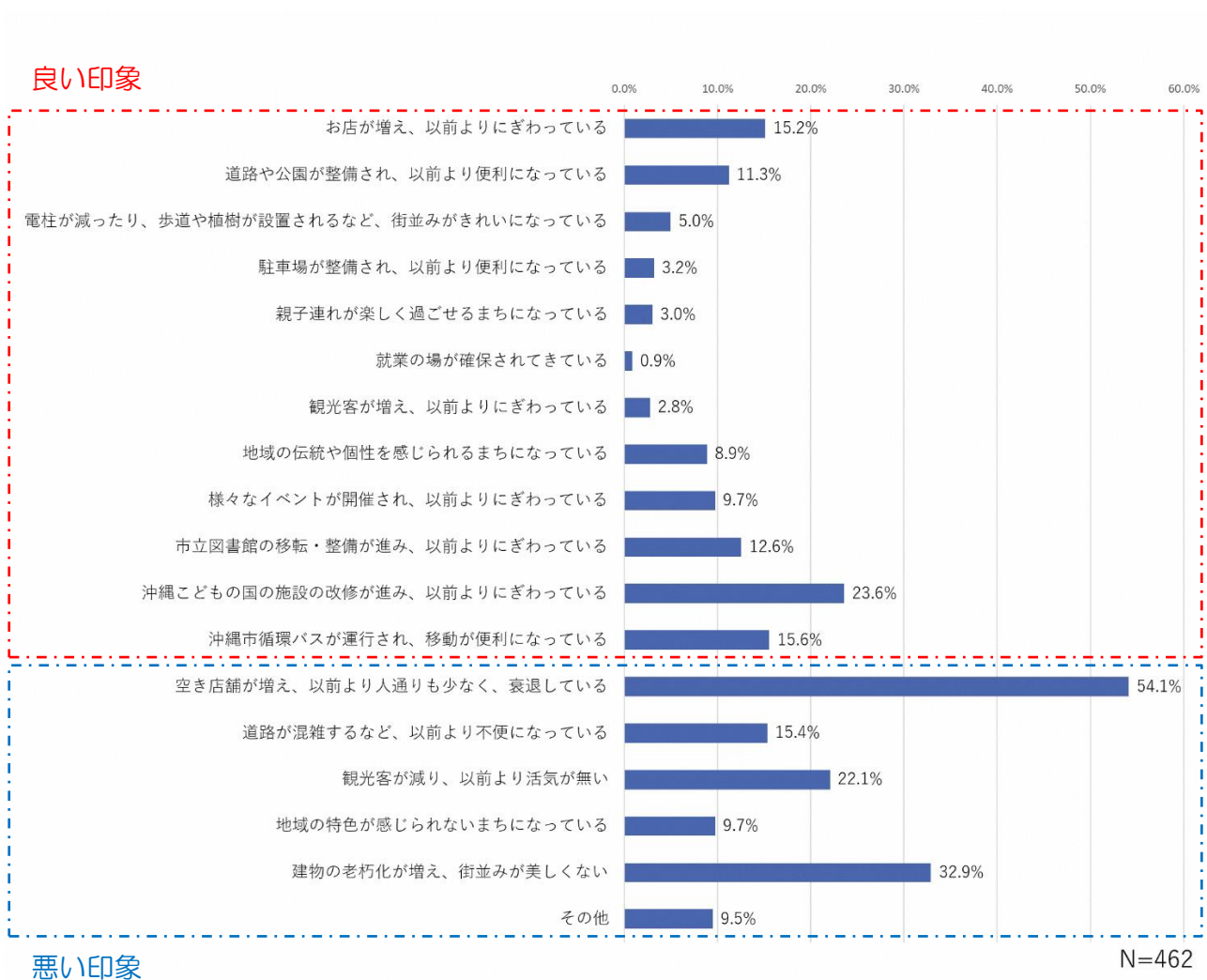
- ・中心市街地内の主要な施設に加え、周辺の公共施設等を循環バスでつなぐことにより、市民等が利用したい施設等へのアクセス性を高めることができ、中心市街地への回遊性に寄与している。

(6) 定性的評価

1) 計画期間前後における市民の意見（令和3年市民アンケート調査より）

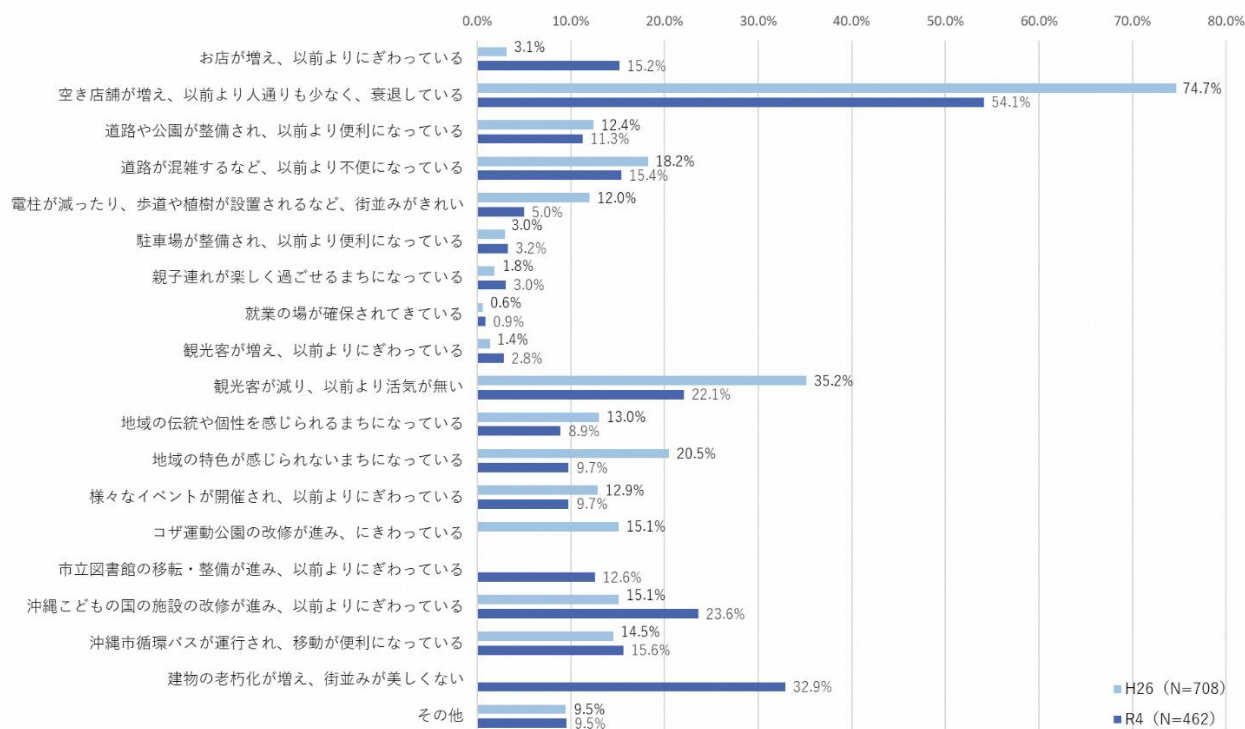
①まちの現状について

- 良い印象では、「沖縄こどもの国の施設の改修が進み、以前よりにぎわっている」が23.6%と最も多く、次いで「沖縄市循環バスが運行され、移動が便利になっている」が15.6%、「お店が増え、以前よりにぎわっている」が15.2%となっている。
- 悪い印象では、「空き店舗が増え、以前より人通りも少なく、衰退している」が54.1%と最も多く、次いで「建物の老朽化が増え、街並みが美しくない」が32.9%となっている。



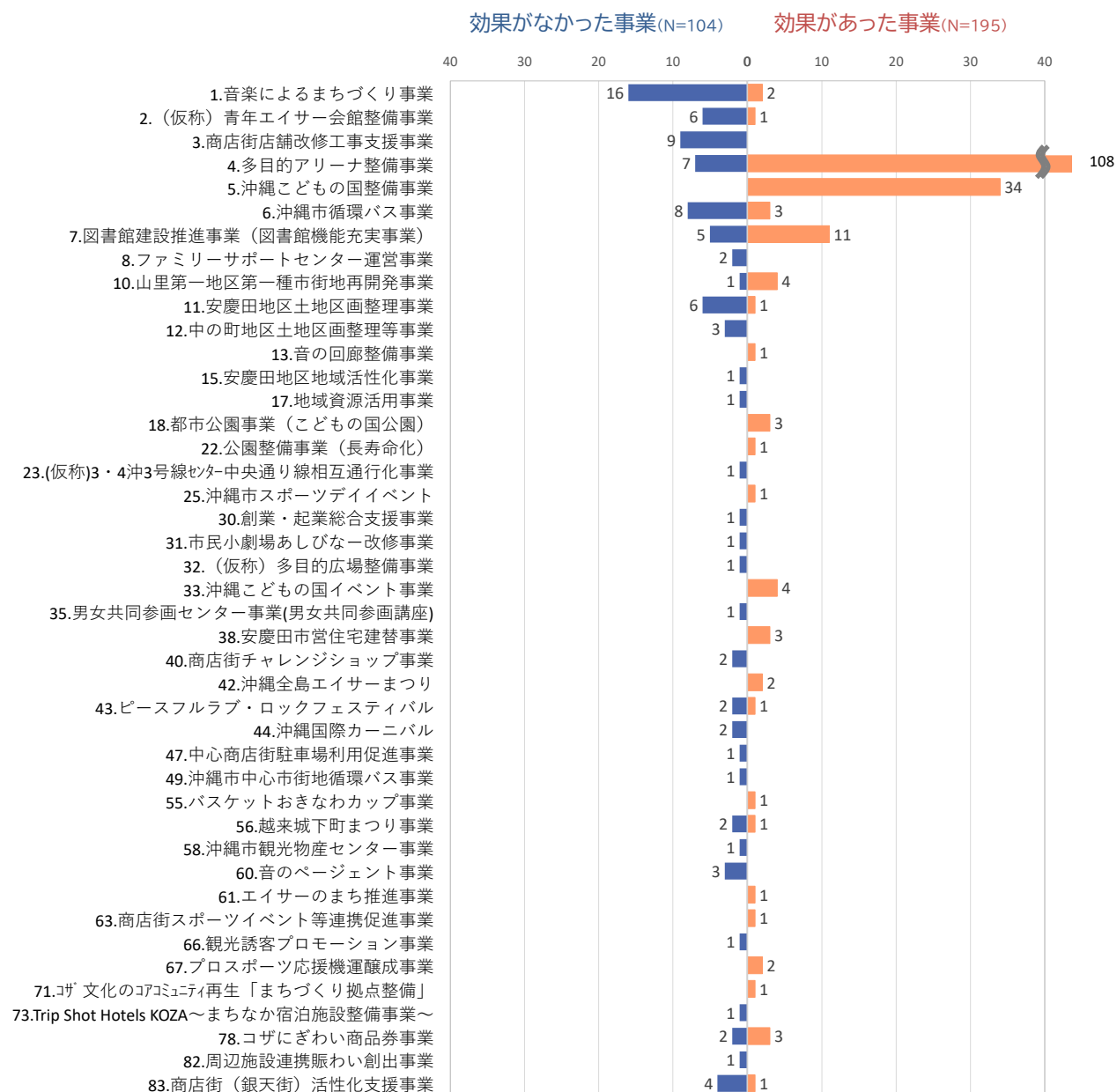
②計画期間前後におけるまちの印象

- 平成 26 年度のアンケート結果と比較すると、「空き店舗が増え、以前より人通りも少なく、衰退している」はいずれも最も多いが、74.7%から 54.1%に減少し、改善傾向にある。
- 計画期間前後で、悪い印象の「空き店舗が増え、以前より人通りも少なく、衰退している」「観光客が減り、以前より活気が無い」が減少し、良い印象の「沖縄こどもの国の改修が進み、以前よりにぎわっている」「市立図書館の移転・整備が進み、以前よりにぎわっている」が増加し、市民意識は改善していると考えられる。



③個別事業の評価（効果があった事業/効果がなかった事業）

- 効果があった事業は、「多目的アリーナ整備事業」が108件で最も多く、次いで「沖縄こどもの国整備事業」が34件、「図書館建設推進事業（図書館機能充実事業）」が11件で、市民の目に触れる機会が多い都市機能に関する事業は市民が効果を実感している状況と考えられる。
- 効果がなかった事業は、「音楽によるまちづくり事業」が16件で最も多く、次いで「商店街店舗改修工事支援事業」が9件、「沖縄市循環バス事業」が8件で、商店街で実施された事業について、市民が効果を実感していない状況にあると考えられる。



2) 沖縄市中心市街地活性化協議会からの意見について

前計画のフォローアップに関する報告における中心市街地活性化協議会の意見は、以下の通りである。

①平成 28 年度の実組等に対する沖縄市中心市街地活性化協議会の意見

事業に遅れが生じていた主要なハード事業が今年度中には完了する見通しであり、基本計画に位置付けられた事業は概ね順調に進捗しているものと考えている。

拠点施設の整備後、その集客の回遊性を向上させ、中心市街地全体へ効果を波及させる必要がある。今後も、課題解決のため継続して意見交換を行い、中心市街地の活性化に取組むべきである。

当協議会においては、今後も行政や関係団体等と相互に連携を図りながら、地域が自主的かつ自立的に取り組めるよう、総合的かつ一体的に中心市街地の活性化を推進していく。

②平成 29 年度の実組等に対する沖縄市中心市街地活性化協議会の意見

事業に遅れが生じていた主要なハード事業の整備が概ね完了し、基本計画に位置付けられた事業は順調に進捗しているものと考えている。

拠点施設の整備後、その集客の回遊性を向上させ、中心市街地全体へ効果を波及させる策が課題となっている。今後も、課題解決のため継続して意見交換を行い、中心市街地の活性化に取組むべきである。

当協議会においては、今後も行政や関係団体等と相互に連携を図りながら、地域が自主的かつ自立的に取り組めるよう、総合的かつ一体的に中心市街地の活性化を推進していく。

③平成 30 年度の実組等に対する沖縄市中心市街地活性化協議会の意見

本市の南の玄関口に位置している山里地域では、山里第一地区市街地再開発事業が完了し、地域の生活利便性が高い施設が整備されたことにより、街なか居住の促進が図られている他、老朽化が著しい安慶田市営住宅も建替えが完了し、市民の生活環境の改善が図られている。

コザ・ミュージックタウン内にはエイサー会館がオープンされ新たな集客効果が生まれ、街なかのにぎわい創出が図られている。

このように主要なハード事業の整備が概ね完了し、基本計画に位置付けられた事業は順調に進捗しているものと評価する。

観光関連施設の入込客数や都市福利施設については、年間利用者数が増加しており、商店街等における営業店舗数も増加するなど、中心市街地の魅力向上が図られにぎわいが創出されている。

しかしながら、中心市街地全体の回遊性の向上や居住人口の減が課題となっているため、継続して意見交換を行い、中心市街地の活性化に取り組む必要がある。

第 2 期基本計画も後半を迎えおり、今後も行政や関係団体等と相互に連携を図りながら、地域が自主的かつ自立的に取り組めるよう、総合的かつ一体的に中心市街地の活性化を推進していく。

④令和元年度の取組等に対する沖縄市中心市街地活性化協議会の意見

沖縄市中心市街地活性化基本計画の4年目となる令和元年度は、基幹事業として位置付けているハード事業は概ね完了し、事業は順調に進捗しているものと評価する。

本市の南の玄関口に位置している山里地域では、山里第一地区市街地再開発事業が完了し、地域の生活利便性が高い施設が整備されたことにより、街なか居住の促進が図られている他、多様化する市民ニーズの対応や国内観光客インバウンドを含めた来街者の取り込みを行うため、フードマーケット等の整備が民間事業で展開されており、更なるにぎわいの創出と地域の活性化が期待されている。

胡屋地域では、コザ・ミュージックタウン内にエイサー会館がオープンされ新たな集客効果が生まれ、街なかのにぎわい創出が図られている。また、当該地区では、課題となっている中心市街地全体の回遊性の向上について、多目的アリーナから街なかへ人を呼び込む施策について情報の共有や意見交換会が開催され地域活性の機運醸成に繋がったと考える。コザ十字路地域（銀天街地域）、では、商店街振興組合等が解散手続き中のため、人材育成及び組織づくりを目指すことを目的とした勉強会が開催され、銀天街の活性化に向けた取り組みが今後期待される。

本協議会としても課題となっている、中心市街地全体の回遊性の向上や居住人口の減少について継続して意見交換を行い、中心市街地の活性化に取り組む必要がある。

第2期基本計画も後半を迎えおり、今後も行政や関係団体等と相互に連携を図りながら、地域が自主的かつ自立的に取り組めるよう、総合的かつ一体的に中心市街地の活性化を推進していく。

⑤令和2年度の取組等に対する沖縄市中心市街地活性化協議会の意見

沖縄市中心市街地活性化基本計画の5年目となる令和2年度は、基幹事業として位置付けているハード事業は概ね完了し、事業は順調に進捗している。

観光誘客施設である沖縄アリーナが供用開始となり、県内外から多くの人々が集うことを期待するところであるが、どのように他の施設や商店街等へ回遊してもらうか、情報発信や商品開発等々の具体策を検討し取り組む必要がある。加えて、コロナ収束後を見据え、安心して中心市街地へ訪れてもらうための対応策についても準備をする必要がある。

第2期基本計画は、令和3年度が最終年度となることから、地域が主体的に取り組めるよう、今後も行政や関係団体等と相互に連携を図りながら、総合的に中心市街地の活性化を推進していく。

⑥令和3年度の取組等に対する沖縄市中心市街地活性化協議会の意見

沖縄市中心市街地活性化基本計画の6年目で最終年となる令和3年度は、基幹事業として位置付けたハード事業は概ね完了し、計画は順調に進捗・完了した。

コザ運動公園や市立図書館の整備、さらには山里第一地区市街地再開発や安慶田市営住宅の建替えによって、生活環境の改善が図られ、中心市街地における都市機能の充実に繋がったと考える。また、エイサー会館が開館し、新たな集客効果が生まれたことやアリーナの供用開始により交流人口が拡大したことも評価できる。今後は、新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えながら、引き続きにぎわいの創出に取り組んでいく必要がある。

第2期基本計画は、令和3年度をもって最終年となる。今後も地域が自主性をもって行政や関係団体等と相互に連携を図りながら取り組めるよう、総合的かつ一体的に中心市街地の活性化を推進していく。

5. 中心市街地活性化の課題

(1) 中心市街地の課題

前計画において、沖縄アリーナの供用開始や沖縄こどもの国の動物舎整備、市立図書館の改修整備、山里第一地区第一種市街地再開発など、交流人口の拡大やにぎわい創出には一定の効果がみられた。

今後は、拠点施設を中心に創出された交流人口をさらに拡大させ、商店街等の街なかへの誘客及び回遊性の向上を図るとともに、快適に過ごせるまちづくりに取り組む必要がある。

1) 地域経済活性化を推進するための課題

①まちのさらなる魅力向上が必要

- ・ 空き店舗、閉鎖店舗対策
- ・ 商店街等を中心としたにぎわい創出
- ・ 地域資源の県内外への情報発信
- ・ 交通結節点の整備を見据えたまちづくり

②アクセス性・回遊性の向上が必要

- ・ 駐車場不足
- ・ 公共交通機関の充実（市内循環バス等）
- ・ 拠点施設からの街なかへの誘客（沖縄アリーナ、沖縄こどもの国、コザ運動公園等）

2) 住む人、訪れる人、働く人にとって快適な環境づくりのための課題

①安全安心な環境整備が必要

- ・ 区画整理事業の推進
- ・ 建物老朽化対策

②快適に過ごせる環境づくりが必要

- ・ 環境衛生問題（ゴミ、騒音、来街者同士のトラブル等）
- ・ 子育てや働きやすい環境づくり

3) 推進体制の強化

①実施主体間や関係団体等との連携強化

②民間活力の活用促進

6. 中心市街地活性化の方針（基本的方向性）

（1）基本的な方針

沖縄市では、平成28年3月15日に第2期目となる沖縄市中心市街地活性化基本計画の認定を受け、「住みたい・訪れたい・魅力あふれるコザのまち」をテーマに、「コザ文化の魅力を活かしたにぎわいづくり」「住む人目線で良好な生活ができるまちづくり」の2つの方針のもとにまちづくりに取り組んできた。

主な取り組みとして、沖縄アリーナやコザ運動公園の整備、新たな市立図書館の開館、市営住宅の建て替えや山里第一地区第一種市街地再開発等により、にぎわいの創出や生活環境の改善に一定の効果があつたが、中心市街地への波及効果は十分ではなく、引き続き、中心市街地の活性化に向けて取り組む必要がある。

また、エンターテインメントの拠点施設「沖縄アリーナ」が供用開始されたこと、「沖縄こどもの国」において、区域拡張、夜の開園、さらなるコンテンツの充実、および、胡屋・中央地区の交通結節点の整備が見据えられるなど、今後、さらなる交流人口の拡大が見込まれる。

世界から多くの方が訪れることを見据え、「沖縄アリーナ」や「沖縄こどもの国」など、県内有数の集客施設から中心市街地への波及効果を最大限に高め、持続的に発展しつづけるまちづくりを推進するとともに、本市の魅力的な地域資源を積極的に活用した取り組みを進め、中心市街地の魅力や価値の向上を目指し、第3期目となる沖縄市中心市街地活性化基本計画においては、下記のテーマと2つの基本方針を定める。

（2）テーマ

魅力あふれ、選ばれ、沖縄を牽引するまち

(3) 基本方針

基本方針 1

歴史文化やまちの個性、人々を魅了するエンターテインメントの力を活かしたにぎわいづくり

県内最大の屋内収容人数を誇るエンターテインメント拠点の「沖縄アリーナ」や県内唯一の本格的な動物園「沖縄こどもの国」、プロアマ問わず様々なスポーツ大会や合宿で利用される「コザ運動公園」、コザ運動公園内に新たに整備を予定している「(仮称)アーバンスポーツパーク」など、集客施設から街なかへの誘客を促進するとともに、胡屋・中央地区の交通結節点の整備を見据えたまちづくり、胡屋北交差点の改良やセンター中央通り線の相互通行の取り組みを進め、アクセス性・回遊性の向上を図り、地域経済の活性化に取り組む。

伝統芸能の「エイサー」をはじめ、ジャズ・ロック・民謡等の伝統文化と異文化が融合して生まれた「コザ文化」や、戦後のアメリカ文化の影響を色濃く受けた国際色豊かな独特な街並み、琉球王朝時代の歴史が残る「越来グスク」など、本市の魅力的な地域資源や特徴的な歴史文化を積極的に活用するとともに、商店街を中心とした中心市街地におけるイベント開催や新規出店を支援するなど、にぎわい創出に取り組む。

「沖縄アリーナ」等の集客施設や本市の魅力を活かした滞在型観光を推進するため、宿泊施設等の観光関連産業の誘致に取り組む。また、創業支援拠点「Startup Lab Lagoon」を中心とした企業集積を推進し、創業支援と情報通信関連産業の誘致に取り組むとともに、テレワークやサテライトオフィス等の整備を進め、滞在促進に取り組む。

各取り組みを進めるにあたり、中心市街地の関係事業者や関係団体等との連携を図り、コミュニティ活性化を促進するとともに、ICTを活用した情報発信等に取り組む。

地域における建物老朽化や商店街の環境美化など、中心市街地における地域課題の解決に取り組むとともに、中の町地区や安慶田地区の密集した既成市街地において、狭小道路や行き止まりを改善するなど、安全安心な環境整備の取り組みを進める。

地域における子育てしやすい環境づくりや働きやすいまちを目指し、相互育児援助の促進や雇用ニーズに応じた就労支援に取り組む。また、誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を推進するとともに、健康増進や憩いの場となる公園施設の適正な維持管理に取り組み、快適に過ごせる環境づくりに取り組む。

各取り組みを進め、住む人、働く人、訪れる人にとって安全安心快適なまちづくりを目指す。

第2章 中心市街地の位置及び区域

1. 位置

(1) 位置の考え方

本市の中心市街地は、米国が嘉手納基地の本格的な建設に着手した1950年（昭和25年）頃に形成されたと言われており、米兵を顧客とする商売が米軍政府の指定場所で許可されることに伴い、軍道沿い（現在の国道330号沿い）に店舗が張り付く带状型に発展してきた。当時の業種は、バー、質屋、ホテル、テラー等に特化し、まさに「基地の街」の様相がみられ、また、都市機能としての警察署、裁判所、税務署等が設置されるなど、中部広域圏における中心機能を果たすようになっていった。

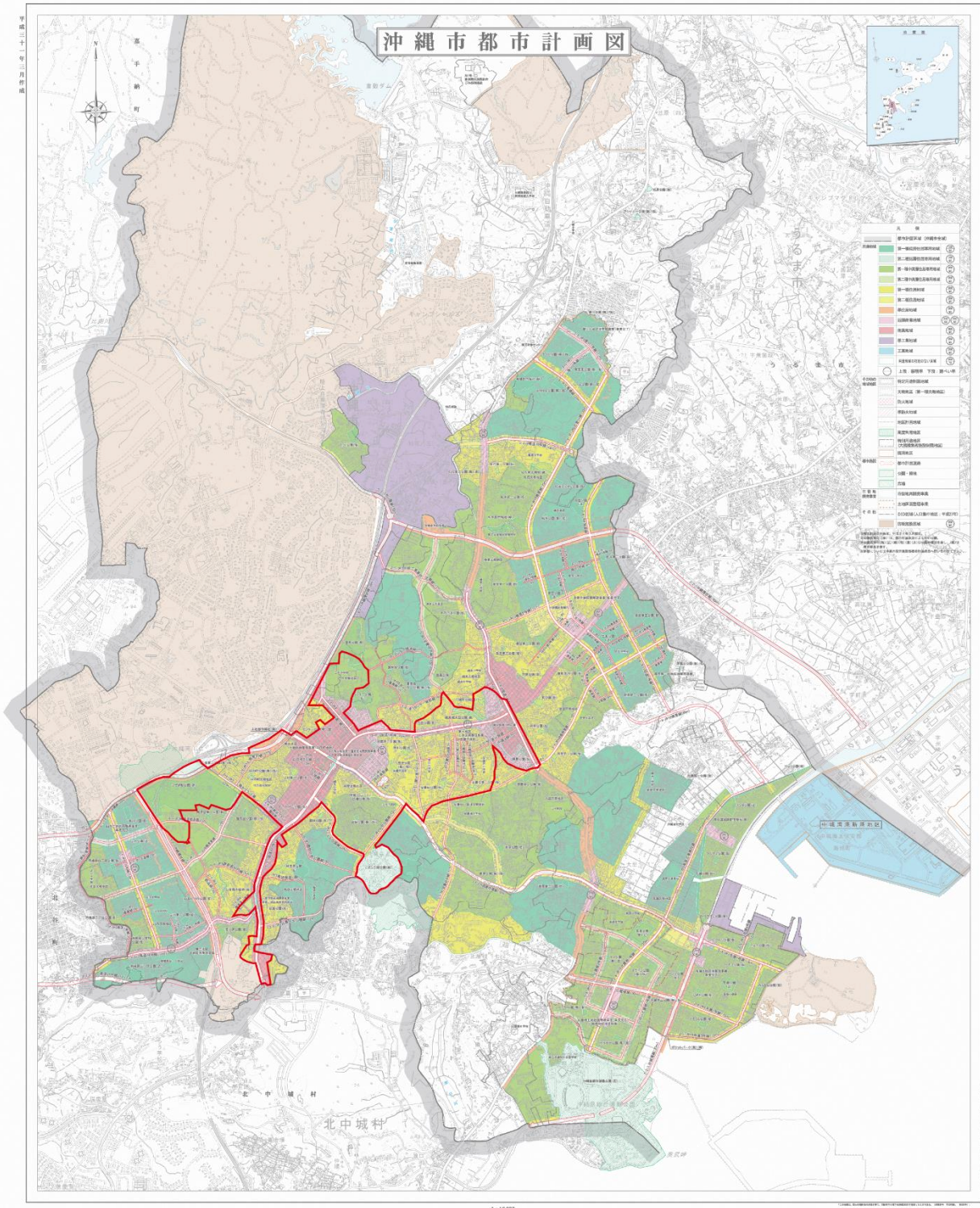
今日においても、飲食店やライブハウスなど、米兵や外国人を相手とする店舗が数多く存在し、英字の看板や夜のネオンなど、外国にきたような気分を味わうことができる景観を有しており、国内初のショッピングモールといわれる「プラザハウスショッピングセンター」や、沖縄市戦後文化資料展示館「ヒストリート」など、歴史的資源もある。また、琉球王国の歴史・文化を示す貴重な文化財として、2019年に越來グスクが国指定名勝アマミクヌムイに追加指定されたことは、地域の誇りとなり活性化の機運が高まっている。

さらに、音楽によるまちづくりの拠点施設「ミュージックタウン音市場」（2007年オープン）や、エイサー会館（2018年オープン）など、本市の魅力的な文化を発信する施設が位置するとともに、県内最大の屋内収容人数を誇るエンターテインメント拠点「沖縄アリーナ」の整備・運営（2021年オープン）や、県内唯一の本格的な動物園「沖縄こどもの国」のリニューアルと施設拡充など、大型プロジェクトが行われ、都市機能がこれまで以上に集積する地区となった。

現在、沖縄県においては、那覇市から本市中心市街地間に、基幹バスシステム（高い輸送力、走行性、快適性を備えた軌道系交通システム並のグレードを備えたバスシステム）の導入が進められていることから、さらなる交流人口の拡大が期待できる。

これまで2期にわたり中心市街地と位置付けてきた当該地区については、琉球王朝時代の貴重な歴史的価値を有するとともに、嘉手納基地の門前町として戦後米軍による計画的な中心市街地の形成が図られ、基地の多大な文化的影響や歴史的事象を経験した地域として戦後沖縄の実態が凝縮した「コザ」という独特の文化が醸成されたまちである。また、道路、公園、観光、文化、教育、行政、交通機関等の多種多様な既存インフラやストックが多く集積しており、今後も経済の拠点としての役割を担っていることから、中心市街地と位置付ける。

【位置図】



2. 区域

(1) 区域設定の考え方

これまで2期にわたり中心市街地区域に設定してきた「コザ十字路地域」「胡屋十字路地域」「山里地域」「沖縄こどもの国地域」「コザ運動公園地域」「沖縄市民会館地域」については、以下の都市機能を有し、互いに補完するコンパクトなまちとして連綿と続いていることから、本計画においても、引き続き中心市街地区域として設定する。

コザ十字路地域	商業機能、居住機能、文化機能、教育機能
胡屋十字路地域	商業機能、業務機能、医療・福祉機能、公的機能
山里地域	商業機能、居住機能
沖縄こどもの国地域	教育機能、娯楽機能、文化機能、観光機能
コザ運動公園地域	健康増進機能、娯楽機能、観光機能
沖縄市民会館地域	文化機能、学習機能

なお、「コザ十字路地域」については、近接する越来グスクを新たに追加する。越来グスクは、琉球王国の歴史・文化を示す貴重な文化財として、2019年に国指定名勝アマミクヌムイに追加指定された。今後、琉球神話にまつわる聖地として、その歴史的・文化的価値を保存・活用するとともに、周辺との一体的整備を推進し、魅力の向上や地域等の交流の場を創出することで、交流人口の拡大によるにぎわい創出へとつなげていく。

(2) 区域面積

約 245ha

(3) 中心市街地を構成する地区

商業機能は、東のコザ十字路地域、中央の胡屋十字路地域、南の山里地域の3拠点が带状型に集積している。これは、琉球政府時代に米政府から米兵を顧客とする商売の場所が、当該3地区（軍道5号線、軍道24号線、軍道13号線沿い）に指定されたことによる。そして、現在もなお当該3地域を拠点に商業機能が集積しており、それぞれの地域が異なる商業機能を有している。

コザ十字路地域には、国指定名勝に指定された「越来グスク」があり、琉球王朝時代の貴重な歴史的価値を有するとともに、庶民の台所及び高齢者が集う憩いの場である「銀天街（商店街）」があり、周辺住民や中心市街地内の高齢者を客層としている。近年では、若者向けの店舗が出店し、各種イベントも開催されている。

胡屋十字路地域には、音楽があふれ国際色豊かで若者が集うまちとして「コザゲート通り」や「一番街（商店街）」、「中央パークアベニュー」等があり、若者やコザを愛する来街者を主な客層としている。

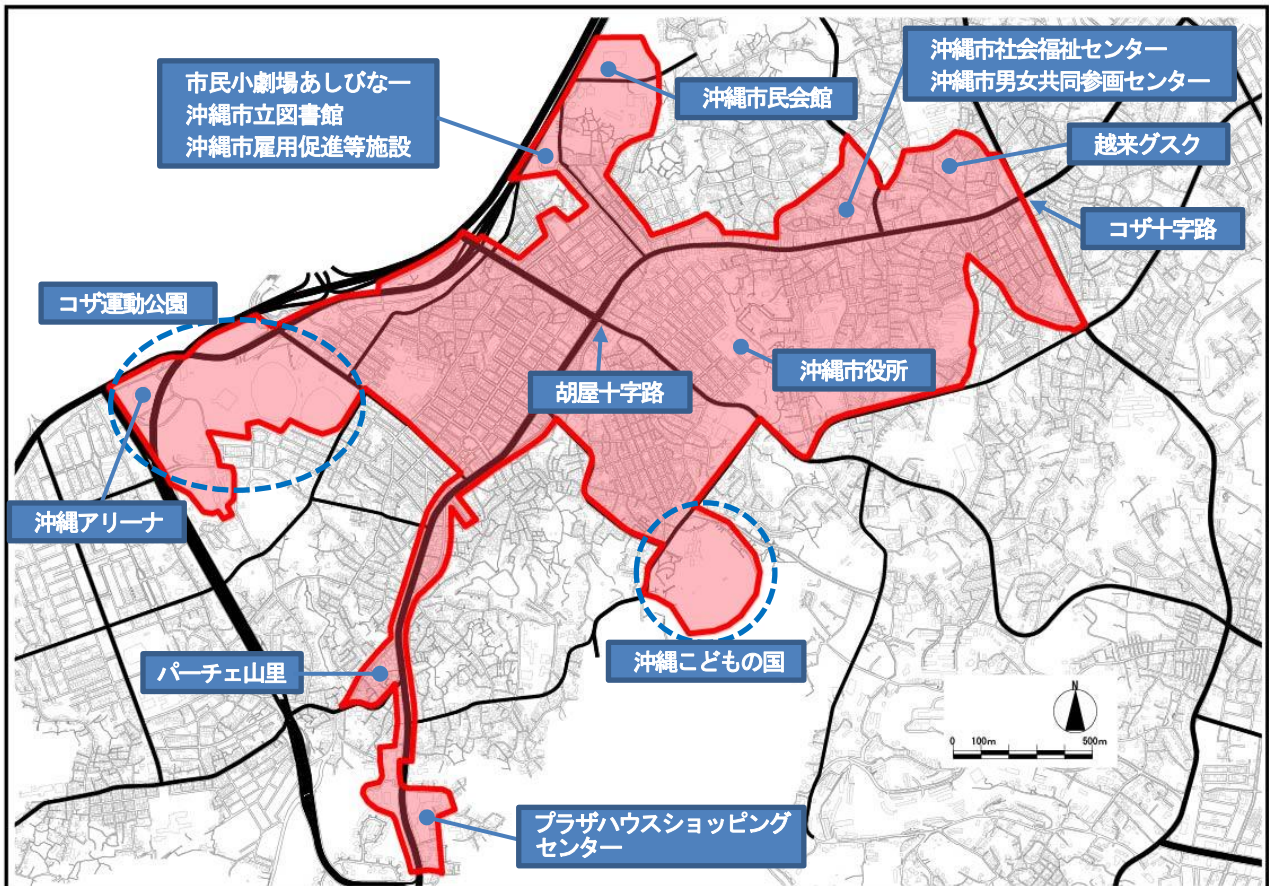
山里地域は、諸外国の特選品が揃うリッチな買い物の場として日本初の世界特選品専門デパートである「プラザハウス」が存在し、観光客や中心市街地内外の富裕層を客層としている。また、当該3地域の周辺には市役所、年金事務所、ハローワーク、沖縄市立図書館等の公共施設や病院等多くの都市機能が集積している。

沖縄こどもの国地域は、県内唯一の本格的動物園である沖縄こどもの国があり、琉球弧の動物の展示、ワンダーミュージアム、チルドレンズセンター、野外ステージ等を有している。当該施設は、子どもたちの教育や人材育成の場、高齢者や子どもたちの憩いの場としての機能を有するなど、重要な教育及び文化機能の一つでもある。また、県内外をはじめ、国外からも多くの人々が訪れる観光誘客施設としての一面も有する。

コザ運動公園地域には、陸上競技場、体育館、野球場など、様々な体育施設を有した「コザ運動公園」がある。「コザ運動公園」は、都市公園として市民の健康増進やレクリエーション等に寄与する施設であるとともに、スポーツコンベンションの拠点施設でもある。さらに、同公園内に、県内最大の屋内収容エンターテインメント施設「沖縄アリーナ」を新たに整備し、プロスポーツ興行や有名アーティストのライブ、MICE など、大型の催事等が行われている。

沖縄市民会館地域においては、文化創造の拠点施設として各種講演会や文化活動が行われている「沖縄市民会館」がある。また、市民会館に併設されている中央公民館では様々な生涯学習のサークル活動が行われている。

(4) 区域図



3. 中心市街地要件に適合していることの説明

要件：第1号要件

当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること

(1) 商業の集積

平成26年商業統計調査による本市の事業所総数は、749事業所、従業者数は4,345人で、年間販売額は約775億円、売場面積は89,209㎡となっている。一方、中心市街地における事業所総数は307事業所、従業者数は1,068人、年間販売額は約124億円、売場面積は22,491㎡となっている。

市全体に対する中心市街地のシェアは以下のとおりであり、当該市街地は沖縄市において相当数の小売商業者が集積した地域であるといえる。

事業所数	市全体の 41.0%
従業者数	市全体の 24.6%
年間販売額	市全体の 15.9%
売場面積	市全体の 25.2%

(2) 都市機能の集積

中心市街地には、県内最大の屋内収容人数を誇るエンターテインメント施設「沖縄アリーナ」をはじめ、県内唯一の本格的な動物園「沖縄こどもの国」、音楽によるまちづくりの中核施設としてオープンした「ミュージックタウン音市場」、市役所等の公共施設や病院・診療所等の医療施設、教育施設、社会福祉施設等が数多く集積しており、本市の中心としての役割を担っている。

<「第1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2] (2) 5) 都市機能分布の状況」に記載>

(3) バス路線の集積

中心市街地においては、国道330号を主要軸として県内4つのバス会社による多数の系統の路線バスが運行されている。平日の上りが333便、平日の下りが334便となっており、バス路線のサービス水準は県内でも高い。また、基幹バスシステムの導入や交通結節点の整備に向けた取り組みが進められるなど、バス路線が集積する状況がさらに高まっている。

<「第1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2] (2) 3) 公共交通の現況」に記載>

要件：第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

(1) 中心市街地の人口減少

平成25年～令和5年にかけての中心市街地の人口および市内シェアの推移を見ると、市全体の人口が増加傾向にあるなか、中心市街地の人口と市内シェアは減少している。この傾向が続くことにより、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じる恐れがある。

	H25	H27	H29	R1	R3	R5	増減率 R5→H25
市全体	138,362	139,310	141,543	142,027	142,713	142,351	2.9%
中心市街地	20,975	19,429	18,887	18,254	17,741	17,207	-18.0%
市内シェア	15.2%	13.9%	13.3%	12.9%	12.4%	12.1%	—

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 中心市街地の小売事業所数、従事者数、年間販売額、売場面積の減少

平成9年と平成26年の中心市街地の商業の状況を比較すると、事業所数・従業者数・年間販売額・売場面積のいずれも減少傾向にある。また、中心市街地のシェアも減少傾向にあることから、中心市街地以外と比較して中心市街地における減少率が特に大きいことがうかがえる。

事業所数	平成9年	平成26年
市全体	1,760	749
中心市街地	1,152	307
市内シェア	65.5%	41.0%

従業者数	平成9年	平成26年
市全体	7,458	4,345
中心市街地	3,732	1,068
市内シェア	50.0%	24.6%

年間商品販売額	平成9年	平成26年
市全体	101,538	77,493
中心市街地	37,803	12,358
市内シェア	37.2%	15.9%

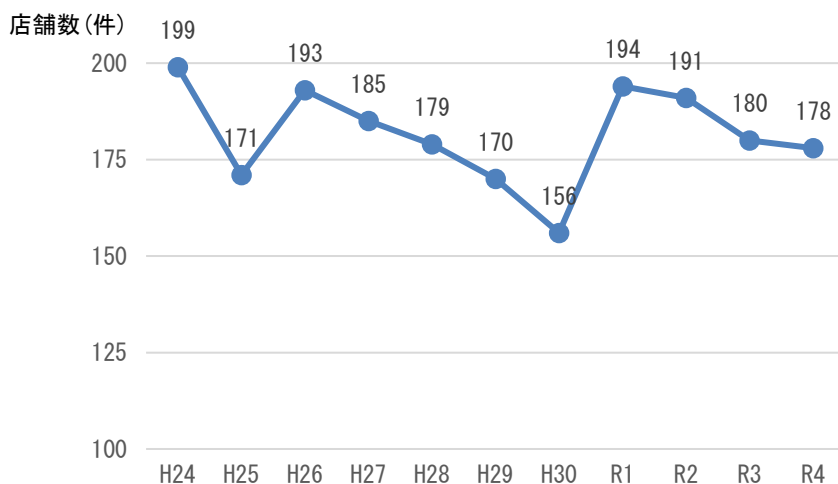
売場面積	平成9年	平成26年
市全体	144,195	89,209
中心市街地	71,720	22,491
市内シェア	49.7%	25.2%

資料：商業統計調査

(3) 空き店舗の増加

中心市街地周辺の主な商店街や通り会における空き店舗・閉鎖店舗の推移の状況を見ると、平成30年度まで緩やかな回復傾向であったが、令和元年度から増加し、令和4年度の空き店舗・閉鎖店舗数は合計178店舗、割合は23.3%となっている。この傾向が続くと、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じる恐れがある。

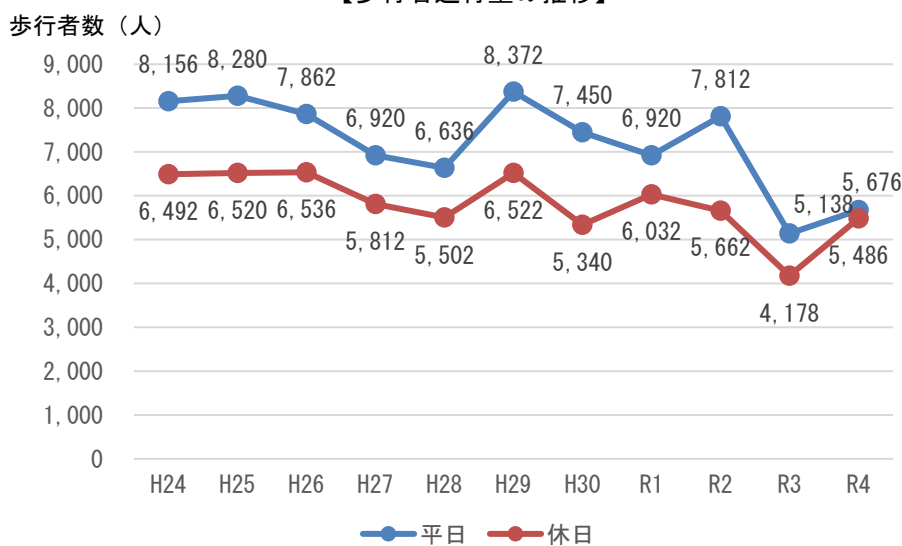
【胡屋・銀天街地区全体の営業店舗・空き店舗等の推移】



(4) 商店街における歩行者通行量の減少

歩行者通行量は、大部分の調査地点で減少傾向にあり、特に平日・休日の中の町やミュージックタウンで大幅に減少している。特に、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少している。

【歩行者通行量の推移】



要件：第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

(1) 第5次沖縄市総合計画との整合

本市は、将来に向けた健全な発展を推進するため、2021年（令和3年）からの10年を展望するビジョンとして第5次沖縄市総合計画を策定し、将来像「国際文化観光都市」に掲げている「平和で豊かな沖縄市」「健康で美しい沖縄市」「明るくて住みよい沖縄市」を基本理念として5つの都市像を設定し、各種施策を推進するとしている。

同計画に掲げられた5つの都市像のうち、中心市街地の活性化に関連する取り組み等は以下のとおりとなっている。

都市像4：人と産業の成長を支え発展し続けるまち

基本方向2：商工業の振興を図り 地域経済の活力を高める

国際色豊かな街並みや個性あふれる商いの場、様々な拠点施設を有する中心市街地については、その魅力を際立たせ、人びとが集い巡る、にぎわい空間を創出します。

・中心市街地のにぎわい創出

商業関連団体や観光関連団体、まちづくり関係団体等との連携により、エイサーや音楽、歴史等の地域資源を活かした取り組みをすすめるとともに、沖縄アリーナや沖縄こどもの国等の周辺施設との回遊性向上に取り組み、にぎわい創出による活性化を図る。

・魅力的な商店街づくりと商業の振興

商店街等への新規出店や個店の魅力向上をはじめ、商店街等の主体的な取り組みや地域コミュニティの強化、キャッシュレス決済の導入などを促進する。また、集客施設と連携した取り組みや商業組織の再構築・機能強化に向け、事業者を中心とするまちづくり会議の開催や人材の育成を支援するなど、商業の振興を図る。

都市像5：環境と調和し安心して住み続けられるまち

基本方向3：快適で良好な都市を創出する

本市の歴史や文化、自然等の特性を活かした秩序ある土地利用と景観の形成を推進するとともに、豊かな緑の創出や健全な市街地の形成を図るなど、沖縄市らしい都市空間づくりをすすめます。

・中心市街地の都市機能向上とまちなか定住促進

中心市街地については、まちなか定住促進に取り組むとともに、中の町地区および安慶田地区等の狭小道路、行き止まりなどの密集した既成市街地の防災性向上に向け、まちづくり推進協議会等と連携して区画整理事業を推進する。

(2) 第2期沖縄市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合

本市は、令和2年度に「第2期沖縄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、「第5次沖縄市総合計画 前期基本計画」における、地方創生に関する取り組みを集約し、総合戦略として位置づけている。

同計画の基本目標のうち、中心市街地の活性化に関連する取り組みは以下の通りとなっている。

基本目標1：稼ぐ力を高めるとともに、新しいひとの流れをつくる

基本的方向：本市の特色・強みを活かした産業の振興や企業の競争力強化、創業支援等をすすめるとともに、新しいひとの流れを生み出し、関係人口や定住人口の拡大をめざす。

1. 稼ぐ地域をつくる

①地域を支える産業の競争力強化

- ・中心市街地のにぎわい創出
- ・魅力的な商店街づくりと商業の振興

基本目標3：安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

基本的方向：地域資源を最大限に活かし、魅力的な地域づくりをすすめるとともに、都市機能の充実をはじめ、医療・福祉サービスや地域防災、地域の交通安全の確保など、安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。

1. 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

②市街地の機能向上を図る

- ・中心市街地の都市機能向上とまちなか定住促進

(3) 沖縄市都市マスタープランとの整合

令和2年3月に策定した都市マスタープランでは、胡屋十字路とコザ十字路周辺を、商業・業務・行政・医療福祉・教育など、多様な機能が集積された本市の中心地としての役割を担うと位置づけ、プラザハウスが位置するエリアについては、周辺部の中心として商業機能を提供する拠点としての役割を担うとしている。

・土地利用の方針<中心商業業務地区>

中心市街地の活性化及び個性的で魅力的な交流空間の創出を促進するとともに、まちなか居住を推進し、多様な機能が集約した活気のある都市空間の形成を図る。

・市街地整備の方針<中心市街地整備地区>

県下第二の都市の中心市街地として、商業機能、業務機能、交通機能、観光機能等の充実を図り、中心市街地の活性化を促進するとともに、計画的な市街地整備によりまちなか居住の推進と防災機能の向上を図る。

(4) 中部広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」沖縄県との整合

令和4年11月に策定された中部広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、中心市街地の活性化について、市街地再開発事業等によるハード面の再整備や郊外型店舗と差別化を図ったサービスの提供及び市町村や商工会による計画的かつ継続的な取組の支援といったソフト面の充実とともに、無秩序な市街化の抑制、効率的な都市施設の整備や公共交通の充実等により、市街地における防災機能の改善、土地の合理的かつ健全な高度利用化を図り、集約型都市構造を実現していく必要があるとしている。

<主要用途の配置の方針>

(住宅地)

- 中心市街地については、まちなか居住等の促進により、歩いて暮らせる環境づくりを図り、誰もが安心して暮らせるよう利便性や快適性の向上に努めます。
- また、過密化によって防災性や快適性等居住水準の低さが問題となっている地区については、居住環境の改善による利便性や快適性の向上に努めます。

(商業地)

- 商業機能が集積した国道330号沿線の沖縄市の胡屋十字路及びコザ十字路一带等については、車社会の進展、大型店舗の郊外進出等により空洞化が進行している状況もみられますが、人々が集い賑わう都市の多様な機能が集積した拠点であることから、今後とも中心的役割を担う拠点として位置づけ、機能維持並びに強化を図ります。

<土地利用の方針>

- 既成市街地には、建築物の密集に加えて、狭い道路や行き止まり、公園・緑地等のオープンスペースの不足等が相まって「安全性」・「快適性」の面において、居住環境が悪化している地区が存在します。さらに、公共施設が未整備、敷地が小規模、老朽家屋が密集といった特徴を有し、戦後の米軍基地建設に誘発された密集市街地においては、住民主体の防災まちづくりを推進する住民、NPO、専門家等が一体となった体制づくりを促進するとともに、道路、公園の重点整備と沿道不燃化の促進による防災環境軸の形成や、遊休地等を積極的に用いた防災性の向上、敷地の細分化防止策等を講じ、総合的な居住環境の改善に努めます。

本区域における沖縄市の該当地区は、以下の通りです。

沖縄市：コザ十字路周辺の照屋、安慶田、胡屋、園田 等

(5) 中心市街地活性化による周辺への波及効果

本市は、沖縄県第二の都市であり、中心市街地には県内最大の屋内収容人数を誇る本格エンターテインメント拠点「沖縄アリーナ」や、県内唯一の本格的な動物園「沖縄こどもの国」など、県内外の多くの人々が来訪する拠点施設を有するとともに、エイサー・音楽・芸能等の魅力的な文化の発信・活用や、スポーツコンベンションの推進をけん引するなど、沖縄の自立的発展の軸の一つとして、また、県中部広域圏の拠点として、その役割を果たすことが期待されている。

令和4年3月、沖縄県及び5自治体からなる協議会が改定した「那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市・北中城村地域公共交通総合連携計画」において、那覇市から沖縄市間に、高い輸送力、走行性、快適性を備えた軌道系交通システム並みのグレードを備えた「基幹バスシステム」の導入を図ることを基本方針とするとともに、国と連携を図りながら、胡屋地区に交通結節点整備（バスタプロジェクト）が進められていることから、中部広域圏の拠点の役割はますます重要となり、都市機能のさらなる集積および高質化への期待が高まっている。

本市中心市街地は、道路、公園、観光、文化、教育、行政、交通機関等の多種多様な既存インフラやストックが多く集積している。これらを活用することにより、行政コストや環境負荷の低減につながり、効率的に中心市街地の都市機能の増進が図られ、中部広域圏域の居住者の交流及び雇用の場として重要な機能を果たしていくと期待されている。

このように、本市中心市街地の活性化を図ることは、中部広域圏における地域間連携の促進や、本市及び中部広域圏さらには本県の社会・文化・経済活動に好影響を与え、持続可能な発展につながるものと考えられる。

第3章 中心市街地の活性化の目標

1. 中心市街地の活性化の目標

本市は、中心市街地活性化の2つの基本方針に対応した目標を以下のとおり設定し、具体的な活性化策に取り組むこととする。

基本方針1

歴史文化やまちの個性、人々を魅了するエンターテインメントの力を活かしたにぎわいづくり

(目標1) 拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出

エンターテインメントの拠点となる施設等からの街なかへの誘客及び集客の促進、交通結節点の整備を見据えた回遊性の向上を図るとともに、魅力的な地域資源を最大限活用し、交流人口の拡大を目指します。

基本方針2

地域・住民・来訪者にとって快適で良好なまちづくり

(目標2) 安全・安心・快適に過ごせる環境整備

安全安心に過ごせるまちづくりの推進に向け、地域課題の解決等に取り組むとともに、子育て支援や就労支援のほか、健康増進や憩いの場の確保に取り組み、住みやすい、働きやすい、快適なまちを目指します。

2. 計画期間

計画期間は、既に進捗している事業及び本計画に位置付けた事業が完了し、効果が発現するまでの時期を考慮し、令和6年4月から令和11年3月末までとする。

3. 数値目標の設定の考え方

(1) 目標指標の設定

中心市街地活性化のテーマ「魅力あふれ、選ばれ、沖縄を牽引するまち」の実現を目指し、2つの基本方針に基づき、3つの目標指標を設定して、取り組みを進める。

基本方針 1	基本方針 2
歴史文化やまちの個性、人々を魅了するエンターテインメントの力を活かしたにぎわいづくり	地域・住民・来訪者にとって快適で良好なまちづくり
目標 1	目標 2
拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出	安全・安心・快適に過ごせる環境整備
目標指標 1	目標指標 2
①観光関連施設の年間入込客数 ②歩行者通行量（休日）	①都市福利施設の年間利用者数

(2) 目標指標の考え方

目標指標 1-① 観光関連施設の年間入込客数

観光は域外から収入を得る産業の一つであり、地域経済をけん引するものである。そのため、県内外の人々が中心市街地に位置する観光関連施設に来訪することで、中心市街地に様々な波及効果をもたらし、活性化に寄与するものと考えられる。その効果を把握する指標として、中心市街地に位置する観光施設等に訪れる人数を把握でき、定期的なフォローアップも可能である「観光関連施設の年間入込客数」を設定する。

目標指標 1-② 歩行者通行量（休日）

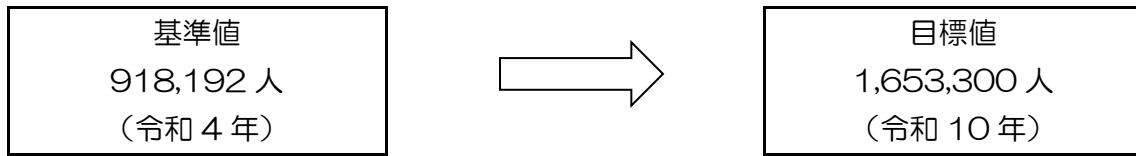
沖縄アリーナや沖縄こどもの国等の観光関連施設から商店街等への回遊や、中心市街地への地域資源を活用した観光誘客等により、交流人口を拡大させ、にぎわい創出を図ることができると考える。その効果を把握する指標として、休日の買い物や娯楽等の目的で訪れる人の来街状況を把握でき、定期的なフォローアップも可能である「歩行者通行量（休日）」を設定する。

目標指標 2-① 都市福利施設の年間利用者数

教育文化や健康、福祉等の都市福利施設は、住民にとって欠かせなく、住みやすい、働きやすい、快適なまちづくりの推進に向けて重要な機能だと考える。その効果を把握する指標として、中心市街地に位置する都市福利施設の利用人数を把握でき、定期的なフォローアップも可能である「都市福利施設の年間利用者数」を設定する。

(3) 評価指標に基づく数値目標の設定

目標指標 1-① 観光関連施設の年間入込客数



※観光関連施設の内訳：エイサー会館、ミュージックタウン音市場、沖縄こどもの国、沖縄アリーナ

①目標年度の推計値（事業を実施しなかった場合）→ 1,000,139人

i) これまでの実績をもとに推計値を算定

施設名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
エイサー会館	—	—	—	22,432	27,088	10,327	9,605	20,730
ミュージックタウン音市場	107,306	94,139	101,651	120,499	113,568	25,707	13,670	32,623
沖縄こどもの国	460,488	439,353	488,808	474,282	543,975	316,801	382,782	478,274
沖縄アリーナ	—	—	—	—	—	—	121,804	386,565
合計	567,794	533,492	590,459	617,213	684,631	352,835	527,861	918,192

※エイサー会館は平成30年に供用開始。沖縄アリーナは令和3年に供用開始。

ア. エイサー会館 → 推計値 24,760人

- ・新型コロナウイルス感染症拡大影響前の2年間（H30～R1）の入込客数実績の平均
 $(22,432 + 27,088) \div 2 \doteq 24,760$

イ. ミュージックタウン音市場 → 推計値 107,433人

- ・新型コロナウイルス感染症拡大影響前の5年間（H27～R1）の入込客数実績の平均
 $(107,306 + 94,139 + 101,651 + 120,499 + 113,568) \div 5 \doteq 107,433$

ウ. 沖縄こどもの国 → 推計値 481,381人

- ・新型コロナウイルス感染症拡大影響前の5年間（H27～R1）の入込客数実績の平均
 $(460,488 + 439,353 + 488,808 + 474,282 + 543,975) \div 5 \doteq 481,381$

エ. 沖縄アリーナ → 推計値 386,565人

- ・コロナ禍のもと、本格的に運営された令和4年度の実績を推計値とする
- ・令和4年度実績：386,565人

$$24,760 + 107,433 + 481,381 + 386,565 = \span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1,000,139$$

②事業による効果 → 653,161人

i) 関連事業実施による、入込客数増加の算定

ア. 事業効果 10,240人

- ・エイサー会館については、エイサー情報の発信やイベント等の実施により、年間 35,000 人の来館者数を指すとしている。
- ・目標値 35,000 人 - 推計値 24,760 人 = 10,240 人

イ. 事業効果 22,867人

- ・ミュージックタウン音市場については、音楽情報の発信やイベント等の実施により年間 130,300 人の来場者を指すとしている。
- ・目標値 130,300 人 - 推計値 107,433 人 = 22,867 人

ウ. 事業効果 468,619人

- ・沖縄こどもの国については、さらなる施設の充実および区域拡張、夜の開園等により年間 950,000 人の入園者を指すとしている。
- ・目標値 950,000 人 - 推計値 481,381 人 = 468,619 人

エ. 事業効果 151,435人

- ・沖縄アリーナについては、スポーツ興行や各イベントの積極的な利用促進により年間 538,000 人の来場者数を想定している。
- ・目標値 538,000 人 - 推計値 386,565 人 = 151,435 人

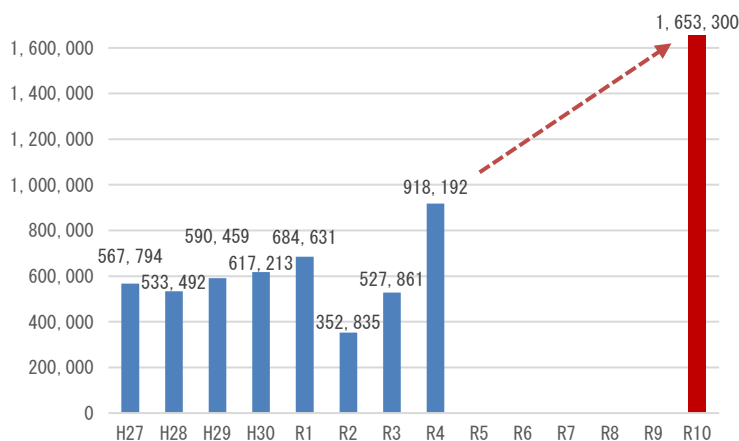
$$10,240 + 22,867 + 468,619 + 151,435 = \span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">653,161$$

③目標値の設定 → 1,653,300人

推計値 + 事業効果 = 目標値

推計値	1,000,139人
事業効果	653,161人

$$1,000,139人 + 653,161人 = 1,653,300人$$

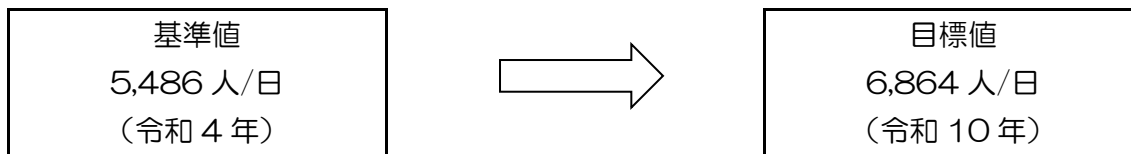


【フォローアップの考え方】

各施設における測定値により、目標の達成状況を確認する。

また、事業の進捗状況を毎年度確認するとともに、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じる。

目標指標 1-② 歩行者通行量（休日）



※調査は、大規模なイベントが行われていない休日の午前 10 時から午後 19 時 30 分を実施するものとする。

①目標年度の推計値（事業を実施しなかった場合） → 5,842 人/日

i) これまでの実績をもとに推計値を算定

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
歩行者通行量（休日）	5,812	5,502	6,522	5,340	6,032	5,662	4,178	5,486

新型コロナウイルス感染症拡大影響前の 5 年間（H27～R1）の実績の平均を推計値とする。

$$(5,812 + 5,502 + 6,522 + 5,340 + 6,032) \div 5 \div \boxed{5,842}$$

②事業による効果 → 1,022 人/日

i) 観光関連施設等からの周遊による歩行者通行量の増加 → 910 人/日

観光関連施設等からの周遊割合

エイサー会館	歩行者通行量調査地点に位置するため、年間入込客数増加分の 100%
ミュージックタウン音市場	歩行者通行量調査地点に位置するため、年間入込客数増加分の 100%
沖縄こども国	沖縄市観光統計調査報告書をもとに算定した周遊割合 <u>28.7%</u>
沖縄アリーナ	沖縄市観光統計調査報告書をもとに算定した周遊割合 <u>17.1%</u>
コザ運動公園	沖縄市観光統計調査報告書をもとに算定した周遊割合 <u>28.3%</u>

※沖縄こどもの国・沖縄アリーナ・コザ運動公園の周遊割合については、関連事業の実施効果を考慮し、令和 3 年度と令和 4 年度の各シーズンの周遊割合の最高値を用いて、平均により算出する。

沖縄こどもの国から中心市街地への周遊割合

令和 3 年度

周遊先	4-6 月	7-9 月	10-12 月	1-2 月
一番街	0.0%	<u>16.7%</u>	5.9%	<u>16.9%</u>
中の町	7.8%	<u>36.2%</u>	5.0%	3.5%

令和 4 年度

周遊先	4-6 月	7-9 月	10-12 月	1-2 月
一番街	<u>1.5%</u>	5.8%	<u>11.9%</u>	3.4%
中の町	<u>8.2%</u>	6.0%	<u>9.9%</u>	<u>13.6%</u>

最高値

周遊先	4-6 月	7-9 月	10-12 月	1-2 月	平均	計
一番街	<u>1.5%</u>	<u>16.7%</u>	<u>11.9%</u>	<u>16.9%</u>	11.8%	<u>28.7%</u>
中の町	<u>8.2%</u>	<u>36.2%</u>	<u>9.9%</u>	<u>13.6%</u>	17.0%	

沖縄アリーナから中心市街地への周遊割合

令和3年度

周遊先	4-6月	7-9月	10-12月	1-2月
一番街	6.8%	1.3%	5.3%	2.7%
中の町	5.7%	8.9%	10.2%	11.8%

令和4年度

周遊先	4-6月	7-9月	10-12月	1-2月
一番街	5.7%	5.6%	3.8%	8.0%
中の町	7.9%	10.9%	9.7%	13.6%

最高値

周遊先	4-6月	7-9月	10-12月	1-2月	平均	計
一番街	6.8%	5.6%	5.3%	8.0%	6.4%	17.1%
中の町	7.9%	10.9%	10.2%	13.6%	10.7%	

コザ運動公園から中心市街地への周遊割合

令和3年度

周遊先	4-6月	7-9月	10-12月	1-2月
一番街	13.7%	0.0%	19.4%	10.4%
中の町	20.1%	10.2%	15.7%	12.7%

令和4年度

周遊先	4-6月	7-9月	10-12月	1-2月
一番街	18.4%	0.0%	6.4%	8.2%
中の町	23.5%	1.9%	15.6%	15.4%

最高値

周遊先	4-6月	7-9月	10-12月	1-2月	平均	計
一番街	18.4%	0.0%	19.4%	10.4%	12.1%	28.3%
中の町	23.5%	10.2%	15.7%	15.4%	16.2%	

ア. エイサー会館からの周遊 → 事業効果 56人/日

- ・エイサー会館における、関連事業実施による年間入込客数の増加：10,240人
- ・エイサー会館は歩行者通行量調査地点のコザ・ミュージックタウンに位置するため、発生通行量は、入込客数増加分に発生源単位（2.0）を乗じて算出。
- ・ $10,240人 \div 365日 \times 2 = 56人/日$

イ. ミュージックタウン音市場からの周遊 → 事業効果 125人/日

- ・ミュージックタウン音市場における、関連事業実施による年間入込客数の増加：22,867人
- ・エイサー会館は歩行者通行量調査地点のコザ・ミュージックタウンに位置するため、発生通行量は、入込客数増加分に発生源単位（2.0）を乗じて算出。
- ・ $22,867人 \div 365日 \times 2 = 125人/日$

ウ. 沖縄こどもの国からの周遊 → 事業効果 368人/日

- ・沖縄こどもの国における、関連事業実施による年間入込客数の増加：468,619人
- ・沖縄こどもの国から一番街・中の町への周遊割合：28.7%
- ・ $468,619人 \div 365日 \times 28.7\% = 368人/日$

エ. 沖縄アリーナからの周遊 → 事業効果 252人/日

- ・沖縄アリーナにおける、来場想定数：538,000人
- ※沖縄アリーナは、歩行者通行量（休日）推計期間（平成27年～令和元年）には整備されていないため、来場総定数538,000人をもとに算定する。

- ・沖縄アリーナから一番街・中の町への周遊割合：17.1%
- ・538,000人 ÷ 365日 × 17.1% = 252人/日

才. コザ運動公園からの周遊 → 事業効果 108人/日

- ・コザ運動公園における、関連事業実施による年間入込客数の増加：138,950人
※コザ運動公園については、（仮称）アーバンスポーツパークの10,000人を含め、年間859,125人の来場者数を想定しており、年間入込客数の推計値720,175人（コロナ禍前の5年間平均）を除いた138,950人を入込客数の増加分とする
- ・コザ運動公園から一番街・中の町への周遊割合：28.3%
- ・138,950人 ÷ 365日 × 28.3% = 108人/日

$$56 + 125 + 368 + 252 + 108 = \boxed{910}$$

ii) 滞在型観光の推進による歩行者通行量の増加 → $\boxed{112}$ 人/日

主要ホテルの宿泊者実績

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
市内主要ホテル宿泊者数	308,176	291,694	322,448	320,783	280,886	110,730	97,489	182,667

新型コロナウイルス感染症拡大影響前の5年間（H27～R1）の実績の平均を推計値とする。
 $(308,176 + 291,694 + 322,448 + 320,783 + 280,886) \div 5 \doteq 303,953$

県外客が中心市街地に訪れた割合 → 48.6%

場所	割合
コザ・ミュージックタウン	7.9%
コザゲート通り	13.7%
中央パークアベニュー	8.1%
中の町	7.1%
コザ十字路	8.8%
エイサー会館	3.0%
合計	48.6%

※県外客が中心市街地に訪れた割合については、観光関連事業の推進で向上させるものとし、その値については、令和3年度と令和4年度の来訪割合の最高値を採用する。

場所	R3 実績値	R4 実績値	最高値
コザ・ミュージックタウン	7.6%	7.9%	7.9%
コザゲート通り	10.7%	13.7%	13.7%
中央パークアベニュー	8.1%	6.0%	8.1%
中の町	7.1%	4.0%	7.1%
コザ十字路	5.6%	8.8%	8.8%
エイサー会館	3.0%	2.9%	3.0%

ア. 市内主要ホテル宿泊者の周遊者数 → 112人/日

- ・市内主要ホテル宿泊者の目標：388,000人

※本市の特徴的な歴史文化や自然のほか、スポーツや県内有数の魅力的な施設等、官民連携により滞在型観光を推進することで、市内主要ホテル延べ宿泊者数 388,000人を目指す。

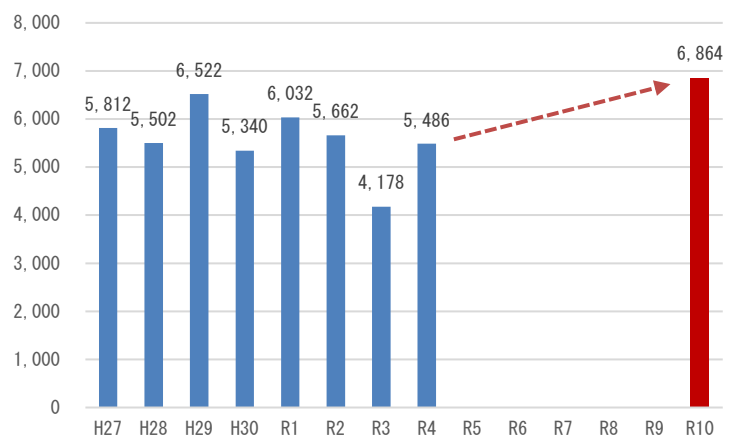
- ・年間宿泊者数の推計値：303,953人
- ・関連事業等実施により増加した宿泊者（388,000人－303,953人）＝84,047人
- ・県外客の中心市街地周遊割合：48.6%
- ・84,047人 ÷ 365日 × 48.6% = 112人/日

③目標値の設定 → 6,864人/日

推計値 + 事業効果 = 目標値

推計値	5,842人/日
事業効果	1,022人/日

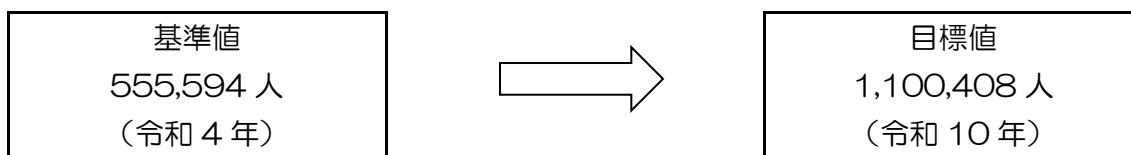
$$5,842 \text{ 人/日} + 1,022 \text{ 人/日} = 6,864 \text{ 人/日}$$



【フォローアップの考え方】

毎年6月の休日における中心市街地内の指定調査地点の歩行者及び自転車通行量の合計値として、目標の達成状況を確認する。また、目標値の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じる。

指標3：都市福利施設の年間利用者数



※都市福利施設の内訳：市立図書館、コザ運動公園、社会福祉センター、男女共同参画センター

①目標年度の推計値（事業を実施しなかった場合）→ 961,458 人

i) これまでの実績をもとに推計値を算定

施設名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
市立図書館	57,845	58,665	191,963	209,316	211,439	128,911	125,766	186,872
コザ運動公園	654,506	698,102	616,220	821,845	810,203	233,133	203,390	347,389
社会福祉センター	29,631	35,568	32,624	31,189	31,659	17,189	11,301	19,677
男女共同参画センター	4,696	3,754	5,563	5,502	5,035	2,017	1,339	1,656
合計	746,678	796,089	846,370	1,067,852	1,058,336	381,250	341,796	555,594

※市立図書館は平成 29 年に移転拡充

ア. 市立図書館 → 推計値 204,239 人

- ・新型コロナウイルス感染症拡大影響前の3年間（H29～R1）の入込客数実績の平均
 $(191,963 + 209,316 + 211,439) \div 3 \doteq 204,239$

イ. コザ運動公園 → 推計値 720,175 人

- ・新型コロナウイルス感染症拡大影響前の5年間（H27～R1）の入込客数実績の平均
 $(654,506 + 698,102 + 616,220 + 821,845 + 810,203) \div 5 \doteq 720,175$

ウ. 社会福祉センター → 推計値 32,134 人

- ・新型コロナウイルス感染症拡大影響前の5年間（H27～R1）の入込客数実績の平均
 $(29,631 + 35,568 + 32,624 + 31,189 + 31,659) \div 5 \doteq 32,134$

エ. 男女共同参画センター → 推計値 4,910 人

- ・新型コロナウイルス感染症拡大影響前の5年間（H27～R1）の入込客数実績の平均
 $(4,696 + 3,754 + 5,563 + 5,502 + 5,035) \div 5 \doteq 4,910$

$$\underline{204,239} + \underline{720,175} + \underline{32,134} + \underline{4,910} = \underline{961,458}$$

②事業による効果 → 138,950人

i) 関連事業実施による、入込客数増加の算定

ア. 市立図書館、社会福祉センター、男女共同参画センター

- ・新型コロナウイルス感染症拡大影響前の入込客数を目標としている。

イ. コザ運動公園 → 138,950人

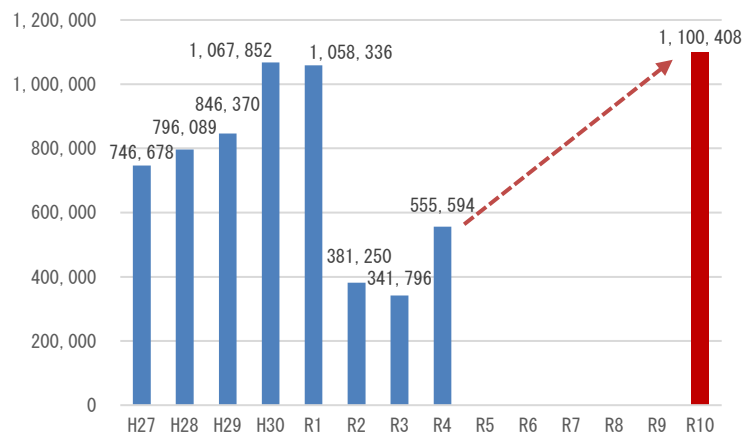
- ・コザ運動公園については、(仮称)アーバンスポーツパークの10,000人を含め、年間859,125人の来場者数を想定している。
- ・目標値859,125人 - 推計値720,175人 = 138,950人

③目標値の設定 → 1,100,408人

推計値 + 事業効果 = 目標値

推計値	961,458人
事業効果	138,950人

$$961,458人 + 138,950人 = 1,100,408人$$



【フォローアップの考え方】

各施設における測定値により、目標の達成状況を確認する。また、目標値の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じる。

第4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公供の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

1. 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、広大な嘉手納基地を背景に多くの人が集まり、都市が急速に形成されたため、計画的な都市基盤整備ができず、行止まり・狭小道路等が多く、過密な市街地となっている。また、建築物の老朽化が進んでおり、店舗等での活用が難しいばかりでなく、周辺的生活環境に影響を及ぼす建築物も存在する。

令和4年に実施した市民アンケート調査における、今後重点的に取り組むべき方策として、「生活・住環境の改善」や「環境に優しいまちづくり」等についても意見があることから、中心市街地の居住者が安全・快適に過ごせる空間づくりの重要性が高まっている。

沖縄県は、気候や地形に加え、米軍統治下に置かれた特殊性なども相まって、全国の中でも極めて高い自動車依存型社会が形成されたことにより、交通問題（主に交通渋滞）や環境問題等が深刻化している。また、路線バス利用者の減少による不採算路線撤退等により、公共空白地域が拡大している。

令和4年に実施した市民アンケート調査において、中心市街地までの交通手段が「自家用車」と回答したのが87.4%と、平成26年調査よりも17.5ポイントも多くなるなか、「駐車場不足」や「アクセスしにくい」等の意見もあることから、その対応が求められている。

(2) 市街地の整備改善の必要性

このような現状を踏まえ、中心市街地の活性化に向けては、密集市街地及び狭小幅員道路・行き止まり道路の解消や、老朽化建築物の対策等の取り組みとともに、生活・住環境の改善や、環境に優しいまちづくり、総合的な交通体系の構築と公共交通ネットワークの利便性向上など、市街地の面的な機能向上を図ることが必要である。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて改善措置を講じることとする。

2. 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置に関連する事業

①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

1 【事業名】交通拠点整備促進事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	胡屋・中央地区における交通結節点整備の機運醸成と合意形成に向けた、市イベント等での特設ブース設置による周知・PR活動やアンケート調査、交通結節点周辺のまちづくりの計画策定等		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地のアクセス性と回遊性の向上を図ることで、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

2 【事業名】優良建築物等整備制度導入検討事業

【事業実施時期】	令和4年度～令和7年度		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地における優良建築物等整備制度導入の調査・検討・計画策定等		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	優良建築物等の整備を支援する制度の導入により、共同ビル等の建築を促進し、商業活性化及びにぎわい創出につなげることで、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和8年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

3 【事業名】ゼロカーボン推進事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地内民間建築物のZEB・ZEH化及び太陽光発電システム導入等に係る費用の一部助成		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地の商業活性化や事業の継続、住み続けたい住居の整備を行うために有効な手段として、民間建築物のZEB・ZEH化及び太陽光発電システム導入等を促進することで、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

4 【事業名】都市公園事業（こどもの国公園）

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	こどもの国公園の便益施設整備及び用地取得		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	観光関連施設の年間入込客数		
【活性化に資する理由】	沖縄こどもの国は、全県的な児童青少年の健全育成拠点であるとともに、国内外から多くの人々を誘客できる観光施設であり、施設の拡充・充実を図ることで、入込客を増加させる。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）		
【支援措置実施時期】	令和元年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

5 【事業名】安慶田地区土地区画整理事業

【事業実施時期】	平成21年度～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	土地区画整理事業による幹線道路や生活道路等の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	安全・安心・快適に過ごせる環境整備		
【目標指標】	都市福利施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	老朽密集住宅地の改善及び防災環境軸形成等を図ることで、安全・安心な住環境の形成による街なか居住を促進し、もって都市福利施設の利用者の増加に寄与する。		
【支援措置名】	沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業）		
【支援措置実施時期】	平成24年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

6 【事業名】中の町地区土地区画整理事業

【事業実施時期】	平成 24 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	土地区画整理事業による幹線道路や生活道路等の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	安全・安心・快適に過ごせる環境整備		
【目標指標】	都市福利施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	老朽建築物・密集市街地の解消や狭小幅員道路・行き止まり道路の解消等により、住環境の改善や回遊性の向上を図り、もって都市福利施設の利用者の増加に寄与する。		
【支援措置名】	沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業）		
【支援措置実施時期】	平成 27 年度 ～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

7 【事業名】空家等対策推進事業

【事業実施時期】	令和 2 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	空き家・不良住宅の除却、空き家の活用、関連事業等の総合的な空き家対策		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	安全・安心・快適に過ごせる環境整備		
【目標指標】	都市福利施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	安全・安心な住環境の形成による街なか居住を促進し、もって都市福利施設の利用者の増加に寄与する。		
【支援措置名】	空き家対策総合支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 2 年度 ～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

8 【事業名】公園整備事業（長寿命化）

【事業実施時期】	平成 29 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	コザ運動公園内の遊具改築工事		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	安全・安心・快適に過ごせる環境整備		
【目標指標】	都市福利施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	コザ運動公園の遊具を更新し、もって都市福利施設の利用者の増加に寄与する。		
【支援措置名】	沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業）		
【支援措置実施時期】	平成 29 年度 ～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

9【事業名】3・4・沖3号線センター中央通り線相互通行化事業

【事業実施時期】	平成28年度～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	センター中央通り線及び胡屋8号線における地方道路の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地のアクセス性と回遊性の向上を図ることで、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業）		
【支援措置実施時期】	平成29年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	-		

10【事業名】文化財整備事業

【事業実施時期】	令和3年度～令和8年度		
【実施主体】	沖縄市教育委員会		
【事業内容】	越来グスクの歴史的・文化的資源の価値の保存活用及び周辺との一体的な整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	魅力の向上や地域等の交流の場を創出することで、交流人口の拡大によるにぎわい創出へとつなげ、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業）		
【支援措置実施時期】	令和3年度～令和8年度	【支援主体】	文化庁
【その他特記事項】	-		

11【事業名】胡屋・中央地区交通拠点整備事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	国土交通省		
【事業内容】	沖縄市胡屋・中央地区における交通拠点の機能強化の調査等		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	交通渋滞等の交通課題の解決や交通ネットワークの充実によるアクセス性・回遊性の向上により、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	-		
【支援措置実施時期】	-	【支援主体】	-
【その他特記事項】	-		

(4) 国の支援がないその他の事業
該当なし

第5章 都市福利施設を整備する事業に関する事項

1. 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、主要公共施設はもとより、小・中学校や図書館、郷土博物館等の教育施設や、病院・診療所等の医療施設、保育所・福祉作業所等の社会福祉施設など、多様な都市機能が集積している。

中心市街地の人口が減少するなか、平成29年に移転・拡充した市立図書館は、利用者が大幅に増加し、中心市街地のにぎわい創出に寄与していたが、令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、他の施設と同様に利用の低下が見られている。

令和4年に実施した市民アンケート調査の「現在の方策に対する評価」において、「良好な生活空間創出」については、「十分」「やや十分」より、「不十分」「やや不十分」の割合が10%以上も多くなっているため、その取り組みが求められている。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

このような現状を踏まえ、中心市街地の活性化に向けては、都市の中核的機能を担い、交流人口の増大等にも寄与する都市福利施設の有効活用や機能向上等を図り、住む人、働く人、訪れる人にとって安全・安心・快適な環境づくりに取り組む必要がある。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて改善措置を講じることとする。

2. 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置に関連する事業

①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

12【事業名】スポーツ振興事業

【事業実施時期】	平成 15 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	コザ運動公園で実施する子どもから大人まで参加が可能なスポーツイベント等の開催（スポーツ教室、スポーツデイ、高校生バスケ交流試合）		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	安全・安心・快適に過ごせる環境整備		
【目標指標】	都市福祉施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	生涯スポーツを推進し、技術力・体力の向上や仲間づくりをサポートするとともに、日頃運動に関心のない方も含めて多くの参加者等を募ることで、都市福祉施設の利用者を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

13【事業名】沖縄市生涯学習フェスティバル

【事業実施時期】	平成 6 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市教育委員会		
【事業内容】	生涯学習をテーマにしたイベントの開催		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	安全・安心・快適に過ごせる環境整備		
【目標指標】	都市福祉施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地へ様々な世代の方を誘引するために、あらゆる世代の方が対象である生涯学習をテーマとした学習の場や情報提供の機会を設け、中心市街地へ足を運んでもらうための契機とすることで、もって都市福祉施設の利用者の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

14【事業名】 沖縄こどもの国整備事業

【事業実施時期】	平成 28 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	沖縄こどもの国の動物舎等の整備・拡充		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	観光関連施設の年間入込客数		
【活性化に資する理由】	沖縄こどもの国は、全県的な児童青少年の健全育成拠点であるとともに、国内外から多くの人々を誘客できる観光施設であり、施設の拡充・充実を図ることで、入込客を増加させる。		
【支援措置名】	沖縄振興特別推進市町村交付金、沖縄振興特定事業推進費市町村補助金		
【支援措置実施時期】	平成 28 年度 ～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	—		

15【事業名】 (仮称) アーバンスポーツパーク整備事業

【事業実施時期】	令和 5 年度 ～ 令和 8 年度		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	アーバンスポーツ施設の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	安全・安心・快適に過ごせる環境整備		
【目標指標】	都市福利施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	若年層を中心に人気を集めるアーバンスポーツの施設を、コザ運動公園に新たに整備することにより、都市福利施設の利用者を増加させる。		
【支援措置名】	沖縄振興特別推進市町村交付金		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度 ～ 令和 8 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	—		

16【事業名】 市民会館改修事業

【事業実施時期】	平成 22 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	市民会館の老朽化した設備の改修等		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量 (休日)		
【活性化に資する理由】	文化拠点の強化を図り、新たな芸能公演やコンサート等を誘致することで、交流人口の拡大によるにぎわい創出へつなげ、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	沖縄振興特定事業推進費市町村補助金		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度 ～	【支援主体】	防衛省
【その他特記事項】	—		

17【事業名】市民小劇場あしびなー改修事業

【事業実施時期】	平成 26 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	市民小劇場あしびなーの老朽化した設備の改修等		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	文化拠点の強化を図り、様々な芸能公演等の開催による高稼働率を維持することで、交流人口の拡大によるにぎわい創出へとつなげ、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	特定防衛施設周辺整備調整交付金		
【支援措置実施時期】	令和 2 年度 ～	【支援主体】	防衛省
【その他特記事項】	—		

18【事業名】創業・起業総合支援事業

【事業実施時期】	平成 28 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地の店舗を活用したスタートアップに関する相談や人材育成等の実施		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	スタートアップを支援することで、未来の経営者の育成や新たな産業の創出を図るとともに、講座の開催や起業家交流を促進することで、歩行者通行量を増加させる。		
【支援措置名】	沖縄振興特別推進市町村交付金		
【支援措置実施時期】	令和 2 年度 ～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	—		

19【事業名】就労等支援事業

【事業実施時期】	平成 23 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地の店舗を活用した若年者・子育て世代・中高年齢者等に対する就活サポート・ジョブターン、セミナー等の実施		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	雇用情勢の厳しい若年者をはじめ、子育て世代や中高年齢者等への就労支援等をワンストップで展開することにより、市民生活の安定・安心や地域経済の活性化を図るとともに、講座の開催や就活個別支援等を行うことで、歩行者通行量を増加させる。		
【支援措置名】	沖縄振興特別推進市町村交付金		
【支援措置実施時期】	平成 25 年度 ～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	—		

20【事業名】ファミリー・サポート・センター事業

【事業実施時期】	平成 23 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地の店舗を活用した幼児預かり事業等の育児援助活動のマッチングや連絡、調整等の実施		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	安全・安心・快適に過ごせる環境整備		
【目標指標】	都市福利施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	地域における育児援助活動を支援することで、子育て家庭が安心して生活できる社会の構築に取り組み、もって都市福利施設の利用者の増加に寄与する。		
【支援措置名】	子ども・子育て支援交付金		
【支援措置実施時期】	平成 23 年度 ～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	-		

(4) 国の支援がないその他の事業

21【事業名】沖縄市テレワークセンター解体撤去事業

【事業実施時期】	令和 5 年度 ～ 令和 6 年度		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	老朽化が著しい沖縄市テレワークセンターの解体撤去		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	解体撤去後の沖縄市テレワークセンターの跡地を民間機能等の立地誘導を含めて多角的に検討し、もって交流人口の拡大によるにぎわい創出へとつなげ、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	-		
【支援措置実施時期】	-	【支援主体】	-
【その他特記事項】	-		

22【事業名】男女共同参画センター事業（男女共同参画講座）

【事業実施時期】	平成 24 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	男女共同参画社会の実現に向けた講座の開催		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	安全・安心・快適に過ごせる環境整備		
【目標指標】	都市福利施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	男女の自立及び社会参加チャレンジを支援する講座を沖縄市男女共同参画センターで開催することにより、都市福利施設の利用者を増加させる。		
【支援措置名】	-		
【支援措置実施時期】	-	【支援主体】	-
【その他特記事項】	-		

第6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

1. 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、広大な嘉手納基地を背景に多くの人が集まり、都市が急速に形成されたため、計画的な都市基盤整備ができず、行止まり・狭小道路等が多く、過密な市街地となっている。

令和4年に実施した市民アンケート調査の「中心市街地への居住意向」において、住みたい(住み続けたい)」が36.5%、「住みたくない(住み続けたくない)」が54.3%となっており、その要因として、「老朽化した建物が多い」「住みたいと思う建物が不足」等があげられている。

平成25年と令和5年(各4月1日現在)の本市の人口を比較すると、市全体が2.9%増加している一方で、中心市街地は18.0%減少しており、市全体と中心市街地では相反する傾向となっている。また、市全体に占める中心市街地の人口割合は、平成25年が15.2%、令和5年が12.1%となっており、3.1ポイント低下している。

(2) 街なか居住の推進の必要性

このような現状を踏まえ、街なか居住に向けては、老朽密集住宅地の改善や老朽建築物の建替え促進、防災機能が正常に機能する道路整備など、良好な居住環境の整備に取り組む必要がある。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて改善措置を講じることとする。

2. 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置に関連する事業

①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

23【事業名】優良建築物等整備制度導入検討事業<再掲>

【事業実施時期】	令和4年度～令和7年度		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地における優良建築物等整備制度導入の調査・検討・計画策定等		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	優良建築物等の整備を支援する制度の導入により、共同ビル等の建築を促進し、商業活性化及びにぎわい創出につなげることで、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和8年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

24【事業名】安慶田地区土地区画整理事業<再掲>

【事業実施時期】	平成21年度～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	土地区画整理事業による幹線道路や生活道路等の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	安全・安心・快適に過ごせる環境整備		
【目標指標】	都市福利施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	老朽密集住宅地の改善及び防災環境軸形成等を図ることで、安全・安心な住環境の形成による街なか居住を促進し、もって都市福利施設の利用者の増加に寄与する。		
【支援措置名】	沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業）		
【支援措置実施時期】	平成24年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

25【事業名】中の町地区土地区画整理事業<再掲>

【事業実施時期】	平成 24 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	土地区画整理事業による幹線道路や生活道路等の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	安全・安心・快適に過ごせる環境整備		
【目標指標】	都市福利施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	老朽建築物・密集市街地の解消や狭小幅員道路・行き止まり道路の解消等により、住環境の改善や回遊性の向上を図り、もって都市福利施設の利用者の増加に寄与する。		
【支援措置名】	沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業）		
【支援措置実施時期】	平成 27 年度 ～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	-		

26【事業名】空家等対策推進事業<再掲>

【事業実施時期】	令和 2 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	空き家・不良住宅の除却、空き家の活用、関連事業等の総合的な空き家対策		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	安全・安心・快適に過ごせる環境整備		
【目標指標】	都市福利施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	安全・安心な住環境の形成による街なか居住を促進し、もって都市福利施設の利用者の増加に寄与する。		
【支援措置名】	空き家対策総合支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 2 年度 ～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	-		

- (4) 国の支援がないその他の事業
該当なし

第7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

1. 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の事業所数は、1,152事業所（平成9年）から307事業所（平成26年）、従業者数は、3,732人（平成9年）から1,068人（平成26年）と減少傾向にある。また、中心市街地のシェアもそれぞれ約25ポイント減少し、事業所の中心市街地シェア（平成26年）は41.0%、従業者の中心市街地シェア（平成26年）は24.6%となっている。

そのような中、中心市街地においては、沖縄県唯一の本格的な動物園「沖縄こどもの国」の大規模リニューアルが平成28年より進められているとともに、令和3年には、県内最大の屋内収容人数を誇る本格エンターテインメント拠点「沖縄アリーナ」がオープンした。また、沖縄県最大のエイサーイベントである「沖縄全島エイサーまつり」をはじめ、音楽や芸能、ダンスなど、本市の魅力的な地域資源を活かした各種イベントが中心市街地で開催されている。

令和4年に実施した市民アンケート調査において、「中心市街地の利用目的」の約25%が「沖縄こどもの国」または「沖縄アリーナ」の利用であった。また、「出かける回数・滞在時間の変化」については、「とても増えた」、「少し増えた」の割合が15.1%から22.0%に増加しており、「イベントなどで活気が出てきた」等の意見が多くあった。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント中止や外出自粛等の影響もあり、来街者の減少傾向が続いている。

(2) 経済活力の向上の必要性

このような現状を踏まえ、中心市街地の活性化に向けては、集客施設への誘客を拡大させつつ、街なかへの回遊を促進し、経済効果を実感できる取り組みを展開していく必要がある。また、本市の魅力的な地域資源や特徴的な歴史文化を積極的に活用したイベントを開催するなど、引き続き、にぎわい創出に取り組む必要がある。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて改善措置を講じることとする。

2. 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置に関連する事業

①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

27【事業名】商店街組織力等強化事業

【事業実施時期】	平成 19 年度 ~		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地の商店街等における、空き店舗に関する調査・相談・調整・会議・勉強会や、商店街間の連携強化・賑わい創出に向けた合意形成、商店街の組織力強化、イベント開催の相談・調整、担い手育成等に係る費用の一部助成		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地の商店街等が抱える街の課題への対応やイベント等の連携に取り組むことで、商業活性化及びにぎわい創出につなげ、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ~ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

28【事業名】商店街等誘客促進事業

【事業実施時期】	平成 20 年度 ~		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地の商店街等における、異国情緒あふれる街並みやライブハウス等と連携した祭り・音楽イベントの開催をはじめ、スタンプラリー等で個性的な商店街を回遊する仕組み、プロスポーツ団体等との連携イベント実施等に係る費用の一部助		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地の魅力を活かしたイベント等を実施することで、商業活性化及びにぎわい創出につなげ、歩行者通行量を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ~ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

29【事業名】中心商店街駐車場利用促進事業

【事業実施時期】	平成 23 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	商店街等利用者に対する駐車場一定時間無料券の利用 PR や配布に係る費用の一部助成 (交通拠点整備等によるアクセス強化までの措置)		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量 (休日)		
【活性化に資する理由】	中心市街地の店舗で買物した人限定の無料駐車券の配布を SNS 等で周知し、容易に来訪しやすい環境を整えるとともに、回遊による消費活動を促進することで、歩行者通行量を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

30【事業名】ICT 活用情報発信事業

【事業実施時期】	平成 27 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	観光情報等の動画配信及び観光フリーWi-Fi の提供		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量 (休日)		
【活性化に資する理由】	観光フリーWi-Fi の利用にあたっては、最初に観光ポータルサイトに接続されるため、自動的に本市の観光情報・動画に接触できる状況となる。中心市街地エリア内に位置するコザ地区の伝統芸能や音楽文化、関連イベント情報、観光モデルコース、当該エリア内の魅力ある店舗に関する情報等を発信することで、中心市街地への観光誘客を図り、歩行者通行量を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

31【事業名】観光ポータルサイト情報発信事業

【事業実施時期】	平成 27 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	観光ポータルサイトによる沖縄市のイベントや観光情報等の発信		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量 (休日)		
【活性化に資する理由】	観光ポータルサイト「KOZAWEB」により、中心市街地エリア内に位置するコザ地区の伝統芸能や音楽文化、関連イベント情報、観光モデルコース、当該エリア内の魅力ある店舗に関する情報等を発信することで、中心市街地への観光誘客を図り、歩行者通行量を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

32【事業名】沖縄全島エイサーまつり

【事業実施時期】	昭和 49 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	伝統芸能エイサーを主体としたイベントの開催に係る費用の一部助成		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	沖縄最大のエイサーイベント「沖縄全島エイサーまつり」をコザ運動公園及びコザゲート通りで開催し、県内外から誘客を図ることで、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

33【事業名】沖縄国際カーニバル

【事業実施時期】	昭和 50 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	国際文化交流をテーマにしたイベントの開催に係る費用の一部助成		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	国際色豊かで音楽や芸能を中心に文化活動が盛んな本市の特性を内外にアピールする「沖縄国際カーニバル」をコザゲート通り等で開催し、県内外から誘客を図ることで、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

34【事業名】沖縄市産業まつり

【事業実施時期】	昭和 52 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	特産品等をテーマにしたイベントの開催に係る費用の一部助成		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	沖縄市の特産品をはじめ、国際色豊かな食事、農産物など、市内の産品を一堂に会する「沖縄市産業まつり」をコザ運動公園で開催し、県内外から誘客を図ることで、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

35【事業名】沖縄市工芸フェア

【事業実施時期】	平成 12 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	伝統工芸等をテーマにしたイベントの開催に係る費用の一部助成		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	国の伝統的工芸品の「知花花織」をはじめ、紅型や陶芸、竹細工など、市内の工芸家の作品等の展示販売する「沖縄市工芸フェア」を商店街等で開催し、県内外から誘客を図ることで、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

36【事業名】ピースフルラブ・ロックフェスティバル

【事業実施時期】	昭和 58 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	音楽をテーマにしたイベントの開催に係る費用の一部助成		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	観光関連施設の年間入込客数		
【活性化に資する理由】	ロックの一大イベントであるピースフルラブ・ロックフェスティバルをコザ・ミュージックタウンで開催し、県内外から誘客を図ることで、入込客を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

37【事業名】越来城下町まつり

【事業実施時期】	平成 20 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	獅子舞や島唄、舞踊、エイサー等が披露される、地域性あふれるイベントの開催に係る費用の一部助成		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	国指定名勝「アマミクスムイ」に追加指定された越来グスクの城下町を舞台に「越来城下町まつり」を開催し、地域をはじめ、内外から誘客を図ることで、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

38【事業名】音楽によるまちづくり推進事業

【事業実施時期】	平成 27 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地における、ロックやジャズ、民謡等の音楽をテーマとした屋内外のイベント開催に係る費用の一部助成		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	ロックや民謡、ジャズ等の本市の魅力的な音楽文化をテーマに、多くの人々を集客するイベントを開催し、県内外から誘客を図ることで、歩行者通行量を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

39【事業名】文化による地域づくり支援事業

【事業実施時期】	平成 28 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地における、外国文化や琉球舞踊、演劇等の文化芸能等をテーマとした屋内外のイベント開催に係る費用の一部助成		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	伝統芸能や演劇等の本市の個性豊かな文化をテーマに、多くの人々を集客するイベントを開催し、県内外から誘客を図ることで、歩行者通行量を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

40【事業名】沖縄市観光物産センター事業

【事業実施時期】	平成 14 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地の店舗を活用した観光物産情報の発信等に係る費用の一部助成		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地で対面により、中心市街地エリア内に位置するコザ地区の伝統芸能や音楽文化、それに関連したイベント情報、観光モデルコース、当該エリアに位置する魅力ある店舗に関する情報を提供・発信することで、中心市街地への観光誘客を図り、歩行者通行量を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

41【事業名】エイサー会館事業

【事業実施時期】	平成 29 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	エイサー会館における、沖縄全島エイサーまつりや青年会(エイサー団体)等の企画展や限定イベントの実施、市民・県民・観光客を対象としたエイサー講座等の企画・制作・実施等		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	観光関連施設の年間入込客数		
【活性化に資する理由】	エイサーの資料展示や演武、体験、講座等を実施し、県内外から誘客を図ることで、入込客を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

42【事業名】沖縄市戦後文化資料等展示事業

【事業実施時期】	平成 17 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリートにおける、沖縄戦や戦後文化等の企画展や限定イベントの実施、市民・県民・観光客を対象とした講座等の企画・制作・実施等		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	基地のまち、戦後沖縄の縮図と形容される沖縄市の戦後史をテーマに、資料展示や企画展等を行ない、県内外から誘客を図ることで、歩行者通行量を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

43【事業名】コザ工芸館（ふんどう）事業

【事業実施時期】	平成 19 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	コザ工芸館ふんどうにおける、国指定伝統的工芸品「知花花織」や伝統工芸「紅型」、琉球藍染め等の工芸作家ピックアップ展の企画・制作・実施等		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地で伝統工芸情報の発信と販売を促進し、県内外から誘客を図ることで、歩行者通行量を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

44【事業名】商店街（銀天街）活性化支援事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地の店舗を活用した通り会・地権者会の組織力強化やにぎわい創出の促進に向け、関係団体との意見交換やイベント開催の相談・調整、まちの担い手育成等の実施		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	銀天街の地権者と通り会が一体となって街の課題への対応やイベント等の連携に取り組むことで、商業活性化及びにぎわい創出につなげ、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	沖縄振興特別推進市町村交付金		
【支援措置実施時期】	令和2年度～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	—		

45【事業名】観光宣伝事業

【事業実施時期】	平成19年度～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	観光プロモーション活動や本市の魅力をPRするイベントの開催等		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	本市の魅力ある地域資源を広く発信し、誘客拡大を図ることで、歩行者通行量を増加させる。		
【支援措置名】	沖縄振興特別推進市町村交付金		
【支援措置実施時期】	平成25年度～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	—		

46【事業名】エイサーのまち推進事業

【事業実施時期】	平成19年度～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	エイサーキャラバンの実施や、エイサーガイドブック・ステッカーの製作・配布、エイサーパナー等の設置など、「エイサーのまち沖縄市」の情報発信		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	「エイサーのまち沖縄市」を全国へ発信し、中心市街地に位置するエイサー会館や、コザ運動公園で開催する沖縄全島エイサーまつり等への誘客を図ることで、歩行者通行量を増加させる。		
【支援措置名】	沖縄振興特別推進市町村交付金		
【支援措置実施時期】	平成25年度～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	—		

47【事業名】おきなわ音楽月間事業

【事業実施時期】	平成 28 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	ミュージックタウン音市場を拠点とした中心市街地のライブハウス等でロックや民謡等の沖縄市ならではのイベントの開催および音楽情報の一体的・効果的な発信		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地で音楽イベントを開催し、県内外から誘客を図ることで、歩行者通行量を増加させる。		
【支援措置名】	沖縄振興特別推進市町村交付金		
【支援措置実施時期】	平成 28 年度 ～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	—		

48【事業名】沖縄市文化芸術祭

【事業実施時期】	平成 28 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地にて市民が気軽に文化芸術に親しむイベントの開催		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	本市の個性豊かな地域文化や伝統芸能等を一堂に会した「沖縄市文化芸術祭」を開催し、県内外から誘客を図ることで、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	沖縄振興特別推進市町村交付金		
【支援措置実施時期】	平成 28 年度 ～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	—		

49【事業名】プロスポーツ応援機運醸成事業

【事業実施時期】	平成 25 年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	本市をホームタウン・サブホームタウンとするプロスポーツチームや、本市で春季キャンプを行うプロ野球球団の応援機運を醸成するためのバナー・のぼりの掲揚		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	本市を中心に活動しているプロスポーツ団体を街なかで応援する機運を高め、県内外から誘客を図ることで、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	沖縄振興特別推進市町村交付金		
【支援措置実施時期】	平成 25 年度 ～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	—		

50【事業名】沖縄こどもの国整備事業<再掲>

【事業実施時期】	平成 28 年度 ~		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	沖縄こどもの国の動物舎等の整備・拡充		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	観光関連施設の年間入込客数		
【活性化に資する理由】	沖縄こどもの国は、全県的な児童青少年の健全育成拠点であるとともに、国内外から多くの人々を誘客できる観光施設であり、施設の拡充・充実を図ることで、入込客を増加させる。		
【支援措置名】	沖縄振興特別推進市町村交付金、沖縄振興特定事業推進費市町村補助金		
【支援措置実施時期】	平成 28 年度 ~	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	-		

(4) 国の支援がないその他の事業

51【事業名】沖縄アリーナ整備・修繕等事業

【事業実施時期】	令和 3 年度 ~		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	沖縄アリーナの設備・備品の整備や修繕等		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	観光関連施設の年間入込客数		
【活性化に資する理由】	沖縄アリーナの魅力や機能を存分に発揮させることで、プロスポーツ興行や著名なアーティストのコンサート、MICE 等の誘致を図り、入込客を増加させる。		
【支援措置名】	-		
【支援措置実施時期】	-	【支援主体】	-
【その他特記事項】	-		

52【事業名】沖縄市中心市街地活性化協議会事務局支援事業

【事業実施時期】	平成 24 年度 ~		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地活性化協議会による関係機関との意見調整や商店街等への支援、まちの担い手育成支援等の実施に係る費用の一部助成		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	商業関連団体や観光関連団体、まちづくり関係団体等との連携により、活性化事業の円滑な推進を図ることで、商業活性化及びにぎわい創出につなげ、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	-		
【支援措置実施時期】	-	【支援主体】	-
【その他特記事項】	-		

第8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

1. 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地においては、国道 330 号を主要軸として県内4つのバス会社による多数の系統の路線バスが運行されている。平日の上りが333便、下りが334便となっており、バス路線のサービス水準は県内でも高い。

しかし、モータリゼーションの進展により買物や移動等における交通手段が自家用車へとシフトしてきたことや、渋滞等により定時運行されていないこと等により、バスの利用者は年々減少している。また、交通事業者の不採算路線からの撤退等により、公共交通空白地域が拡大してきた。

本市は、市民の交通ニーズの充足や中心市街地のにぎわい創出等に向け、平成25年度より、中心市街地内を循環するバスを運行し、令和元年度に、区域外までルートを拡充した。

令和4年3月に沖縄県及び5自治体からなる協議会が改定した「那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市・北中城村地域公共交通総合連携計画」において、那覇市から沖縄市間に、高い輸送力、走行性、快適性を備えた軌道系交通システム並みのグレードを備えた「基幹バスシステム」の導入を図ることを基本方針に掲げるとともに、現在、国と連携を図りながら、胡屋地区に交通結節点整備（バスタプロジェクト）が進められている。

(2) 公共交通機関の利便性の増進の必要性

このような現状を踏まえ、中心市街地の活性化に向けては、中心市街地へのアクセス性や利便性の向上が重要であることから、引き続き、中心市街地内外を回遊する循環バスを運行するとともに、さらなるアクセス性・利便性の向上に向け、国や県等との連携による公共交通事業に取り組む必要がある。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて改善措置を講じることとする。

2. 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置に関連する事業

①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

53【事業名】交通拠点整備促進事業<再掲>

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	胡屋・中央地区における交通結節点整備の促進および交通結節点周辺のまちづくりの計画策定等		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地のアクセス性と回遊性の向上を図ることで、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和11年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

54【事業名】胡屋・中央地区交通拠点整備事業<再掲>

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	国土交通省		
【事業内容】	沖縄市胡屋・中央地区における交通拠点の機能強化の調査等		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	交通渋滞等の交通課題の解決や交通ネットワークの充実によるアクセス性・回遊性の向上により、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	-		
【支援措置実施時期】	-	【支援主体】	-
【その他特記事項】	-		

(4) 国の支援がないその他の事業

55【事業名】 沖縄市循環バス事業

【事業実施時期】	令和元年度 ～		
【実施主体】	沖縄市		
【事業内容】	中心市街地内の主要な施設や中心市街地周辺の公共交通空白地域等を循環するバスの運行		
活性化を実現するための位置付け及び必要			
【目標】	拠点施設や地域資源の魅力を活かしたにぎわい創出		
【目標指標】	歩行者通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地のアクセス性と回遊性の向上を図ることで、歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	-		
【支援措置実施時期】	-	【支援主体】	-
【その他特記事項】	-		

第9章 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

1. 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内の推進体制について

1) 中心市街地活性化を統括する組織

経済文化部商工振興課において、関係部局と連携し、中心市街地活性化基本計画の作成・変更・フォローアップを行う。

2) 庁内における連絡調整のための会議の設置状況

中心市街地の活性化事業を積極的かつ一体的に推進し、庁内における横断的な総合調整を図ることを目的に、沖縄市中心市街地活性化推進本部を設置している。

令和5年10月末現在

名称	構成員
沖縄市中心市街地活性化推進本部	市長（本部長）、副市長（副本部長）、教育長、経済文化部長、総務部長、企画部長、市民部長、健康福祉部長、こどものまち推進部長、建設部長、建設部参事、教育部長、指導部長

推進会議の開催状況（計画策定に関する会議）

年月日	
令和4年12月5日	次期沖縄市中心市街地活性化基本計画について 策定スケジュールについて 事業実施状況及び新規掲載事業について
令和5年1月31日	次期沖縄市中心市街地活性化基本計画の策定について ・計画の都市像（テーマ） ・基本方針、目標 ・次期計画掲載事業
令和5年3月31日	次期沖縄市中心市街地活性化基本計画の素案について
令和5年10月17日	次期沖縄市中心市街地活性化基本計画の素案の変更箇所について
令和5年12月26日	次期沖縄市中心市街地活性化基本計画について（決定） ・パブリックコメント結果 ・中心市街地活性化協議会からの意見

(2) 沖縄市議会等における中心市街地活性化に関する審議の内容

<p>年月日</p> <p>第419回 沖縄市議会定例会</p> <p>令和4年3月22日</p>	<p>【質問要旨】 中心市街地活性の目的について</p> <p>【経済文化部長答弁】 本市は平成28年3月に第2期目となる沖縄市中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認定を受けております。計画に掲げる目標といたしましては、まちなか交流の促進によるにぎわいの創造と、中心市街地全体としての付加価値の向上による生活環境の改善としております。現在、住みたい、訪れたい、魅力あふれるコザのまち、来街者、居住者が集う持続可能な交流街へをテーマに、音楽や芸能など豊富な地域資源を積極的に活用し、商店街の活性化をはじめ、住環境と都市機能の向上による暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを目指し各種事業に取り組んでおります。現計画が令和3年度で国の認定期間が満了することから、令和4年度は現計画の総括を行い、今後、さらに中心市街地の付加価値を高めていけるようなハード、ソフトの各事業を位置づけるとともに新たな目標を設定してまいります。中心市街地を活性化することが本市のにぎわい創出はもちろん、文化やシビックプライドの醸成並びに税収増や雇用増など産業振興の観点からも重要であることを改めて共通認識し、国や県、関係団体や関係部署と連携して取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>第419回 沖縄市議会定例会</p> <p>令和4年3月22日</p>	<p>【質問要旨】 中心市街地活性に対する市長の思いについて</p> <p>【市長答弁】 本市の中心市街地は、沖縄アリーナ、県内唯一の本格的な動物園沖縄こどもの国といった集客施設や、ミュージックタウン音市場、エイサー会館などの芸能文化拠点施設、そして魅力的な店舗や、ロックや民謡といったライブハウスなどが多く集積している地域であります。また、国際色豊かなこの町並みは沖縄市の顔とも言えるエリアであり、感染症対策を講じた上で、今、大小様々なイベントも行われております。本市の中心市街地は、コロナ禍においても新たに新店する事業者も多く、IT関連企業もユニークな中心市街地に魅力を感じ集積しつつあります。そうした豊富で多様な本市の地域資源をさらに生かして、市民の皆様と力を合わせて引き続き魅力ある中心市街地づくり、そこに全力をもって取り組んでいければと思っております。</p>
<p>第421回 沖縄市議会定例会</p> <p>令和4年6月22日</p>	<p>【質問要旨】 第3期沖縄市中心市街地活性化基本計画の目的と、第2期の振り返りについて</p> <p>【経済文化部長答弁】 市中心市街地の活性化が課題となっている状況の中、平成22年3月に第1期沖縄市中心市街地活性化基本計画がまちなか交流促進によるにぎわいの創造、中心市街地全体としての付加価値の向上による生活環境の改善を目的に策定されました。 第2期沖縄市中心市街地活性化基本計画は、平成28年3月に策定され、住みたい訪れたい魅力溢れるコザのまち。～来街者・居住者が集う持続可能な交流街へ～をテーマに、音楽、芸能など、豊富な地域資源を積極的に活用し、商店街の活性化をはじめ、住環境と都市機能の向上により、暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりに取り組んでまいりました。これにより、コザ運動公園の整備や、新たな市立図書館の開館による良好な生活空間の創出が図られているほか、沖縄アリーナの供用開始や、沖縄こどもの国のリニューアルによる新たな集客及び交流人口の拡大につながりました。一方で、これらの集客や交流人口、商店街等を誘客し、まちなかでの人々の回遊性を促進していく取組が課題であると考えております。 第3期計画では、第1期及び第2期の成果を生かしつつ、課題となった部分の改善に努めるとともに、現在、本市において進められております国道330号胡屋地区沿道まちづくり、国道330号を契機としたまちづくりなどと連携した中心市街地の活性化を図ることを目的として、策定に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

<p>第422回 沖縄市議会定例会</p> <p>令和4年10月20日</p>	<p>【質問要旨】 第2期中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて</p> <p>【経済文化部長答弁】 中心市街地の活性化が本市の課題となっている状況の中、第2期沖縄市中心市街地活性化基本計画が平成28年3月に策定され「住みたい、訪れたい、魅力あふれるコザのまち。来街者、居住者が集う持続可能な交流街へ」をテーマに、音楽、芸能など豊富な地域資源を積極的に活用し、商店街の活性化をはじめ、住環境と都市機能の向上により暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりに取り組んでまいりました。これによりコザ運動公園の整備や新たな市立図書館の開館、山里再開発事業等による良好な生活空間の創出が図られているほか、沖縄アリーナの供用開始や沖縄こどもの国のリニューアルによる新たな集客や交流人口の拡大につながりました。今年度も様々な事業を実施している一方で、交流人口を商店街に誘客し、まちなかでの人々の回遊性を促進していく取組が必要であると考えており、駐車場の利便性向上等も含め、引き続き商店街や関係団体と連携して取り組んでまいります。</p>
<p>第422回 沖縄市議会定例会</p> <p>令和4年10月20日</p>	<p>【質問要旨】 今後の連携体制の取組について</p> <p>【経済文化部長答弁】 中心市街地活性化を目的に、これまで中心市街地活性化協議会やコザ商店街連合会及び沖縄商工会議所など地域関係団体並びに関係部署と連携し取り組んでまいりました。今後も引き続き、地域や関係団体と連携し中心市街地の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>第429回 沖縄市議会定例会</p> <p>令和5年12月20日</p>	<p>【質問要旨】 中心市街地活性化基本計画の経緯、目的について</p> <p>【経済文化部長答弁】 本市中心市街地では、近年のモータリゼーションの進展や、郊外型大型店舗等の出店により、商業地区としての求心力が低下しておりました。 そのような中、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、平成22年3月に第1期沖縄市中心市街地活性化基本計画、平成28年3月に第2期計画を策定し、各種事業を推進してきました。 現在策定中の第3期計画では、第1期及び第2期の成果を生かしつつ、本市で新たに進められている交通拠点を核に、周辺整備などを一体的に推進することにより、中心市街地のさらなる活性化を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>第429回 沖縄市議会定例会</p> <p>令和5年12月20日</p>	<p>【質問要旨】 令和4年度最終フォローアップに関する報告について</p> <p>【経済文化部長答弁】 第2期沖縄市中心市街地活性化基本計画につきましては、沖縄アリーナの供用開始や沖縄こどもの国のリニューアルにより、にぎわい創出が図られるとともに、コザ運動公園の整備や新たな市立図書館の開館、山里再開発事業等により、良好な生活空間が創出されるなど、概ね予定通り進捗・完了いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の長期化による経済活動への影響により、大きな波及効果が見られなかったことから、今後も中心市街地の活性化に向けた持続的な取り組みが必要であると認識しております。</p>

2. 中心市街地活性化協議会に関する事項

沖縄市中心市街地活性化協議会は、経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図る役割（法第 15 条第 1 項第 2 号イ）を担う沖縄商工会議所と、都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図る役割（法第 15 条第 1 項第 1 号イ）を担う特定非営利活動法人まちづくり NPO コザまち社中が中心となり、2008 年（平成 20 年）11 月 25 日に設立された。

また、協議を専門的な立場で行えるよう、協議会の下部組織として幹事会を設置するとともに、各地域の課題を共有、解決に向けた取組へとつなげるためエリア委員会を設置している。

(1) 沖縄市中心市街地活性化協議会構成員

① 中心市街地活性化協議会・委員

団体名	団体役職名	備考
沖縄商工会議所	会頭	経済活力の向上
沖縄商工会議所	専務理事	経済活力の向上
特定非営利活動法人まちづくり NPO コザまち社中	理事長	都市機能の増進
特定非営利活動法人まちづくり NPO コザまち社中	副理事長	都市機能の増進
沖縄市	経済文化部長	市
沖縄市	建設部 参事	市
コザ商店街連合会	会長	商業の活性化
沖縄国際大学 産業情報学部 企業システム学科	教授	大学教授
沖縄警察署	地域交通官	治安・交通
沖縄市自治会長連絡協議会	会長	住民代表
沖縄市女性連合会	会長	消費者
一般社団法人沖縄市観光物産振興協会	会長	観光の活性化
沖縄市文化協会	会長	教育文化
一般社団法人沖縄青年会議所	理事長	地域経済
沖縄商工会議所 金融部会	部会長	地域経済
沖縄市建設業者会	会長	地域経済
公益社団法人沖縄市シルバー人材センター	事務局長	医療福祉
社会福祉法人沖縄市社会福祉協議会	会長	医療福祉
沖縄市 PTA 連合会	会長	教育・子ども

② 幹事会

団体名	団体役職名	備考
沖縄国際大学 産業情報学部 企業システム学科	教授	大学教授
沖縄商工会議所	中小企業振興部長	経済活力の向上
特定非営利活動法人まちづくり NPO コザまち社中	理事長	都市機能の増進
沖縄市	経済文化部 次長	市
コザ商店街連合会	副会長	商業の活性化
銀天街 地権者の会	会長	商業の活性化
株式会社プラザハウス	取締役社長	商業の活性化
一般社団法人沖縄市観光物産振興協会	事務局長	観光の活性化

③エリア委員会

【胡屋地区】

団体名	団体役職名	備考
沖縄市観光物産振興協会	事務局長	
沖縄商工会議所	地域振興課長	
NPO コザまち社中	事務局長	
コザゲート通り会（コザ商店街連合会）	会長	
センター自治会	自治会長	
CANAU 合同会社	代表	
まごころサポートコザ大丸商店	店長	
株式会社 Link and Visible	代表取締役	
シアタードーナツ	代表	
k a p o k	代表	

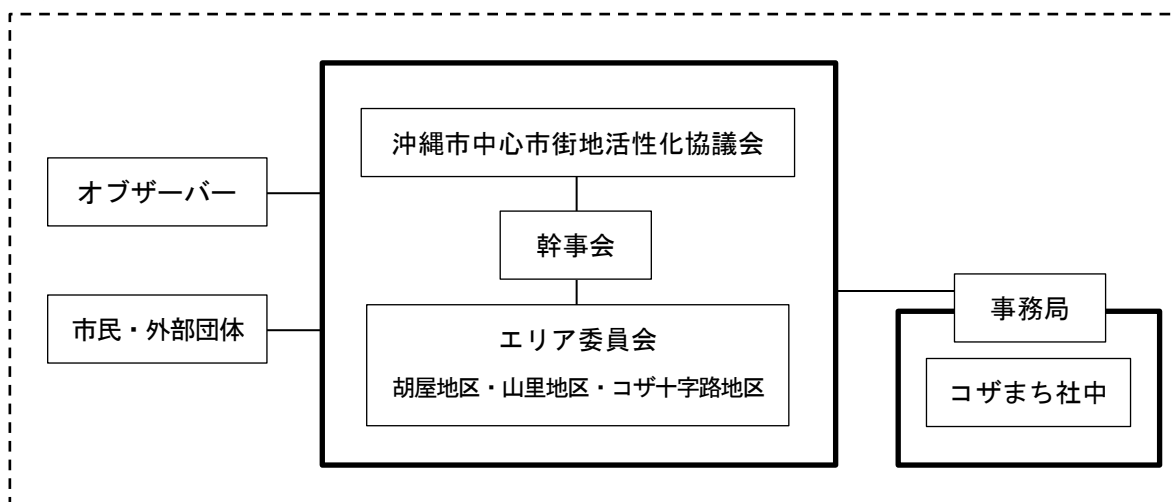
【コザ十字路地区】

団体名	団体役職名	備考
一般社団法人沖縄市観光物産振興協会	事務局長	
社会福祉法人沖縄市社会福祉協議会	事務局長	
公益社団法人沖縄市シルバー人材センター	就業機会開拓推進員	
一般社団法人沖縄青年会議所	専務理事	
沖縄市青年団協議会	会長	
沖縄商工会議所	地域振興課長	
特定非営利活動法人まちづくり NPO コザまち社中	事務局長	
沖縄市文化協会	専務理事	
銀天街関係者（地権者会）	会長	
越来自治会	自治会長	
城前自治会	自治会長	
照屋自治会	自治会長	
安慶田自治会	自治会長	
Office IKARI		

【山里地区】

団体名	団体役職名	備考
一般社団法人沖縄市観光物産振興協会	事務局長	
社会福祉法人沖縄市社会福祉協議会	事務局長	
公益社団法人沖縄市シルバー人材センター	就業機会開拓推進員	
一般社団法人沖縄青年会議所	理事長	
一般社団法人沖縄青年会議所	専務理事	
沖縄市青年団協議会	会長	
沖縄商工会議所	地域振興課長	
特定非営利活動法人まちづくり NPO コザまち社中	事務局長	
株式会社プラザハウス	代表取締役社長	
久保田自治会	自治会長	
山里自治会	自治会長	
沖縄市山里第一地区市街地再開発組合	理事長, 事務局長	
諸見里地域関係者		
（仮称）グランド居酒屋通り会		
諸見里自治会	自治会長	

【沖縄市中心市街地活性化協議会組織図】



(2) 会議等の開催状況（第3期中心市街地活性化基本計画の策定に関する会議）

①中心市街地活性化協議会

開催日	会議の内容（議題）
令和5年3月20日（月）	沖縄市中心市街地活性化基本計画（素案）について エリア委員会の開催報告
令和5年9月12日（火）	エリア委員会からの意見報告
令和5年10月27日（金）	沖縄市中心市街地活性化基本計画（素案）について （各委員の意見聴取：令和5年10月27日～令和5年11月6日）
令和5年11月16日（木）	沖縄市中心市街地活性化基本計画（素案）に対する意見書について

②幹事会

開催日	会議の内容（議題）
令和5年2月28日（火）	沖縄市中心市街地活性化基本計画（素案）について エリア委員会の開催報告
令和5年7月28日（金）	エリア委員会からの意見報告
令和5年11月8日（水）	沖縄市中心市街地活性化基本計画（素案）に対する意見書（案）について

③エリア委員会

【胡屋地区】

	開催日	会議の内容（議題）
第1回	令和4年10月18日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの胡屋エリアで行われた中活事業について ・現在のエリア内の課題について
第2回	令和4年11月23日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・課題に対する解決案の意見交換（意見集約） ・第三期中活事業と課題の照らし合わせ
第3回	令和5年2月15日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に関わる事業提案抽出 ・胡屋エリア委員会からの提案意見を集約

【コザ地区】

	開催日	会議の内容（議題）
第1回	令和4年10月28日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期、第2期計画の振り返り ・エリアの現状や課題について（意見交換）
第2回	令和4年12月15日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の方針（案） ・エリアの方針・施策（意見交換）
第3回	令和5年2月10日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の方針・目標 ・コザエリアの取組内容

【山里地区】

	開催日	会議の内容（議題）
第1回	令和4年10月27日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期、第2期計画の振り返り ・エリアの現状や課題について（意見交換）
第2回	令和4年12月8日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の方針（案） ・エリアの方針・施策（意見交換）
第3回	令和5年2月7日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の方針・目標 ・山里エリアの取組内容

(3) 基本計画に対する協議会からの意見書

沖縄市中心市街地活性化協議会からの意見書（令和5年11月22日）

「沖縄市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書」

1. はじめに

沖縄市は、戦後を象徴する基地の門前町として栄えたコザ市と、中城湾港に臨む緑豊かな美里村の合併により誕生し、中部圏域の中核都市として、その役割を担っている。しかし、近年のモータリゼーションの進展や米軍施設返還後の土地活用等により、郊外型大型商業施設の整備が進み、本市の商業施設の老朽化もあいまって、中心市街地の商業地区としての求心力が低下してきた。

このような社会情勢の変化を受け、沖縄市は、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、平成22年に「コザらしい生活ができるまち ～商店街から交流街へ～」、平成28年に「住みたい・訪れたい・魅力あふれるコザのまち」を中心市街地活性化基本計画のテーマに掲げ、コザ文化をいかしたアイデンティティあふれる良好な生活ができるまちの創造に取り組んできた。

また、スポーツやエンターテインメントの新たな可能性を広げる「沖縄アリーナ」のオープンや、「沖縄こどもの国」の日本一ユニークな動物園を目指す着実な取り組みは、中心市街地の価値を高めるとともに、商店街に位置するスタートアップ拠点の存在は、中心市街地の活性化に新たな息吹をもたらしている。

3期目となる沖縄市中心市街地活性化基本計画（案）に対しては、行政と民間が共通認識のもと、市民協働によるまちづくりを推進する観点から、幅広く市内団体等の参画を得ながら協議を進めてきた。

協議にあたっては、本協議会委員だけではなく、委員が所属する構成団体の構成員等の意見聴取をはじめ、コザ十字路地区・胡屋地区・山里地区でエリア委員会を開催するなど、幅広く聞き取り等を行ってきた。これらの経緯も踏まえながら「沖縄市中心市街地活性化基本計画」に掲げる事項について、次のとおり意見を提出する。

2. 本協議会の意見

① 中心市街地活性化のテーマについて

基本計画（案）のテーマ「魅力あふれ、選ばれ、沖縄を牽引するまち」については、自由闊達な市民性と沖縄市の特性をいかした、「都市機能の増進」および「経済活力の向上」を目指すものであり、次期計画の方針としている「歴史文化やまちの個性、人々を魅了するエンターテインメントの力を活かしたにぎわいづくり」や「地域・住民・来訪者にとって快適で良好なまちづくり」のゴールとして、適切だと考える。

② 中心市街地の区域設定について

本市の都市の成り立ちについては、終戦直後に建設された嘉手納基地の門前町として形成されたことを契機としており、軍道沿い（現在の国道330号沿い）に店舗が張り付く帯状型の市街地となっている。そのため、南部圏域と北部圏域を結ぶ交通の要衝であるコザ地区から、商業や行政施設が集積する胡屋地区を経て、本市の南の玄関口である山里地区までを中心市街地の区域として設定されているとともに、本市のランドマーク「沖縄アリーナ」や、沖縄県唯一の本格的動物園「沖縄こどもの国」、文化発信の拠点「沖縄市民会館」、国指定名勝「越来グスク」も含まれるなど、区域設定として適切だと考える。

③ 地域ビジョンの形成について

国道330号拡幅およびバスターミナル構想のように、中心市街地の商店街の様相が大きく変化する計画が進められている。また戦後のコザ文化だけでなく、地域ならではの歴史文化資源を活かした文化交流の発信拠点づくり、こども、高齢者や身障者などに優しいまちを目指すなど、地域が目指す未来のまちの姿がある。各種事業において計画等を策定する際には、生活者にとってよりよいビジョンが反映されるよう、配慮していただきたい。

④ 市街地の整備改善・街なか居住の推進について

バスターミナルの整備については、早期実現を期待するとともに、既存アーケードの耐用年数等を考慮しつつ、基幹バス事業の推進はもとより、県内で検討されている鉄軌道への接続、様々な交通モードの導入、情報発信拠点やアンテナショップ等の付加価値の高い機能の配置、ソフト・ハードを含めた防災機能の強化策の検討をしていただきたい。バスターミナルの整備と連動し、周辺商店街の機能の再編を進めるなど、新たなまちの顔の創出を期待する。

中心市街地の定住人口は、市街地の拡大や高齢化の進展等に伴って減少傾向にあり、山里地区で実施された「山里第一地区第一種市街地再開発事業」（パーチェ山里）のように、胡屋地区、コザ十字路地区においても、中心市街地の店舗および住居の環境整備が求められている。中の町地区・安慶田地区の土地区画整理事業の着実な推進や、地域開発に向けた新たな事業の導入を期待する。

あわせて、地域内の構造物の老朽化や住民の高齢化が顕著になっていることから、商業地域としての活性化を図るためにも、商店街・通り会等と連携し、空き店舗・閉鎖店舗対策を推進していただきたい。

安心して住み続けられる都市の構築に向け、商店街等と拠点施設の一体的なつながりを意識しつつ、歩行者を中心とした回遊機能の強化や、優良建築物等整備事業の導入による賑わい施設整備の促進、空き家・不良住宅の除却など、地域と連携を図りながら事業を展開していただきたい。

⑤ 都市機能の強化について

若年層を中心に人気を集めるアーバンスポーツの施設整備を着実にすすめ、こども達が世界へ羽ばたく姿と、この地で世界との交流がさらに深まることを期待する。

「沖縄こどもの国」については、引き続き、施設の充実や区域拡張をすすめていただき、日本ユニークな動物園に向けた取り組みに期待する。

⑥ 経済活力の向上について

スポーツや音楽を中心としたエンターテインメントの力と、地域の魅力を活かした観光を推進していただきたい。また、「沖縄アリーナ」・「琉球ゴールデンキングス」と商店街との結びつきを強化するとともに、「沖縄アリーナ」から商店街等への回遊性の向上を進めていただきたい。

異国情緒あふれるコザゲート通り等の街並みの活用や、映画・ドラマ等の撮影誘致等による観光誘客に期待する。

⑦ 公共交通機関の利便性の増進について

平成22～24年度の実証実験を踏まえ、平成25年度に本格運行を開始した中心市街地循環バスについては、令和元年度に中心市街地外までルートを拡充し、概ね好評であるが、上り線・下り線の運行が求められている。また、「沖縄アリーナ」は、中心市街地に訪れるための集客装置として強く期待されていることから、自動車利用の来街者も考慮してさらなる駐車場の整備や、バスターミナル構想に基づいたアクセス強化及び新たな交通手段の導入等を検討していただきたい。

3. 取り組み体制の強化について

中心市街地の活性化に向けては、住民や商店街、行政、民間事業者など、各ステークホルダーの連携により、機運を高めていくことが重要であり、多様な主体が想いをひとつに、それぞれの持つ資源等を最大限に活かしながら、地域課題の解決や時代の潮流に対応した取り組みを進めていく必要がある。

事業の熟度不足や立案等が出来なかったことにより掲載されなかった事業については、継続的に検討し、一定の基準に達した事業については追加掲載、または計画の一部変更を行うなど、柔軟な対応をお願いしたい。

4. おわりに

当協議会は、地域の魅力の向上と住みよい都市機能の形成に向け、商店街・通り会、民間事業者、地域、行政との連携を密にしながら継続的な協議を行い、市全域の発展に寄与していく。

引き続き、地域が自主的かつ自立的に取り組めるよう、総合的かつ一体的に中心市街地の活性化を推進する。

(4) 協議会の規約

沖縄市中心市街地活性化協議会規約

(設 置)

第 1 条 沖縄商工会議所及び特定非営利活動法人まちづくりNPOコザまち社中は中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号。以下「法」という。）第 15 条第 1 項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名 称)

第 2 条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、沖縄市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第 3 条 協議会の事務所は、特定非営利活動法人まちづくりNPOコザまち社中に置く。

(目 的)

第 4 条 協議会は、沖縄市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的とする。

(活 動)

第 5 条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 法第 9 条の規定により沖縄市が作成する中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」という。）並びに国の認定を受けた基本計画及、その実施に関し必要な事項についての意見提出
- (2) 法第 42 条、第 48 条、第 50 条の規定により国の認定を受けようとする民間事業者の事業計画についての協議
- (3) その他目的を達成するために必要な事業

(構成員)

第 6 条 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 沖縄商工会議所
 - (2) 特定非営利活動法人まちづくりNPOコザまち社中
 - (3) 沖縄市
 - (4) 法第 15 条第 4 項第 1 号又は第 2 号に規定する者
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者
- 2 前項第 4 号に該当するものであって入会を希望する者については、入会申込書により会長に申し込み、法第 15 条第 5 項の規定に照らし会長が承認する。
- 3 協議会の構成員は、協議会を脱会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

(組 織)

第 7 条 協議会は、次に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 沖縄商工会議所が指名する者 若干名

- (2) 特定非営利活動法人まちづくりNPOコザまち社中が指名する者 若干名
- (3) 沖縄市が指名する者 若干名
- (4) 前条第1項第4号の規定による構成員又は当該構成員が指名する者 1名
- (5) 前条第1項第5号の規定による構成員又は当該構成員が指名する者 1名

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 委員の任期中に変更が生じた場合、当該委員の属する構成員が後任者を指名するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第8条 協議会に会長、副会長各1名を置く。

2 会長は、沖縄商工会議所会頭をもって充てる。

3 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。

5 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 会長及び副会長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期途中交代による後任の会長及び副会長の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 会議は、会長が招集する。

2 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。

3 会長は、会議を招集するときは、会議の日時及び開催場所並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第10条 協議会の活動を円滑に推進するために会議は適宜開催し、活動を実施するうえでの協議や活動計画及び収支予算、活動報告及び収支決算、規約の改正、会長の選出など、協議会が必要と認める事項を審議し議決する。

2 会議は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 会議の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 前各項に掲げるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(幹事会)

第11条 第5条に掲げる事項及び協議会の運営について必要な協議又は調整を行うため、協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事は、協議会委員等から会長が指名する者をもって充てる。

3 幹事の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期途中交代による後任の幹事の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前項に定めるもののほか幹事会の組織、運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

5 幹事会はその目的の実現のために、協議する内容ごとに専門部会を設置することができる。

6 専門部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(タウンマネージャー、アドバイザー)

第12条 協議会には、協議会における活動を円滑に進めるため、まちづくりについて専門的知見を有するタウンマネージャー及びアドバイザーを配置することができる。

2 タウンマネージャー及びアドバイザーは、会長が選任し、各種活動実施にあたり計画・調整・助言等を行う。

(公表)

第13条 協議会の公表は、沖縄商工会議所の広報紙への掲載の他、協議会ホームページに掲載することによりこれを行う。

(事務局)

第14条 協議会の事務局は、特定非営利活動法人まちづくりNPOコザまち社中に置く。

(経費の負担)

第15条 協議会の運営に要する経費は、補助金及び負担金その他の収入により支弁するものとする。

(会計)

第16条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 協議会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(監査)

第17条 協議会の出納を監査するため、監事2名を置く。

2 監事は、協議会委員の中から会長が指名する者をもって充てる。

3 監事は、第1項に規定する監査を行ったときは、その結果を会長に報告しなければならない。

(解散)

第18条 協議会が解散する場合は、委員の3分の2以上の同意を得なければならない。

2 協議会が解散した場合には、協議会の収支は解散日をもって打ち切り、沖縄商工会議所がこれを精算する。

(補則)

第19条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

1 この規約は、平成20年11月25日から施行する。

2 本改正規約第14条は、平成22年4月30日の沖縄市中心市街地活性化協議会で改正し、同日より実施する。

3 本改正規約第5条は、法改正（平成26年5月21日中活法第41号改正）に伴い、平成26年5月21日より施行する。

3. 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析及びニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

中心市街地の統計的データによる現状分析は、「第1章 2. 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析」に、市民の現状認識や中心市街地利用状況等のニーズ分析は、「第1章 3. 地域住民のニーズ等の把握・分析」に、それぞれ記載している。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

1) 基本計画案に対する市民意見

市民の意見を基本計画に反映するために、令和5年10月18日から令和5年11月17日まで基本計画（素案）に対するパブリックコメントを実施し、本計画策定の参考とした。

2) 各種事業者等との連携

本市は、中心市街地の各地区でまちづくりに関わる団体と連携を図り、中心市街地の活性化に取り組んでいる。

①コザ商店街連合会との連携

平成18年、停滞する沖縄市の中心市街地を再生し、次世代へよりよい形で引き継ぐことを目的に、胡屋地区の8つの商店街・通り会（一番街商店街振興組合、サンシティー商店街振興組合、センター商店街振興組合、コザゲート通り会、パルミラ通り会、胡屋大通り会、コザショッピング通り会、胡屋市場組合）が団結し、「コザ商店街連合会」を設立した。その後、胡屋市場組合とコザショッピング通り会が会員減少のため活動休止となったが、令和3年、まちづくり会社のイドムスが新たに加盟し、現在は7団体で活動をしている。

本市は、コザ商店街連合会との連携を深めるため、平成20年より、商店街交流促進の拠点である「コザBOX」の活動を支援している。引き続き、中心市街地の様々な課題への対応やにぎわい創出のイベント等を一体となって取り組んで行く。

②コザ十字路通り会・銀天街地権者会との連携

本市は、銀天街地区のにぎわい創出に向け、令和2年に銀天街の店舗を活用して「銀天街プラザ」を設置した。まちづくりの勉強会や各種イベント等を、店主や地権者等と取り組んで行く中、飲食店主や地域住民らが令和3年に「コザ十字路通り会」、銀天街の地権者等が令和4年に「地権者会」を結成した。引き続き、中心市街地の様々な課題への対応やにぎわい創出のイベント等を一体となって取り組んで行く。

第10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

1. 都市機能の集積の促進の考え方

沖縄市の中心市街地は、上位計画及び関連計画において以下のように位置づけられ、都市機能を集積する方針を示している。

(1) 第5次沖縄市総合計画 前期基本計画（令和3年3月策定）

市街地の機能向上を図るとして、施策の方向を「中心市街地については、まちなか定住促進に取り組むとともに、中の町地区および安慶田地区等の狭小道路、行き止まりなどの密集した既成市街地の防災性向上に向け、まちづくり推進協議会等と連携して区画整理事業を推進する。」としている。

(2) 第2期沖縄市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年3月策定）

基本的方向を「地域資源を最大限に活かし、魅力的な地域づくりをすすめるとともに、都市機能の充実をはじめ、医療・福祉サービスや地域防災、地域の交通安全の確保など、安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。」としており、施策の方向として「中心市街地の都市機能向上とまちなか定住促進」としている。

(3) 沖縄市都市マスタープラン（令和2年3月策定）

都市マスタープランでは、胡屋十字路とコザ十字路周辺を、商業・業務・行政・医療福祉・教育など、多様な機能が集積された本市の中心地としての役割を担うと位置づけ、プラザハウスが位置するエリアについては、周辺部の中心として商業機能を提供する拠点としての役割を担うとしている。

・土地利用の方針〈中心商業業務地区〉

中心市街地の活性化及び個性的で魅力的な交流空間の創出を促進するとともに、まちなか居住を推進し、多様な機能が集約した活気のある都市空間の形成を図る。

・市街地整備の方針〈中心市街地整備地区〉

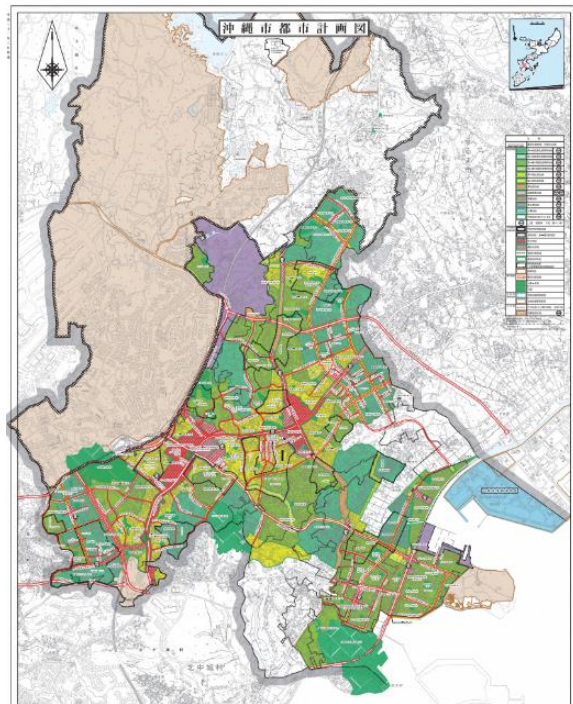
県下第二の都市の中心市街地として、商業機能、業務機能、交通機能、観光機能等の充実を図り、中心市街地の活性化を促進するとともに、計画的な市街地整備によりまちなか居住の推進と防災機能の向上を図る。

2. 都市計画手法の活用

本市には、右の図のとおり2箇所の準工業地域（紫色部分）が存在している。

中心市街地の活性化に関する施策を総合的に推進するとともに、都市機能の分散を抑制し、本市が目指す「コンパクトで成熟した市街地形成」を実現するため、準工業地域において都市構造に影響を与える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区を位置付けている。

この準工業地域については、前期都市計画マスタープランの見直し作業と合わせて、平成22年3月に特別用途地区の変更及び特別用途地区内における建築物の制限に関する条例（以下「建築条例」という。）を制定し、建築を規制している。



【中部広域都市計画特別用途地区の変更（沖縄市決定）】

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
特別用途地区（大規模集客施設制限地区）	約 125ha	沖縄市準工業地域全域

3. 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

（1）中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況

中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況については、「第1章 2. 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析 （2）経済活力関係 1）中心市街地の商業の状況 ③大規模集客施設等の立地状況」に記載している。

（2）沖縄市内の行政機関、病院・学校等の都市福利施設の立地状況

本市の中心市街地には、沖縄市役所や沖縄地区税関支署等の行政機関が立地しているほか、市立小中学校や市立図書館等の教育施設、市民会館や市民小劇場あしびなー等の文化施設、沖縄県助産師母子未来センター等の医療施設、沖縄市ファミリー・サポート・センターや沖縄市男女共同参画センター等の社会福祉施設、沖縄こどもの国やコザ運動公園等の公園施設等が立地しており、多様な都市機能が集積している。

(3) 沖縄市及びその周辺の大規模集客施設の立地状況

沖縄市内に店舗面積が 1,000 m²を超える大規模小売店舗は、2023 年（令和 5 年）4 月時点で中心市街地の区域内に 3 件、その他市域に 15 件、計 18 件立地している。

現計画の認定以前から 10,000 m²を超える近隣市町村内の大型店が沖縄市を取り囲むように立地している。さらに、2015 年（平成 27 年）4 月に山里地域に隣接する北中城村に、県内最大の商業施設となるイオンモール沖縄ライカム（総賃貸面積 約 86,000 m²、駐車場 4,000 台）が開業した。

4. 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積に向けて行う事業として、第 3 次沖縄市中心市街地活性化基本計画に掲載している事業は、以下のとおりである。

(1) 市街地の整備改善のための事業

- ・交通拠点整備促進事業
- ・優良建築物等整備制度導入検討事業
- ・優良建築物等整備事業
- ・安慶田地区土地区画整理事業
- ・中の町地区土地区画整理事業
- ・3・4・沖 3 号線センター中央通り線相互通行化事業
- ・胡屋・中央地区交通拠点整備事業【国土交通省】

(2) 都市福利施設を整備する事業

- ・沖縄こどもの国整備事業
- ・（仮称）アーバンスポーツパーク整備事業
- ・市民会館改修事業
- ・市民小劇場あしびなー改修事業
- ・創業・起業総合支援事業
- ・就労等支援事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業

(3) 居住環境の向上のための事業

- ・優良建築物等整備制度導入検討事業<再掲>
- ・優良建築物等整備事業<再掲>
- ・安慶田地区土地区画整理事業<再掲>
- ・中の町地区土地区画整理事業<再掲>

(4) 経済活力の向上のための事業

- 商店街組織力等強化事業
- 沖縄市観光物産センター事業
- エイサー会館事業
- 沖縄市戦後文化資料等展示事業
- コザ工芸館（ふんどう）事業
- 商店街（銀天街）活性化支援事業
- 沖縄こどもの国整備事業〈再掲〉

(5) 公共交通機関の利便性の増進のための事業

- 沖縄市循環バス事業
- 交通拠点整備促進事業〈再掲〉
- 胡屋・中央地区交通拠点整備事業【国土交通省】〈再掲〉

第 11 章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

1. 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容等

1) エリア委員会の発足

沖縄市中心市街地活性化協議会では、中心市街地の現状と課題等を共有し、解決に向けた取り組み等へとつなげるため、中心市街地を「胡屋地区」、「コザ十字路地区」、「山里地区」の3つのエリアに分けた専門部会「エリア委員会」を発足した。

委員は、各地域で主体的な取組を行っている団体や自治会等に加え、エリア全域で活動している団体等で構成されており、新たな機運の創出や事業の横展開等に効果がみられることが期待されている。

2) 沖縄アリーナと中心市街地を繋ぐモビリティサービスに関する調査・実証事業

沖縄アリーナは、様々なイベントが開催され、県内外から多くの来場者が訪れているが、駐車場不足や中心市街地への移動手段、誘客方法が課題となっていた。その解決に向けた取り組みとして、2021年度（令和3年度）、一般社団法人沖縄市観光物産振興協会が主体となり、電動キックボード（モビリティサービス）を活用した実証実験や、沖縄アリーナを核としたまちづくりの促進を目的とした官民連携会議の開催等を行った。

引き続き、モビリティサービスの導入・自走化運用など、中心市街地の課題解決に向けて、地域と連携を図りながら取り組んで行く。

2. 都市計画等との調和

(1) 第5次沖縄市総合計画 前期基本計画（令和3年3月策定）

都市像5	：	環境と調和し安心して住み続けられるまち
基本方向3	：	快適で良好な都市を創出する
		本市の歴史や文化、自然等の特性を活かした秩序ある土地利用と景観の形成を推進するとともに、豊かな緑の創出や健全な市街地の形成を図るなど、沖縄市らしい都市空間づくりをすすめます。
施策2	：	市街地の機能向上を図る
施策の方向1	：	中心市街地の都市機能向上とまちなか定住促進
		中心市街地については、まちなか定住促進に取り組むとともに、中の町地区および安慶田地区等の狭小道路、行き止まりなどの密集した既存市街地の防災性向上に向け、まちづくり推進協議会等と連携して区画整理事業を推進する。

(2) 沖縄市都市マスタープラン（令和2年3月策定）

都市マスタープランでは、胡屋十字路とコザ十字路周辺を、商業・業務・行政・医療福祉・教育など、多様な機能が集積された本市の中心地としての役割を担うと位置づけ、プラザハウスが位置するエリアについては、周辺部の中心として商業機能を提供する拠点としての役割を担うとしている。	
・土地利用の方針<中心商業業務地区>	中心市街地の活性化及び個性的で魅力的な交流空間の創出を促進するとともに、まちなか居住を推進し、多様な機能が集約した活気のある都市空間の形成を図る。
・市街地整備の方針<中心市街地整備地区>	県下第二の都市の中心市街地として、商業機能、業務機能、交通機能、観光機能等の充実を図り、中心市街地の活性化を促進するとともに、計画的な市街地整備によりまちなか居住の推進と防災機能の向上を図る。

(3) 那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市・北中城村地域公共交通

総合連携計画（令和4年3月策定）

3-2-1 基幹バスシステムのイメージ

基幹バス網では、高い輸送力、走行性、快適性を備えた軌道系交通システム並みのグレードを備えたバスシステムを目指す。

第4章 国道58号線を中心とした地域公共交通総合連携計画

4-1 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針

- ・本連携計画の基本的な方針

②当該地域の需要形態への適合を考慮して、那覇市～沖縄市（コザ）間において基幹バスシステムの導入を図る。

- ・国道58号を中心とした基幹バスシステムの基本的な実施方針

【基幹バス】

→主に国道58号の那覇市～沖縄市（コザ）間で展開

【結節点】

→沖縄市の国道330号胡屋地区沿道まちづくりと連携した交通結節点を形成

(4) 沖縄市交通基本計画（平成28年3月策定）

目標像① 人の暮らしを支える、安全・安心なまち

基本方針3 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現

基幹バスシステムやコミュニティバス等の導入検討による公共交通の利便性やサービス水準の向上を図る。また、交通弱者を含む誰もが利用可能で魅力ある公共交通の実現に向けて取り組む。

目標像② 文化を育み、魅力あふれるまち

基本方針4 まちの魅力向上に向けた取り組み推進

本市らしい良好な景観形成や中心市街地の活性化に資する道路空間の創出、地域・観光資源などへの回遊性の向上等を図り、交通の面からもまちの魅力向上に向けて取り組む。

(5) 沖縄市総合交通戦略（平成28年3月策定）

No15 公共交通網の再編

・基幹バスシステムの導入

南北都市圏軸の再生と進化を目指し、骨格的な公共交通システムとして、那覇市から沖縄市（コザ）までを結ぶ基幹バスシステムの導入を促進する。

・交通結節点（リニアバスターミナル）の整備

基幹バスからフィーダーバスへ乗り継ぐリニアバスターミナル（コザ～胡屋間）の整備を促進する。

(6) 沖縄市景観計画（平成25年12月策定）

景観形成の基本理念

KOZAの文化、現代に引き継がれる歴史浪漫、豊かな緑と水辺が織りなす「市民の愛着と誇りを醸成する景観まちづくり」

景観形成の目標①

かつてのKOZAを彷彿とさせ国際色豊かで賑わいと活力を生む景観まちづくり

- ・個性的な国際色豊かなKOZAの名称や記憶を活かした景観まちづくりを行います。

景観形成の目標②

現代に引き継がれる歴史・文化的遺産を活かした伝統的な景観まちづくり

- ・歴史・文化的な景観資源と伝統的集落構造や各地の伝統行事、エイサー等の音を含めた景観を資源とし景観まちづくりを行います。

景観形成の目標④

いきいきとした人々の生活が感じられ愛着と誇りのもてる景観まちづくり

- ・整然とした住宅地の景観や住商入り混じり密度の高い市街地の景観を活かし、また、住民が積極的に景観形成へ取り組むことで、地域に愛着と誇りが持てる景観まちづくりを行います。

3. 骨格的景観の形成方針

(1) 商業景観軸

ライカム交差点から胡屋十字路を経て、コザ十字路までの国道330号沿線およびコザゲート通りを商業景観軸として位置づけ、中心市街地の活性化に繋がるよう、個性的で国際色豊かな沿道商業景観の形成を促進します。

(7) 主要な景観形成拠点

景観軸上の主要な交差点であるコザ十字路や胡屋十字路、第2ゲート付近、本市の南の玄関口であるライカム交差点付近に加えて、沖縄北IC、沖縄南ICなど周辺市町村と接するエリアにおいては、景観形成拠点として沖縄市らしい景観形成をはかります。

3. その他の事項

(1) 環境・エネルギーへの配慮

本市は、令和3年7月に「沖縄市ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、同日に、脱炭素社会の実現に向けた施策を進めるため、沖縄電力株式会社、株式会社りゅうせきとそれぞれ包括連携協定を締結した。

本市はこれまで、学校等に太陽光発電システムを設置するとともに、一般家庭に対して太陽光発電システムやエコキュート、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器の導入を支援してきた。今後は、民間建築物のZEB・ZEH化を促進するなど、脱炭素に向けて様々な取り組みを展開していく。

(2) 国の地域活性化施策との連携

国による「胡屋・中央地区交通拠点整備事業」と連携し、交通結節点周辺の回遊性向上や拠点整備に向けた検討、機運醸成等を行っている。

胡屋・中央地区の交通結節点と連携したまちづくりにより、多様な交通モードで市内外からヒト・モノの流れを活発化し、公共交通の利用促進、周辺道路の渋滞緩和、にぎわい創出、中心市街地の活性化を図っていく。

(3) 都道府県との連携

「県道20号線拡幅整備」等による事業については、沖縄県と情報共有を図り、連携しながら進めている。

第12章 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合 するものである こと	意義及び目標に関する事項	「第1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」及び「第3章 中心市街地の活性化の目標」に記載
	認定の手続	認定申請は本市が行う。協議会の意見は「第9章2. 中心市街地活性化協議会に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「第2章 中心市街地の位置及び区域」に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「第9章 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「第10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「第11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「第4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「第8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「第3章 中心市街地の活性化の目標」に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	「第4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「第8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	「第4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「第8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載